

3-1 広域進出拠点等（国の具体計画（令和3年5月））

3-1-1 広域進出拠点（◎）及び進出拠点（○）

施設名称	所在地	アクセス	警察庁	消防庁	防衛省	国土交通省
山中城址駐車場	三島市	国道1号	○			
東名高速足柄SA（下り線）	小山町	東名高速道路	◎	◎		◎
東山湖フィッシングエリア駐車場	御殿場市	国道138号	○			
陸上自衛隊駒門駐屯地	御殿場市	国道246号			◎	
陸上自衛隊板妻駐屯地	御殿場市	県道155号			◎	
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地	御殿場市	県道23号			◎	
陸上自衛隊富士駐屯地	小山町	国道138号			◎	
道の駅朝霞高原道の駅	富士宮市	国道139号	○			
清水宍原スポーツ広場	静岡市	国道52号	○			
新東名高速浜松SA（上り線）	浜松市	新東名高速道路	○	○		
新東名高速浜松SA（下り線）	浜松市	新東名高速道路	○			
東名高速浜名湖SA（上り線）	浜松市	東名高速道路	○			
東名高速浜名湖SA（下り線）	浜松市	東名高速道路	○	○		
湖西運動公園	湖西市	国道301号	○			
新東名高速駿河湾沼津SA（下り線）	沼津市	新東名高速道路	○	◎		
新東名高速清水PA（上り線）	静岡市	新東名高速道路 国道52号	○			
新東名高速清水PA（下り線）	静岡市	新東名高速道路 国道52号	○			

3-1-2 航空機用救助活動拠点候補地

施設名称	所在地	管理者	用途
愛鷹広域公園	沼津市	静岡県	空からの救出救助・消火活動等
静岡空港	牧之原市	富士山静岡 空港株式会社	航空機の駐機・給油等
小笠山総合 運動公園	袋井市	静岡県	空からの救出救助・消火活動等
航空自衛隊 浜松基地	浜松市	防衛省	航空機の駐機等
湖西運動公園	湖西市	湖西市	空からの救出救助・消火活動等

3-1-3 航空搬送拠点候補地

航空搬送拠点候補地	使用可能な航空機	
	固定翼機	大型回転翼
愛鷹広域公園	—	○
静岡空港	○	○
航空自衛隊浜松基地	○	○

3-2 (1) 警察、消防、自衛隊の救助活動拠点候補地 (賀茂地域局管内)

※消防は、「一次進出拠点(◎)」、「二次進出拠点(○)」

管理番号	市町名 (コード順)	拠点名称	所在地		施設管理者	管理者情報		救助活動拠点の使用区分(※)				使用を想定する部隊名 (自衛隊のみ)	所轄 警察署	管轄 消防本部	〇拠点の状況 ○応援部隊の意見 ○危機管理庁の意見 ○市町の意見
			住所	緯度(上段) 経度(下段) (東西進出点)		連絡先	警察	消防	自衛隊	ヘリポート					
賀茂1	下田市	県立下田高校グラウンド	下田市通台寺152	34.696780 138.934987	静岡県教育委員会 下田市	下田高校 0558-22-3164	◎				富士教導団普通科教導連隊 (事後)第1旅団第11特科隊	下田警察署	下田消防本部		
賀茂2	下田市	須崎グリーンエリア	下田市須崎1243付近	34.664457 138.981375	下田市	下田市産業振興課 0558-22-3914	○				富士教導団普通科教導連隊 (事後)第1旅団第11特科隊	下田警察署	下田消防本部	津波浸水域(柿崎)を經由して進入。津波被害があった場合使用不可となる可能性あり。	
賀茂3	下田市	爪木崎公園駐車場	下田市須崎1237	34.661308 138.983572	下田市	下田市産業振興課 0558-22-3914	○				富士教導団普通科教導連隊 (事後)第1旅団第11特科隊	下田警察署	下田消防本部	津波浸水域(柿崎)を經由して進入。津波被害があった場合使用不可となる可能性あり。	
賀茂4	下田市	歌根公園健康広場駐車場	下田市歌根757	34.682981 138.931601	下田市	下田市建設課 0558-22-2219	○				下田警察署	下田消防本部			
賀茂5	下田市	下田市消防団第5分団第1部詰所用地	下田市柿崎19-22	34.676922 138.96565	下田市	下田市総務課 0558-22-2211	○				下田警察署	下田消防本部			
賀茂6	下田市	認定こども園駐車場	下田市歌根765-19	34.682342 138.92897	下田市	下田市学校教育課 0558-22-3929	○				下田警察署	下田消防本部		平成29年度から詰所併用開始	
賀茂7	東伊豆町	クロスカントリーコース	東伊豆町稲取3349-1	34.789440 139.042241	東伊豆町	東伊豆町教育委員会 0557-95-1100(代表)	○				富士教導団普通科教導連隊 (事後)第1旅団第11特科隊	下田警察署	駿東伊豆消防本部	主要道路R135から急な坂道(上り)を曲道に入り1.5k地点に位置。それ以外特に支障なし	
賀茂8	東伊豆町	東伊豆町総合グラウンド(野球場)	賀茂郡東伊豆町稲取3350	34.790678 139.044882	東伊豆町	東伊豆町教育委員会 0557-95-1101(代表)	○				富士教導団普通科教導連隊 (事後)第1旅団第11特科隊	下田警察署	駿東伊豆消防本部	同上	
賀茂9	東伊豆町	町立体育センター	賀茂郡東伊豆町稲取3348-19	34.788887 139.042635	東伊豆町	東伊豆町教育委員会 0557-95-1100(代表)	○				富士教導団普通科教導連隊 (事後)第1旅団第11特科隊	下田警察署	駿東伊豆消防本部	同上	
賀茂10	東伊豆町	採石場跡地	東伊豆町稲取3349-4	34.790363 139.042141	東伊豆町	東伊豆町企画調整課 0557-95-1100(代表)	○				富士教導団普通科教導連隊 (事後)第1旅団第11特科隊	下田警察署	駿東伊豆消防本部	同上	
賀茂11	東伊豆町	東伊豆町総合グラウンド(サッカー場)	賀茂郡東伊豆町稲取3349-1	34.791644 139.043847	東伊豆町	東伊豆町教育委員会 0557-95-1100(代表)	○				富士教導団普通科教導連隊 (事後)第1旅団第11特科隊	下田警察署	駿東伊豆消防本部	同上	
賀茂12	河津町	浜区豊浦沢地先広場	河津町浜434-1	34.727452 138.989654	河津町	河津町総務課 0558-34-1111(代表)	○				富士教導団普通科教導連隊 (事後)第1旅団第11特科隊	下田警察署	下田消防本部		
賀茂13	河津町	B&G海洋センター	河津町浜432-1	34.728583 138.991353	河津町	河津町総務課 0558-34-1111(代表)	○				富士教導団普通科教導連隊 (事後)第1旅団第11特科隊	下田警察署	下田消防本部		
賀茂14	河津町	ハガラル公園	賀茂郡河津町峰1073	34.753509 138.979825	河津町	河津町総務課 0558-34-1111(代表)	○				下田警察署	下田消防本部			
賀茂15	南伊豆町	差田グラウンド	賀茂郡南伊豆町入間16	34.646033 138.819782	南伊豆町	南伊豆町総務課 0558-62-6211	◎				富士教導団普通科教導連隊 (事後)第1旅団第11特科隊	下田警察署	下田消防本部		
賀茂16	南伊豆町	道の駅下賀茂温泉湯の花	賀茂郡南伊豆町下賀茂157-1	34.649710 138.86658	南伊豆町	南伊豆町観光課 0558-62-6300	○				下田警察署	下田消防本部			
賀茂17	南伊豆町	下田高校南伊豆分校	賀茂郡南伊豆町石井58	34.657583 138.859028	静岡県教育委員会 南伊豆分校	下田高校南伊豆分校 0558-62-0103	○				下田警察署	下田消防本部			
賀茂18	松崎町	県立松崎高校グラウンド	松崎町桜田188	34.743596 138.770908	静岡県教育委員会 松崎高校	松崎高校 0558-42-0131	◎				富士教導団普通科教導連隊 (事後)第1旅団第11特科隊	下田警察署	下田消防本部		

賀茂19	松崎町	松崎総合運動場補助(学生 体育センター(総合グラウン ド))	松崎町道部565	34, 743596 138, 770908	松崎町	松崎町総務課 0558-42-3963	10,000		○	現地 (中)	富士教習団普通科教導連隊 (事後)第11旅団第11特科隊	下田警察署	下田消防本部	
賀茂20	松崎町	道の駅 花の三聖苑	賀茂郡松崎町 大沢20-1	34, 757098 138, 825000	松崎町	松崎町総務課 0558-42-3963	2,500	○		現地 (小)		下田警察署	下田消防本部	
賀茂21	西伊豆町	黄金崎クリスタルパーク	賀茂郡西伊豆 町手久須2204- 3	34, 843816 138, 769307	西伊豆町	西伊豆町総務課 0558-52-1111 (代表)	5,500		○	拠点 (中)	富士教習団普通科教導連隊 (事後)第11旅団第11特科隊	下田警察署	下田消防本部	
							計	4	4	14	7			

3-2 (2) 警察、消防、自衛隊の救助活動拠点候補地 (東部地域局管内)

管理番号	市町名 (コード順)	拠点名称	所在地		管理者情報				施設面積 (単位: m ²)				救助活動拠点の使用区分(※)				使用を想定する部隊名 (自衛隊のみ)	所轄 警察署	管轄 消防本部	拠点の状況 ○応援部隊の意見 ○応援管理員の意見 ○市町の意見
			住所	緯度(上段) 経度(下段) (東経/北緯)	施設管理者	連絡先	合計	警察	消防	自衛隊	ヘリポート	警察	消防	自衛隊	ヘリポート					
																消防				
東部-1	沼津市	富士通(株)沼津工場	沼津市宮本1-40	35.153274 138.829475	富士通株式会社 工場	総務部 055-024-7200		20,000						富士教導団特科教導隊 (事後)第11旅団第11戦車隊	沼津警察署	駿東伊豆 消防本部				
東部-2	沼津市	県立沼津城北高校グラウンド	沼津市岡一色 875	35.124673 138.876003	静岡県教育委員会 員会	沼津城北高校 055-921-0344		15,647						沼津警察署	沼津警察署	駿東伊豆 消防本部				
東部-3	沼津市	戸田B&G海洋センター	沼津市戸田 2063	34.987947 138.801318	沼津市	スポーツ振興課 055-922-7200		10,000						沼津警察署	沼津警察署	駿東伊豆 消防本部				
東部-4	沼津市	静岡県警察東部運転免許センター	沼津市足高字 尾上241-10	35.147561 138.863392	静岡県警察本部	東部運転免許センター 055-921-2000		8,000						沼津警察署	沼津警察署	駿東伊豆 消防本部				
東部-5	熱海市	姫の浜公園 (熱海市立姫の浜自然の家) 駐車場	熱海市伊豆山 字姫の浜1164- 1	35.116455 139.050484	熱海市	公園緑地課 0557-86-6217		100,000						熱海警察署	熱海警察署	熱海市消防本 部				
東部-6	熱海市	熱海市営車庫	熱海市東海岸 町15-2	35.099152 139.077221	熱海市	施設管理者 0557-82-0451		5,940						熱海警察署	熱海警察署	熱海市消防本 部				
東部-7	三島市	南二日町広場	三島市南二日 町22-10	35.112515 138.925125	三島市	スポーツ推進課 055-987-7571		19,200						三島警察署	三島警察署	富士山南東 消防本部				
東部-8	三島市	三島市民文化会館	三島市一番町 20-5	35.124066 138.913663	三島市	文化振興課 055-983-2672		10,810						三島警察署	三島警察署	富士山南東 消防本部				
東部-9	三島市	伊豆フルーツパーク	三島市塚原新 田18-1	35.130729 138.945086	静岡県オレン ジパーク	055-971-1151		9,996						三島警察署	三島警察署	富士山南東 消防本部				
東部-10	富士宮市	山宮スポーツ公園	富士宮市山宮 2024	35.284710 138.621449	富士宮市	スポーツ振興課 0544-22-1189		25,374						富士宮警察署	富士宮警察署	富士宮市 消防本部				
東部-11	富士宮市	外神スポーツ広場	富士宮市外神 東町114	35.258726 138.610275	富士宮市	スポーツ振興課 0544-22-1189		18,200						富士宮警察署	富士宮警察署	富士宮市 消防本部				
東部-12	富士宮市	富士宮市民体育館	富士宮市外神 東町114	35.258726 138.610275	富士宮市	スポーツ振興課 0544-22-1189		18,200						富士宮警察署	富士宮警察署	富士宮市 消防本部				
東部-13	富士宮市	富士宮市上井出グラウンド	静岡県富士宮 市上井出2233 -3	35.308322 138.600436	富士宮市	スポーツ振興課 0544-22-1189		9,800						富士宮警察署	富士宮警察署	富士宮市 消防本部				
東部-14	富士宮市	宗務法人大石・B・C・ D駐車場、塔之原グラウンド、塔 之原駐車場	静岡県富士宮 市上井出2007-1	35.278849 138.587773	宗務法人大石 寺	宗務法人大石寺 0544-88-0816		34,700						富士宮警察署	富士宮警察署	富士宮市 消防本部				
東部-15	富士宮市	富士宮市西消防署北分署	静岡県富士宮 市上井出2256	35.311374 138.600480	富士宮市	消防総務課 0544-22-1198		5,441						富士宮警察署	富士宮警察署	富士宮市 消防本部				
東部-16	富士宮市	薮の森の大きな家 まほろば	富士宮市薮 161-2	35.401120 138.588738	株式会社まほろば	株式会社まほろば 0544-52-1000		3,572						富士宮警察署	富士宮警察署	富士宮市 消防本部				
東部-17	伊東市	大楠荘	伊東市岡1280- 1	34.954678 139.091135	伊東市	競輪事業課 0557-36-0120		115,514						伊東警察署	伊東警察署	駿東伊豆 消防本部				

※消防は、「一次進出拠点(◎)」、「二次進出拠点(○)」

東部 - 18	伊東市	伊東高校	伊東市岡入の道1229-3	34,959081 139,102598	静岡県教育委員会 伊東市 三生興産株式会社	伊東高校 0557-37-8811	22,518	○	富士教導団機甲教導連隊 (事後)第11旅団第11特科隊	伊東警察署	駿東伊豆消防本部	
東部 - 19	伊東市	伊東温泉競輪場駐車場	伊東市岡1280-1	34,954664 139,094903	伊東市 三生興産株式会社	競輪事業課 0557-36-0120 0557-37-2102	20,600	○	富士教導団機甲教導連隊 (事後)第11旅団第11特科隊	伊東警察署	駿東伊豆消防本部	
東部 - 20	富士市	富士市総合運動公園	富士市中野671	35,196655 138,687954	富士市	防災危機管理課 0946-35-2715 (所管:スポーツ振興課)	285,000	○	富士教導団特科教導隊 (事後)第11旅団第11戦車隊	富士警察署	富士市消防本部	
東部 - 21	富士市	(社)日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所	富士市木淵3154	35,203847 138,679885	(社)日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所	総務部 0545-35-0212 (代表)	133,498	○		富士警察署	富士市消防本部	
東部 - 22	富士市	富士川河川敷富士川緑地	富士市五貫島地先	35,130878 138,642366	富士市	防災危機管理課 0545-55-2715 (所管:みどりの課)	19,158	○		富士警察署	富士市消防本部	
東部 - 23	富士市	富士市立少年自然の家・丸火体育館	富士市大淵10847-1	35,230098 138,723956	富士市	防災危機管理課 0545-55-2715 (所管:社会教育課)	6,568	○		富士警察署	富士市消防本部	
東部 - 24	富士市	富士市中央公園駐車場	富士市夢原町1822	35,160365 138,666909	富士市	防災危機管理課 0545-55-2715 (所管:みどりの課)	6,054	○		富士警察署	富士市消防本部	
東部 - 25	富士市	静岡県立吉原工業高等学校	富士市比奈2300	35,320227 138,880351	静岡県教育委員会	吉原工業高等学校 0545-34-1045	10,935	○		富士警察署	富士市消防本部	
東部 - 26	御殿場市	御殿場市・馬術スポーツセンター	御殿場市仁杉1415-1	35,292224 138,947662	御殿場市	スポーツ交流課 0550-82-4135	106,000	○		御殿場警察署	御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	
東部 - 27	御殿場市	御殿場プレミアム・アウトレット駐車場No.11, 12, 20, 24	御殿場市車田中1353-1	35,309495 138,931519	三菱地所・サエモト株式会社	警備室(24時間常駐) 0550-81-3144	31,823	●		御殿場警察署	御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	
東部 - 28	御殿場市	御殿場市民会館	御殿場市萩原183-1	35,211285 138,909690	御殿場市	社会教育課 0550-82-0539	17,478	○		御殿場警察署	御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	
東部 - 29	裾野市	裾野市総合グラウンド	裾野市御倉880	35,200234 138,913988	裾野市	生涯学習課 055-992-3800	31,397	○	富士教導団特科教導隊 (事後)第11旅団第11戦車隊	裾野警察署	富士山南東消防本部	
東部 - 30	裾野市	裾野市民文化センター	裾野市石盛586	35,233774 138,893162	裾野市	生涯学習課 055-992-3800	26,388	○		裾野警察署	富士山南東消防本部	
東部 - 31	裾野市	裾野市運動公園	裾野市今里1616-1	34,974788 138,911460	裾野市	生涯学習課 055-992-3800	19,988	○		裾野警察署	富士山南東消防本部	
東部 - 32	伊豆市	修善寺虹の郷(駐車場)	伊豆市修善寺4279-3	34,914080 138,894708	一般財団法人伊豆市振興公社	伊豆市振興公社 0558-72-7222	17,000	○	富士教導団機甲教導連隊 (事後)第11旅団第11特科隊	大仁警察署	駿東伊豆消防本部	寛茂地域で活動する普通科教導連隊の後方支援施設を本拠点に設置したい(普通科教導連隊)
東部 - 33	伊豆市	天城ふるさと広場	伊豆市上船原1120-1	34,907984 138,798074	伊豆市	観光商工課 0558-72-9911	26,250	○		大仁警察署	駿東伊豆消防本部	
東部 - 34	伊豆市	土肥小中一貫校	伊豆市土肥2701-1	34,974697 138,959942	伊豆市	土肥小中一貫校 0558-98-0246	(グラウンド) 10,573	○		大仁警察署	駿東伊豆消防本部	
東部 - 35	伊豆市	修善寺体育館	伊豆市柏久保991	34,936641 138,931657	伊豆市	社会教育課 0558-83-5477	9,473	○		大仁警察署	駿東伊豆消防本部	
東部 - 36	伊豆市	天城小学校	伊豆市青羽根47	34,913796 138,892999	伊豆市	天城小学校 0558-87-0634	(体育館) 1,949 (グラウンド) 7,800	○		大仁警察署	駿東伊豆消防本部	
東部 - 37	伊豆市	天城トーム	伊豆市上船原1121-1	34,964489 138,984151	伊豆市	観光商工課 0558-72-9911	6,140	○		大仁警察署	駿東伊豆消防本部	

東部 - 38	伊豆市	中伊豆社会体育館	伊豆市上白岩420-1	35,042085 138,917303	伊豆市	社会教育課 0558-83-5477	1,655	○					大仁警察署	駿東伊豆消防本部	駿東伊豆消防本部
東部 - 39	伊豆の国市	旧スポートツウワールドゴルフ練習場跡地	伊豆の国市南江間2176-1	35,066078 138,961924	伊豆の国市	連絡先：危機管理課 (所管：警防署編課) 055-948-1482	15,000	○	拠点 (大)	富士教導団機甲教導連隊 (事後)第11旅団第11特科隊			大仁警察署	駿東伊豆消防本部	駿東伊豆消防本部
東部 - 40	伊豆の国市	葦山運動公園	伊豆の国市葦山多田860	35,040732 138,917429	伊豆の国市	連絡先：危機管理課 (所管：社会教育課) 055-948-1482	27,000	○	現地 (大)	富士教導団機甲教導連隊 (事後)第11旅団第11特科隊			大仁警察署	駿東伊豆消防本部	駿東伊豆消防本部
東部 - 41	伊豆の国市	長岡体育館	伊豆の国市南江間2125-1	35,009804 138,945414	伊豆の国市	連絡先：危機管理課 (所管：社会教育課) 055-948-1482	7,833	○					大仁警察署	駿東伊豆消防本部	駿東伊豆消防本部
東部 - 42	伊豆の国市	大仁体育館	伊豆の国市三福314	35,102808 138,972782	伊豆の国市	連絡先：危機管理課 (所管：社会教育課) 055-948-1482	2,640	○					大仁警察署	駿東伊豆消防本部	駿東伊豆消防本部
東部 - 43	西南町	西南運動公園(かんなんみスポーツ公園)	西南町平井1703	35,081388 138,931275	西南町	生涯学習課 055-979-1733	80,000	○		富士教導団特科教導隊 (事後)第11旅団第11戦車隊			三島警察署	駿東伊豆消防本部	駿東伊豆消防本部
東部 - 44	清水町	柿田川公園	清水町伏見71-7	35,106548 138,902956	清水町	都市計画課 055-981-8224	10,000	○		富士教導団特科教導隊 (事後)第11旅団第11戦車隊			沼津警察署	駿東伊豆消防本部	駿東伊豆消防本部
東部 - 45	清水町	沼津勤労者センター	駿東郡清水町御田地203	35,095153 138,906904	沼津勤労社セ ンター	沼津勤労社セ ンター 055-971-6500	4,833	○					沼津警察署	駿東伊豆消防本部	駿東伊豆消防本部
東部 - 46	長泉町	長泉町文化センター(ベルフォーレ)	駿東郡長泉町下土押821-1	35,133620 138,897259	長泉町	地域防災課 055-989-5505	30,910	○					裾野警察署	富士山南東消防本部	富士山南東消防本部
東部 - 47	長泉町	長泉中央グラウンド	長泉町納米里550-1	35,141119 138,895961	長泉町	地域防災課 055-989-5505	10,384	○	拠点 (中)	富士教導団特科教導隊 (事後)第11旅団第11戦車隊			裾野警察署	富士山南東消防本部	富士山南東消防本部
東部 - 48	長泉町	長泉町勤労者体育センター	駿東郡長泉町中土押551-3	35,138109 138,904979	長泉町	地域防災課 055-989-5505	5,515	○					裾野警察署	富士山南東消防本部	富士山南東消防本部
東部 - 49	小山町	須走多目的広場	駿東郡小山町須走484-116	35,362843 138,855214	小山町	都市整備課 0650-76-6104	45,000	○					御殿場警察署	御殿場市・小山町広域行政 組合消防本部	御殿場市・小山町広域行政 組合消防本部
東部 - 50	小山町	小山町総合文化会館	駿東郡小山町阿多野130	35,349209 138,956789	小山町	指定管理者：ビル保養・シ ュードしもと運営グループ 0650-76-5700	27,213	○		富士教導団特科教導隊 (事後)第11旅団第11戦車隊			御殿場警察署	御殿場市・小山町広域行政 組合消防本部	御殿場市・小山町広域行政 組合消防本部
東部 - 51	小山町	小山町生涯学習センター多目的広場	駿東郡小山町阿多野130	35,348262 138,959373	小山町	指定管理者：ビル保養・シ ュードしもと運営グループ 0650-76-5700	19,800	○	拠点 (大)	富士教導団特科教導隊 (事後)第11旅団第11戦車隊			御殿場警察署	御殿場市・小山町広域行政 組合消防本部	御殿場市・小山町広域行政 組合消防本部
東部 - 52	小山町	小山町総合体育館	駿東郡小山町阿多野130	35,348621 138,958263	小山町	指定管理者：ビル保養・シ ュードしもと運営グループ 0650-76-5700	1,750	○					御殿場警察署	御殿場市・小山町広域行政 組合消防本部	御殿場市・小山町広域行政 組合消防本部
							計	16	20	22	12				

中部-15	静岡県清水区	東海大学付属静岡翔洋高等学校・中等部	折戸3-20-1	34.987113 138.512355	東海大学	東海大学付属静岡翔洋高等学校・中等部 054-334-0726	22,000		○		第34普通科連隊	清水警察署	静岡市消防局	電気、非常用電源、ガス、水道及び電話については学校にあるが、利用には協議が必要。グラウンドに照明あり、周辺は津波浸水域。隣の県立清水南高等学校グラウンドが現地HP
中部-16	静岡県清水区	静岡県消防学校	谷津町一丁目577-1	35.069859 138.518028	静岡県	静岡県消防学校 054-369-1190	14,273	◎			第34普通科連隊	清水警察署	静岡県消防局	
中部-17	静岡県清水区	日本平総合運動公園駐車場	村松3880-1	34.984329 138.480036	静岡県	都市計画事務所 054-354-2235	14,000	○			第34普通科連隊	清水警察署	静岡県消防局	
中部-18	静岡県清水区	日本平パークセンター駐車場	草薙597-8地先	34.974660 138.464904	静岡県 民間	静岡県文化観光部観光政策課施設班 054-221-3328 静岡県鉄道 鉄道部 054-334-2026 FAX1847	(使用する地域は別紙を参照)		○		東部方面通団 第1師団 東北方面隊 第9師団	清水警察署	静岡県消防局	自衛隊の中継装置は日本平デジタルタワー放送所周辺に設置、電波発射にあたっては、放送所幹事社に調整必要(幹事社については、危機対策課に確認すること)。
中部-19	静岡県清水区	清水滝原球場	滝原町3000	35.057328 138.469998	静岡県	静岡市振興公社 054-361-1189	8,000		○		第34普通科連隊	清水警察署	静岡県消防局	多目的広場。野球場も使用可能。電気等は野球場に付属(中部横断自動車道)を利用して国道52号線(中野横断自動車道)を迂回して運出する場合の経路と集結を兼ねた地点。
中部-20	静岡県清水区	静岡県蒲原体育館	蒲原新田1-21-1	35.150039 138.52306	静岡県	スポーツ振興課 054-221-1071	810	○				清水警察署	静岡県消防局	
中部-21	島田市	大井川緑地公園(大井川緑地)(大井川右岸)	横井地先	34.824879 138.168963	島田市	建設課 河川係 0547-36-7186	160,000	○	○	拠点(大)	第1空挺団	島田警察署	静岡県消防局	広域避難地。 自衛隊：陸上自衛隊 自衛隊：ソフトラボール場+芝生広場 拠点HP：サッカーグラウンド
中部-22	島田市	大井川緑地公園(かなや大井川緑地)(大井川右岸)	金谷東二丁目地先	34.833409 138.137929	島田市	建設課 河川係 0547-36-7186	120,000	○	○	現地(大)	第1空挺団	島田警察署	静岡県消防局	自衛隊：拠点HP南側のグラウンド、ポイントを除くかなや大井川緑地 拠点HP：金谷人工芝サッカー場
中部-23	島田市	家山河川敷広場(家山河川岸)	川根町家山地先	34.937289 138.073542	島田市	川根地域総合課 0547-53-4580	25,000		○	現地(中)	第1空挺団	島田警察署	静岡県消防局	進入路は本井川鉄道橋下(有効高2.8m)を通するが、並行して有効高3.8mの進入口あり。一部を現地HPとして使用
中部-24	島田市	島田中央公園	野田1689	34.851054 138.174610	島田市	建設課 0547-36-7187	15,854	○	○	現地(小)	第1空挺団	島田警察署	静岡県消防局	警察：総合スポーツセンター、自衛隊：日本体育館 自衛隊：駐屯地(駐屯地)も利用したいが、調整できないので、大雨が降った場合、使用不可である。
中部-25	島田市	阿知ヶ谷グラウンド	阿知ヶ谷864	34.850914 138.196281	島田市	スポーツ振興課 0547-36-7219	10,000		○		第1空挺団	島田警察署	静岡県消防局	東部道路を隔てた駐屯地は、駐屯地として、人員50名、車両21両(大型14、中型5、小型2)を予定(第1特殊武器防護隊)第1空挺団の宿舎地としても使用予定
中部-26	島田市	野外活動センター山の家	島田市身成48-3	34.904604 138.111724	島田市	社会教育課 0547-39-0736	7,400		○	現地(中)	第1空挺団	島田警察署	静岡県消防局	東部道路を隔てた駐屯地は、駐屯地として、人員50名、車両21両(大型14、中型5、小型2)を予定(第1特殊武器防護隊)第1空挺団の宿舎地としても使用予定
中部-27	島田市	金谷体育センター	金谷栄町3431	34.838822 138.127085	島田市	スポーツ振興課 0547-36-7219	5,496	○				島田警察署	静岡県消防局	1 Fは島田市の物資集積所、2 Fも駐屯地が警察の活動拠点。道路を隔てた公園に駐屯地可能
中部-28	島田市	島田市役所金谷北地域交流センター	竹下470-2	34.846912 138.121096	島田市	金谷北地域総合課 0547-46-5612	センター連物・普通車42台の駐車場		○	現地(中)	第1空挺団	島田警察署	静岡県消防局	除染所運営時の活動拠点として、人員50名、車両21両(大型14、中型5、小型2)を予定(第1特殊武器防護隊)第1空挺団の宿舎地としても使用予定
中部-29	焼津市	大井川河川敷運動公園(大井川左岸)	相川地先	34.803356 138.256455	焼津市	スポーツ課 054-628-5740	30,000		○	現地(大)	第32普通科連隊	焼津警察署	志太消防本部	大井川上流から、災害時避難所(保健所)を確保し、ヘリポート⇒自衛隊宿舎地(河口より4.0km以上)19.0m(T.P.)16.0m以上(T.P.)
中部-30	焼津市	焼津市総合グラウンド	保福島950-1	34.864213 138.281625	焼津市	スポーツ課 054-628-5740	10,000		○	拠点(中)	第32普通科連隊	焼津警察署	志太消防本部	自衛隊：野球場。拠点HP：陸上競技場。総合体育館は物資集積所、電気・無線等あり
中部-31	焼津市	焼津市消防防災センター	石津728-2	34.843074 138.308375	焼津市	防災計画課 054-625-0128	5,812	○				焼津警察署	志太消防本部	

中部-32	焼津市	ターントクル子ども館とまひびあ	崇高1205-1	34, 807,495 138, 286635	焼津市	子育て支援課 054-626-1137	646	○										志太消防本部	大井川児童センターから名称変更 駐車場32台。隣接して崇高さくら公園も利用可能
中部-33	藤枝市	大井川河川敷スポーツ広場 (大井川左岸)	源助地先	34, 824,935 138, 226764	藤枝市	スポーツ振興課 054-643-3126	75, 000	○	○	現地 (大)	第32普通科連隊							志太消防本部	自衛隊：陸上競技場及び多目的広場。 現地HP：サッカー場、 消防の宿营地；その他 大井川河口より8.0Km、32.0m (T.P.)
中部-34	藤枝市	岡部中学校	岡部町子持坂 102	34, 912,061 138, 267511	藤枝市	岡部中学校 054-667-0652	20, 000	○	○	現地 (大)								志太消防本部	消防：グラウンド。グラウンドは埋地中。
中部-35	藤枝市	静岡県警察学校	下之郷1685-1	34, 892,432 138, 248363	静岡県警察本部	警察学校 054-638-0651	19, 763	○										志太消防本部	
中部-36	藤枝市	藤枝総合運動公園 多目的広場	原100	34, 879,594 138, 230134	藤枝市	スポーツ振興課 054-643-3126	15, 000	○	○		第32普通科連隊							志太消防本部	
中部-37	藤枝市	藤枝総合運動公園 野球場	原100	34, 879,594 138, 230134	藤枝市	スポーツ振興課 054-643-3126	15, 000	○	○	ヘリ ベース (中)	第32普通科連隊							志太消防本部	
中部-38	藤枝市	藤枝総合運動公園 陸上競技場	原100	34, 881,341 138, 23592	藤枝市	スポーツ振興課 054-643-3126	7, 000	○	○	拠点 (中)	第32普通科連隊							志太消防本部	
中部-39	藤枝市	藤枝総合運動公園 サッカー場ほか	原100	34, 879,348 138, 230717	藤枝市	スポーツ振興課 054-643-3126	7, 000	○	○									志太消防本部	
中部-40	藤枝市	れんげじスマイルホール	本町1丁目2-1	34, 874,173 138, 259242	藤枝市	児童課 054-643-6611	13, 403	○										志太消防本部	
中部-41	藤枝市	おかべ巨石の森公園	岡部町子持坂 143-1	34, 910,916 138, 26759	藤枝市	花と緑の課 054-643-3487	10, 000	○	○		第32普通科連隊							志太消防本部	多目的広場へ車両進入の際、段差があるので 注意 日中の活動拠点として使用し、常駐しなくて もよい。
中部-42	藤枝市	市民ホールおかべ	岡部町内谷 601-3	34, 823,814 138, 235224	藤枝市	事務室 054-667-3755	4, 539	○										志太消防本部	藤枝市岡部公民館から名称変更
中部-43	藤枝市	藤枝勤労者体育館	善左衛門50	34, 909,948 138, 282460	藤枝市	スポーツ振興課 054-643-3126	2, 225	○										志太消防本部	警察：管理棟(会議室(100人)1室、(30 人)2室、(40人)1室)。駐車場は管理棟 北側の空き地。体育館は市物産事務所
中部-44	牧之原市	富士山静岡空港	坂口3336-4	34, 797,687 138, 173718	富士山静岡空港 港株式会社	富士山静岡空港管理事務所 0548-29-2209	70, 000	○	●	中核 (大)	第1空挺団							静岡市消防局	原予力防災センターの北側隣接地にFSA (Forward Support Area：県西部又は県中 部で活動する自衛隊に對する食料、燃料の供 給並びに機材修理(実務)、格納庫増設に際 の広域物資輸送拠点(代替)、消防車庫増設 に臨時医療施設(StagingCa reunit)
中部-45	牧之原市	榛原総合運動公園ぐりんぱる	仁田739-3	34, 756,998 138, 222186	牧之原市	スポーツ推進課 0548-53-2643	45, 000	○	○	現地 (中)	第1空挺団							静岡市消防局	管理棟及び駐車場は敷設所。グラウンドは自 衛隊、消防及び拠点中で分割
中部-46	牧之原市	油田の里公園	善ヶ谷2525-1	34, 688,203 138, 16052	牧之原市	都市計画課 0548-53-2633	27, 325	○	○		第1空挺団							静岡市消防局	自衛隊の宿营地として利用希望(第1空挺 団)。駐車場は約70台
中部-47	牧之原市	相良総合グラウンド	善ヶ谷1014-2	34, 718,007 138, 175511	牧之原市	スポーツ推進室 0548-53-2643	24, 000	○	○	拠点 (中)	第1空挺団							静岡市消防局	管理棟及びテニスコートは敷設所。グラウン ドは自衛隊及び拠点中で分割
中部-48	牧之原市	萩間公民館	中西333	34, 718,007 138, 175511	牧之原市	社会教育課 0548-53-2646	16, 847	○										静岡市消防局	駐車場は50台、駐車可能である。 公民館(S54築)
中部-49	牧之原市	仁田体育館	仁田143-2	34, 752,936 138, 218084	牧之原市	スポーツ推進室 0548-53-2643	3, 815	○										静岡市消防局	体育館南側のアーチェリー場を駐車場に使用 して利用希望(第1空挺団)
中部-50	吉田町	小山城駐車場及び多目的広場	片面2499-2	34, 777,351 138, 248699	吉田町	産業課 0548-33-2122	17, 200	○	○		第1空挺団							静岡市消防局	多目的広場(若生丘場)を自衛隊の宿营地と して利用希望(第1空挺団)

中部-51	吉田町	吉田中学校第1グラウンド	住吉230	34.769095 138.252300	吉田町	吉田中学校 0548-32-0200	約17,000	○	○	理地 (大)	第1空挺団	牧之原警察署	静岡市消防局	隣接の吉田中学校と一体的に利用。中学校は選難所、体育館は救護所、第1グラウンドは選難地、第1グラウンドは現地HP
中部-52	吉田町	吉田中学校第2グラウンド	住吉230	34.767917 138.254687	吉田町	吉田中学校 0548-32-0200	約7,000	○	○	理地 (中)	第1空挺団	牧之原警察署	静岡市消防局	隣接の吉田中学校と一体的に利用。中学校は選難所、体育館は救護所、第2グラウンドは現地HP
中部-53	川根本町	本川根中学校	田代530	35.102067 138.128989	川根本町	本川根中学校 0547-59-2057	20,484	○	○	拠点 (大)	第1空挺団	島田警察署	静岡市消防局	体育館は川根本町の選難所。警察の救助活動拠点は相模湾。グラウンドは拠点HP。校区内の一角を指障所として、空き地を自衛隊の宿営地として使用希望(第1空挺団)
中部-54	川根本町	高郷河川敷多目的広場(大井川右岸)	高郷地先	35.041026 138.082914	川根本町	総務課 0547-56-2220	15,000	○	○	拠点 (大)	第1空挺団	島田警察署	静岡市消防局	自衛隊の救助活動拠点及び拠点HPとして使用
計							17	19	33	24				

3-2(4) 警察、消防、自衛隊の救助活動拠点候補地 (西部地域局管内)

管理番号	市町名 (市町コード順)	拠点名称	所在地		管理者情報		施設面積 (単位:㎡)	救助活動拠点の使用区分				使用を想定する部隊名 (自衛隊のみ)	所轄 警察署	管轄 消防本部	○拠点の状況 ○応援部隊の意見 ○危機管理課長の意見 ○市町の意見
			住所	緯度(上段) 経度(下段) (運用進入点)	施設管理者	連絡先		合計	警察	消防	自衛隊				
西部-1	浜松市	浜松市小型自動車競走場(浜松オートレース大塚)	浜松市中区和田町1800-19	34.738920 137.70505	浜松市	産業総務課公営競技室 053-471-0066	157,477	○				浜松中央警察署	浜松市消防局		
西部-2	浜松市	花川運動公園	浜松市中区西丘町724	34.773887 137.690043	浜松市	浜松市公園管理事務所 053-473-1829	52,105		○			浜松中央警察署	浜松市消防局		
西部-3	浜松市	浜松市北部水泳場	浜松市中区高丘西4-7-1	34.761841 137.693101	浜松市	中区まちづくり推進課 053-457-2779	20,682		○			浜松中央警察署	浜松市消防局	臨時駐車場出入口にネット用ワイヤー(高さ3m)があり注意が必要	
西部-4	浜松市	浜松市青少年の家	浜松市中区住吉西4丁目23-1	34.731863 137.731458	浜松市	次世代育成課 053-457-2418	10,844		○			浜松中央警察署	浜松市消防局		
西部-5	浜松市	浜松武道館	浜松市中区西浅田二丁目3-1	34.695920 137.725315	浜松市	中区まちづくり推進課 053-457-2779	5,903		○			浜松中央警察署	浜松市消防局		
西部-6	浜松市	天竜川緑地(北側)	浜松市東区白鳥町1347番地先	34.732933 137.80376	浜松市	浜松市公園管理事務所 053-473-1829	150,000		○			浜松東警察署	浜松市消防局		
西部-7	浜松市	安間川公園自由広場	浜松市東区安間町181-2	34.730299 137.786872	浜松市	浜松市公園管理事務所 053-473-1829	50,135		○			浜松東警察署	浜松市消防局	自由広場は野球場北側におり狭間で車両の乗入れ可能不可、野球場の南側のみ車両の乗入れ可能	
西部-8	浜松市	浜松工業高校東側周辺グラウンド 山三丁目51 他	浜松市東区半田山三丁目51 他	34.77375 137.736583	浜松市	初生グラウンド:市公園管理事務所053-473-1829 野球場:東区振興課053-424-0116 半田山グラウンド:東区民生生活課053-424-0153 浜松市立高校野球場:浜松市立高校053-453-1105	45,858		○			浜松中央警察署	浜松市消防局	グラウンドへの出入口が狭いことや自治会・高校が使用していること等から訓練での利用は困難	
西部-9	浜松市	浜松アリーナ	浜松市東区和田町808-1	34.71863 137.76721	浜松市	浜松市スポーツ振興課 053-547-2421	31,882		○			浜松東警察署	浜松市消防局		
西部-10	浜松市	雑踏総合公園(グラウンド)	浜松市西区雄發町幸平見9984-1	34.704320 137.615425	浜松市	浜松市公園管理事務所 053-473-1829	169,000		○			浜松西警察署	浜松市消防局	(一)額山寺弁天鳥織[323]より南側を利用、北側は上下水道部及びボランティアが利用	
西部-11	浜松市	航空自衛隊浜松基地	浜松市西区西山町無番地	34.740215 137.698617	防衛省	航空自衛隊第1航空団 053-472-1111	161,426		○			浜松西警察署	浜松市消防局		
西部-12	浜松市	住まっつらフアワーパーク(駐車場)	浜松市西区館山寺町195	34.761110 137.6341	浜松市	総西課 053-457-2586	25,419		○			浜松西警察署	浜松市消防局		
西部-13	浜松市	浜松市農村環境改善センター	浜松市西区伊佐地町1320-1	34.748744 137.674455	浜松市	農地整備課 053-457-2311	9,400		○			浜松西警察署	浜松市消防局		
西部-14	浜松市	天竜川緑地(南側)	浜松市南区鶴岡町2940-1先	34.710428 137.79567	浜松市	浜松市公園管理事務所 053-473-1829	160,000		○			浜松東警察署	浜松市消防局		
西部-15	浜松市	可兼公園総合センター(サッカースタジアム)	浜松市南区増楽町920-2	34.686090 137.69889	浜松市	浜松市公園管理事務所 053-473-1829	79,410		○			浜松東警察署	浜松市消防局	広域避難場所・地震による火災等緊急避難場所としても利用。野球場は現地ヘリポート、体育館は遺体安置所	
西部-16	浜松市	大塚グラウンド(飯田公園)	浜松市南区本塚町地内安間川河川敷	34.697645 137.783717	浜松市	南区民生生活課 053-425-1382	64,600		○			浜松東警察署	浜松市消防局	広域避難場所・地震による火災等緊急避難場所としても利用	

※消防は、「一次進出拠点(◎)」、「二次進出拠点(○)」

西部-17	浜松市	細江総合グラウンド	浜松市北區細江町中川2736	34,806470 137,675164	浜松市	北區まちづくり推進課 053-523-2903	49,061				第12旅団第12特科隊 (事後)第9師団	細江警察署	浜松市消防局	
西部-18	浜松市	引佐総合公園	浜松市北區引佐町井伊谷3858-1	34,837880 137,679964	浜松市	北區まちづくり推進課 053-523-2903	41,700	○				細江警察署	浜松市消防局	
西部-19	浜松市	三ヶ日運動場	浜松市北區三ヶ日町宇志1320-5	34,800585 137,557951	浜松市	北區まちづくり推進課 053-523-2903	28,325	○	視点 (大)		第12旅団第12特科隊 (事後)第9師団	細江警察署	浜松市消防局	
西部-20	浜松市	引佐運動広場	浜松市北區引佐町東黒田847-1	34,875449 137,648036	浜松市	北區まちづくり推進課 053-523-1114	11,970	○			第12旅団第12特科隊 (事後)第9師団	細江警察署	浜松市消防局	
西部-21	浜松市	三ヶ日B&G海洋センター	浜松市北區三ヶ日町都築3116-23	34,784886 137,573875	浜松市	北區まちづくり推進課 053-523-2903	10,777	○				細江警察署	浜松市消防局	
西部-22	浜松市	浜松市教育センター	浜松市北區真三方町143-4	34,746583 137,725039	浜松市	浜松市教育センター 053-439-3120	8,088	○				細江警察署	浜松市消防局	
西部-23	浜松市	みをつくし文化センター	浜松市北區細江町気重369	34,806827 137,650477	浜松市	北區まちづくり推進課 053-523-1114	7,533	○				細江警察署	浜松市消防局	
西部-24	浜松市	天竜川運動公園	浜松市北區中瀬・永島地先	34,810446 137,819962	浜松市	浜松市まちづくり推進課 053-585-1220	217,852	○	視点 (大)		第12旅団第12高射特科中隊 (事後)第9師団	浜北警察署	浜松市消防局	
西部-25-1	浜松市	浜北平口サッカー場	浜松市北區平口3071-1	34,797013 137,759916	浜松市	浜北區まちづくり推進課 053-585-1220	54,865	○			第12旅団第12高射特科中隊 (事後)第9師団	浜北警察署	浜松市消防局	進入車両の車幅、重量に制限あり(北側グラウンド:幅420cm・高さ400cm、南側グラウンド:幅300cm・高さ300cm)
西部-25-2	浜松市	浜北総合体育館 (サブアリーナ・温水プール)	浜松市北區平口5042-133	34,797270 137,759903	浜松市	浜北區まちづくり推進課 053-585-1220	48,716	○				浜北警察署	浜松市消防局	総合体育館(メインアリーナ)は、浜松市の地域内輸送拠点
西部-26	浜松市	明神池運動公園浜北球場	浜松市北區宮口391-5	34,832949 137,765963	浜松市	浜北區まちづくり推進課 053-585-1220	43,158	○			第12旅団第12高射特科中隊 (事後)第9師団	浜北警察署	浜松市消防局	
西部-27	浜松市	静岡県警察西部運転免許センター	浜松市北區小松3220	34,782333 137,768202	静岡県警察本部	西部運転免許センター 053-587-2000	36,000	○				浜北警察署	浜松市消防局	
西部-28	浜松市	浜松市中瀬南部緑地会館	浜松市北區中瀬4486-1	34,814535 137,819465	浜松市	浜松市公園管理事務所 053-473-1829	13,590	○				浜北警察署	浜松市消防局	
西部-29	浜松市	浜松市船明 (ふなせら)ダム 運動公園	浜松市天竜区船明2649	34,899620 137,814279	浜松市	天竜区まちづくり推進課 053-922-0033	63,332	○	視点 (大)		第12旅団第2普通科連隊 (事後)第9師団	天竜警察署	浜松市消防局	地震による火災等緊急避難場所としても利用
西部-30	浜松市	春野農田スポーツ広場	浜松市天竜区春野町気田830-1	35,004399 137,910394	浜松市	天竜区まちづくり推進課 053-922-0033	11,190	○	視点 (中)		第12旅団第2普通科連隊 (事後)第9師団	天竜警察署	浜松市消防局	
西部-31	浜松市	佐久間ふれあい運動公園(グラウンド)	浜松市天竜区佐久間町蒲川3544	35,055266 137,771392	浜松市	浜松市公園管理事務所 053-473-1829	9,912	○				天竜警察署	浜松市消防局	グラウンドへの入口は間口2.5mであり車両の直接乗り入れは困難
西部-32	浜松市	水窪グラウンド	浜松市天竜区水窪町眞領家3682	35,169745 137,870384	浜松市	天竜区まちづくり推進課 053-922-0033	6,043	○			第12旅団第2普通科連隊 (事後)第9師団	天竜警察署	浜松市消防局	
西部-33	浜松市	浜松市水窪協働センター	浜松市天竜区眞領家2980-1	35,165977 137,869567	浜松市	浜松市水窪協働センター 053-982-0001	2,946	○				天竜警察署	浜松市消防局	
西部-34	浜松市	浜松市天竜武道館	浜松市天竜区二俣町二俣557-1	34,872154 137,81382	浜松市	天竜区まちづくり推進課 053-922-0033	2,279	○				天竜警察署	浜松市消防局	
西部-35	磐田市	かふと塚公園	磐田市見付4075-1	34,725142 137,846848	磐田市	都市整備課公園緑地グループ 0538-37-4806	106,981	○	視点 (大)		第12旅団第30普通科連隊	磐田警察署	磐田市消防局	ソフトボール場4,995㎡、テニスコート2,874㎡ ・体育館は指定避難所 ・陸上競技場はヘリポート

西部-36	磐田市	豊田天竜川グラウンド	磐田市池田地 先天竜川河川 敷	34,731,734 137,810,999	磐田市	スポーツ振興課 0538-37-4832	48,606		○	現地 (中)	第12旅団第30普通科連隊	磐田警察署	磐田市消防本部	・ハリポード(野球場) ・サッカー場26,151㎡、野球場20,455㎡ ・駐車場面積2,682㎡、他はテニスコートとグラウンド
西部-37	磐田市	東大久保運動公園グラウンド	磐田市東大久 保609-2	34,731,342 137,871,919	磐田市	スポーツ振興課 0538-37-4832	34,218	○		現地 (中)	第12旅団第30普通科連隊	磐田警察署	磐田市消防本部	・多目的広場8,402㎡、駐車場5,796㎡、野球場 1,645㎡、その他テニスコート2面あり ・野球場はハリポード
西部-38	磐田市	稲田公園野球場	磐田市稲田中 島3756-43	34,666,597 137,878,718	磐田市	スポーツ振興課 0538-37-4832	26,031	○		現地 (大)	第12旅団第30普通科連隊	磐田警察署	磐田市消防本部	・テニスコート、多目的運動広場を活動拠点として利 用 ・管理棟は宿泊場所として使用 ・フットサル場、芝生広場は野営可能 ・多目的広場10,394㎡、テニスコート4,883㎡
西部-39	磐田市	豊田総合センター	磐田市香貫地 64-1	34,819,243 137,834,603	磐田市	スポーツ振興課 0538-37-4832	20,300	○		現地 (大)	第12旅団第30普通科連隊	磐田警察署	磐田市消防本部	・サブグラウンドはハリポード ・管理棟は宿泊場所として使用 ・フットサル場、芝生広場は野営可能
西部-40	磐田市	磐田スポーツ交流の里ゆめりあ	磐田市大久保 892-36	34,755,453 137,857,915	一般財団法人 磐田市振興公 社	スポーツ振興課 0538-37-4832	18,434	○		現地 (大)	第12旅団第30普通科連隊	磐田警察署	磐田市消防本部	・多目的広場10,394㎡、テニスコート4,883㎡
西部-41	磐田市	豊田ラブリバー公園	磐田市氣子島 155-1	34,710,353 137,823,933	磐田市	都市整備課公園緑地グ ループ 0538-37-4806	14,997	○			第12旅団第30普通科連隊	磐田警察署	磐田市消防本部	・当公園南側の更地は駐車場として利用可能(約 1,300㎡) ・芝生広場(北)2,050㎡、(南)2,400㎡ ・第1駐車場1,732㎡、第2駐車場1,895㎡ ・併設の図書館は使用不可 ・2階会議室等は使用可
西部-42	磐田市	岩田交流センター	磐田市勾坂上 615-1	34,773,157 137,828,518	磐田市	地域づくり広域課 0538-37-4811	14,307	○			第12旅団第30普通科連隊	磐田警察署	磐田市消防本部	・災害対策本部福田支部として使用
西部-43	磐田市	天竜川ラブリバー公園	磐田市香貫地 地先天竜川河 川敷	34,817,551 137,831,482	磐田市	都市整備課公園緑地グ ループ 0538-37-4806	5,750	○			第12旅団第30普通科連隊	磐田警察署	磐田市消防本部	・災害対策本部豊田支部として使用
西部-44	磐田市	竜洋なぎの木会館	磐田市豊岡 6605-3	34,682,506 137,815,355	磐田市	文化振興課 0538-35-6861	3,627	○			第12旅団第30普通科連隊	磐田警察署	磐田市消防本部	・フェリス地は災害ボランティア宿营地
西部-45	磐田市	磐田市福田支所駐車場	磐田市福田400	34,680,816 137,880,549	磐田市	福田支所市民生活課 0538-38-2370	2,520	○			第12旅団第30普通科連隊	磐田警察署	磐田市消防本部	
西部-46	磐田市	磐田市豊田支所駐車場	磐田市森岡150	34,727,979 137,823,109	磐田市	豊田支所市民生活課 0538-36-3150	1,778	○			第12旅団第30普通科連隊	磐田警察署	磐田市消防本部	
西部-47	掛川市	いこいの広場	掛川市細谷 1686	34,787,770 137,968,828	掛川市	スポーツ振興課 0537-21-1111	95,900	○		拠点 (中)	第12旅団第13普通科連隊	掛川警察署	掛川市消防本部	
西部-48	掛川市	大東北運動場	掛川市下土方 407	34,709,310 138,046,57	掛川市	スポーツ振興課 0537-21-1111	37,412	○			第12旅団第13普通科連隊	掛川警察署	掛川市消防本部	
西部-49	掛川市	総合体育館さんりーな	掛川市大池 2250	34,785,010 138,001,87	掛川市	スポーツ振興課 0537-21-1111	16,859	○			第12旅団第13普通科連隊	掛川警察署	掛川市消防本部	
西部-50	掛川市	大須賀運動場	掛川市西大淵 6220-1	34,687,460 137,990,57	掛川市	スポーツ振興課 0537-21-1111	6,943	○		現地 (大)	第12旅団第13普通科連隊	掛川警察署	掛川市消防本部	・市物資拠点、ボランティア活動拠点
西部-51	掛川市	掛川市生涯学習センター	掛川市御所原1 7-1	34,779,600 138,018,43	掛川市	スポーツ振興課 0537-21-1111	5,200	○			第12旅団第13普通科連隊	掛川警察署	掛川市消防本部	・避難所、物資集積所、果物資拠点
西部-52	袋井市	小笠山総合運動公園	袋井市愛野 2300-1	34,751,228 137,981,522	静岡県 静岡県	県サッカー協会グループエ コ/ハ/ウス 0538-41-1800	2,690,000	○		中核	第12旅団第30普通科連隊	袋井警察署	袋井消防本部	
西部-53	袋井市	二瀬多目的運動広場	袋井市中1000 (二瀬橋下流原 野谷川左岸)	34,704,694 137,904,403	袋井市	スポーツ政策課 0538-44-3139	39,783	○		現地 (中)	第12旅団第30普通科連隊	袋井警察署	袋井消防本部	・河川区域内
西部-54	袋井市	原野谷川親水公園東側広場	袋井市愛野 3164-2(原野谷 川広葉木橋真 側)	34,746,997 137,942,791	袋井市	スポーツ政策課 0538-44-3139	28,391	○		現地 (大)	第12旅団第30普通科連隊	袋井警察署	袋井消防本部	・河川区域内
西部-55	袋井市	浅羽球技場	袋井市東岡並 1611-1	34,669,305 137,936,399	袋井市	スポーツ政策課 0538-44-3139	18,328	○		現地 (中)	第12旅団第30普通科連隊	袋井警察署	袋井消防本部	・野球場 ・テニスコート ・災害廃棄物仮置場候補地

西部-56	袋井市	豊沢の丘防災広場	袋井市豊沢 1056-1	34,729638 137,944546	袋井市	危機管理課 0538-86-3701	9,500				現地 (中)	第12旅団第30普通科連隊	袋井警察署	袋井消防本部	大型備蓄倉庫(市物資拠点)有 災害廃棄物仮置場候補地
西部-57	袋井市	田原緑地グラウンド	袋井市新地 880-1	34,794364 137,905809	袋井市	維持管理課 0538-44-3130	8,979	○					袋井警察署	袋井消防本部	
西部-58	袋井市	原野谷川親水公園	袋井市愛野 3164-1(原野谷 川広聖大橋西 側)	34,746236 137,940889	袋井市	維持管理課 0538-44-3130	8,915				○	第12旅団第30普通科連隊	袋井警察署	袋井消防本部	河川区域内
西部-59	袋井市	愛野公園西側エリア(Bゾーン)	袋井市豊沢 1727(原野谷川 広聖大橋南西 側)	34,743565 137,942646	袋井市	維持管理課 0538-44-3130	3,550				○	第12旅団第30普通科連隊	袋井警察署	袋井消防本部	
西部-60	袋井市	袋井市教育会館	袋井市新屋1- 2-1	34,749746 137,925735	袋井市	財政課 0538-44-3102	2,067	○					袋井警察署	袋井消防本部	
西部-61	袋井市	透羽体育センター	袋井市東同笠 1611-5	34,669305 137,936399	袋井市	スポーツ政策課 0538-44-3139	1,008	○			○	第12旅団第30普通科連隊	袋井警察署	袋井消防本部	袋井市独自の津波シミュレーション分析では、津波 浸水想定区域内
西部-62	湖西市	湖西運動公園	湖西市吉美 830-1	34,717344 137,515579	湖西市	スポーツ・文化課 053-576-1140	122,000				○	第12旅団第48普通科連隊 (事後)第9師団	湖西警察署	湖西市消防本部	・駐車場中、5501㎡は消防用 合計面積は緑地帯を含む 施設面積合計にはヘリポート面積を含むが、用 地面積には含まない
西部-63	湖西市	湖西市環境センター・湖西アミニ ティプラザ	湖西市吉美 3284-47	34,715052 137,502461	湖西市	環境センター・こみ減量課 053-577-1280 スポーツ・文化課 053-576-1140	3,171						湖西警察署	湖西市消防本部	湖西市環境センター:2階大会議室が警察活動拠 点
西部-64	御前崎市	御前崎市民プール「ふるる」	御前崎市宮内 1581-1	34,649355 138,141702	御前崎市	御前崎市振興公社 0537-63-0195	12,102	○					菊川警察署	御前崎市 消防本部	
西部-65	御前崎市	静岡カントリークラブ浜岡ゴルフ 場	御前崎市門屋 2070-2	34,654170 138,096331	静岡県カントリー浜岡コー ス	0537-86-3311	11,844				○	第12旅団第12特科隊	菊川警察署	御前崎市 消防本部	
西部-66	御前崎市	航空自衛隊御前崎分屯基地	御前崎市御前 崎2825-1	34,600652 138,215765	防衛省	航空自衛隊御前崎分屯基 地 0548-63-2160	10,221				○	第12旅団第12特科隊	菊川警察署	御前崎市 消防本部	拠点施設とヘリポートを共用
西部-67	御前崎市	浜岡総合運動場グラウンド	御前崎市池新 田444-1	34,655723 138,124312	御前崎市	御前崎市振興公社 0537-63-0195	8,013				○	第12旅団第12特科隊	菊川警察署	御前崎市 消防本部	
西部-68	菊川市	菊川運動公園	菊川市西方888	34,758827 138,071022	菊川市	公園:都市整備課0537-35- 0978 陸上競技場:社会教育課 0537-73-1114	127,300				○	第12旅団第12特科隊	菊川警察署	菊川市消防本部	会館は市物資拠点として利用
西部-69	菊川市	菊川文化会館アエル駐車場	菊川市本所 2488-2	34,743992 138,091634	菊川市	社会教育課 0537-73-1114	5,177				○		菊川警察署	菊川市消防本部	
西部-70	森町	太田川親水公園	周智郡森町森 1105-2地先太 田川森大橋北 側	34,830592 137,927073	森町	建設課 0538-85-6321	5,190				○	第12旅団第13普通科連隊	袋井警察署	袋井消防本部	
							計	16	19	40	26				

3-3 警察の活動要領

(1) 活動内容

警察災害派遣隊は、情報収集、避難誘導、救出救助、検視、死体調査及び身元確認の支援、緊急交通路の確保及び自衛隊車両等の先導、行方不明者の捜索、治安維持、被災者等への情報伝達、被災地における活動に必要な通信の確保等を行う。

(2) 警察災害派遣隊の運用¹

ア 警察庁調整の下、重点指定県に指定された 10 県警察を除く 37 都道府県警察について、南海トラフ地震発生後、管内の被害状況を確認し、部隊派遣が可能な場合には、直ちに広域進出拠点等に向けて部隊を出動させる。

イ 被災状況に応じて、各都道府県の警察災害派遣隊に対し、派遣先の都道府県を指示する。

ウ 広域進出拠点は、部隊の進出先の目標地点であり、部隊集結は静岡県警察指定進出拠点とする。

※ 静岡県警察指定進出拠点は、資料編 3-1-1 「広域進出拠点及び進出拠点」のとおりとする。

エ 集結した部隊は、活動拠点に向かう。

(3) 警察災害派遣隊の活動調整等

ア 活動拠点の調整

警察災害派遣隊の各応援部隊の使用する活動拠点は、資料編 3-2 「救助活動拠点候補地」に示す中から選定することを基本とする。

活動拠点の選定は、国・県合同調整会議等で調整する。

イ 活動拠点への誘導

活動拠点への部隊誘導に関する調整は、県警察本部が行う。

ウ 受援連絡体制の確立

応援部隊の迅速かつ円滑な活動を確保するため、県警察本部は所要の連絡誘導隊、受援隊を編制し、受援連絡体制を確立する。

エ ヘリポート

県警察本部所有の警察用航空機のヘリポートは、静岡県警察航空隊ヘリポート（航空自衛隊静浜基地内）とする。

ただし、必要な場合には、県警察本部は、静岡空港等を臨時ヘリポートに指定することができる。

県本部（指令部部隊調整スタッフ／対策グループ）及び市町本部は、県警察本部の要請により臨時ヘリポートを指定する場合、施設管理者と必要な調整を行う。

¹ 警察部隊については部隊規模を事前に明示することができないことから、派遣元等を記載しない

オ 派遣元都道府県警察との調整

県警察本部は、派遣元都道府県警察と次の事項について、調整する。

- (ア) 航空要員、航空機の配置
- (イ) 帯同装備品
- (ウ) 移動経路、時期
- (エ) 移動目的地
- (オ) 指揮権移転、通信

カ 派遣元都道府県警察部隊の指揮

警察災害派遣隊(通信の確保等を任務とする部隊は除く)は、県警察本部長(又は活動地を管轄する警察署長)の指揮下で活動する。

キ 県災害対策本部との情報共有

警察災害派遣隊の活動について、県警察本部は県災害対策本部と情報共有する。

3-4 消防の活動要領

(1) 応援活動の概要

ア 活動内容

県内の消防部隊、緊急消防援助隊（以下「緊援隊」という。）は、情報収集、消火・延焼防止、人命救助、傷病者の応急処置・救急搬送等を行う。

イ 発災後の対応

(ア) 消防庁長官は、静岡市消防局等に、統括指揮支援隊等の出動を指示等する。

(イ) 消防庁長官は、必要に応じて、消防庁職員を静岡県庁へ派遣する。

(ウ) 統括指揮支援隊等の受入ヘリポートは、表①-1のとおりとする。

表①-1 【統括指揮支援隊等の受入ヘリポート】

	受入ヘリポート	管轄消防本部
統括指揮支援隊等	静岡ヘリポート (静岡市葵区諏訪8-10)	静岡市消防局

※ ヘリポート開設等は施設管理者が実施する。

※ 管轄消防本部等は、指揮支援部隊等を受入ヘリポートから県消防応援活動調整本部等へ車両等により搬送する。

(エ) 指揮支援隊は、原則として陸路で車両により移動するが、状況によりヘリコプターで出動した場合の受入ヘリポートは表①-2のとおりとする。

表①-2 【指揮支援隊長の受入ヘリポート】

		受入ヘリポート	管轄消防本部
指揮支援隊	東部	沼津北消防署屋上ヘリポート (沼津市寿町2-10)	駿東伊豆消防本部
	中部	藤枝市民グラウンド(サッカー場) (藤枝市駿河台1-6-1)	志太広域事務組合 志太消防本部
	西部	磐田市陸上競技場(かぶと塚公園) (磐田市見付4075-1)	磐田市消防本部

(オ) 消防庁は、全国の被害情報、被災地内の消防力及び応援可能隊数を勘案しつつ、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(平成27年3月30日中央防災会議幹事会決定 令和3年5月21日第4回改定)に基づき、表②-1、②-2を基本として、投入する応援都道府県大隊を柔軟に決定する。

なお、静岡県に投入する応援都道府県大隊は、消防庁が策定したアクションプランに基づき、表③を基本として決定する。

a 即時出動する緊援隊

消防庁長官は、被害が想定されない地域に属する 18 道県について、即時、出動を指示する。

表②－ 1 【即時出動する緊援隊の最大出動規模、進出目標等】

部隊の所在地		最大出動規模 ※		進出目標	
地域	都道府県	隊員数 (人)	隊数 (隊)	(広域進出拠点)	
北海道	北海道	約 1,570 人	約 1,570 人	約 390 隊	被害状況に応じて出動先を決定
東北地方	青森県	約 440 人	約 2,510 人	約 650 隊	足柄 SA (静岡県小山町)
	岩手県	約 400 人			
	宮城県	約 510 人			
	秋田県	約 360 人			
	山形県	約 280 人			
	福島県	約 520 人			
関東地方	栃木県	約 440 人	約 1,930 人	約 490 隊	足柄 SA (静岡県小山町)
	群馬県	約 380 人			
	埼玉県	約 1,100 人			
北信越地方	新潟県	約 670 人	約 1,600 人	約 410 隊	養老 SA (岐阜県養老町)
	富山県	約 350 人			草津 PA (滋賀県草津市)
	石川県	約 300 人			吹田 SA (大阪府吹田市)
	福井県	約 270 人			
中国地方	鳥取県	約 190 人	約 450 人	約 110 隊	高梁 SA (岡山県高梁市)
	島根県	約 270 人			福山 SA (広島県福山市)
九州地方	佐賀県	約 180 人	約 500 人	約 130 隊	別府湾 SA (大分県別府市)
	長崎県	約 320 人			
合 計		約 8,550 人		約 2,170 隊	

※ 令和 2 年 4 月時点の緊援隊の登録隊数をベースにした数値。

b 被害確認後に出動する緊援隊

消防庁長官は、被害が想定される地域に属する都府県のうち重点受援県以外の 19 都府県について、当該都府県の被害状況を確認後、重点受援県への出動が可能な場合は、直ちに出動を指示する。

表②－２【被害確認後に出動する緊援隊の最大出動規模、進出目標等】

部隊の所在地		最大出動規模 ※		進出目標	
地域	都道府県	隊員数（人）	隊数（隊）	（広域進出拠点）	
関東地方	茨城県	約 730 人	約 4,760 人	約 1,190 隊	足柄 SA （静岡県小山町）
	千葉県	約 1,120 人			
	東京都	約 1,460 人			
	神奈川県	約 1,220 人			
	山梨県	約 240 人			駿河湾沼津 SA （静岡県沼津市）
北信越地方	長野県	約 580 人	約 580 人	約 140 隊	内津峠 PA （愛知県春日井市）
中部地方	岐阜県	約 520 人	約 520 人	約 140 隊	川島 PA （岐阜県各務原市）
近畿地方	滋賀県	約 270 人	約 3,120 人	約 830 隊	吹田 SA （大阪府吹田市）
	京都府	約 470 人			紀ノ川 SA （和歌山県和歌山市）
	大阪府	約 1,140 人			淡路 SA （兵庫県淡路市）
	兵庫県	約 950 人			橋本市運動公園 （和歌山県橋本市）
	奈良県	約 290 人			
中国地方	山口県	約 380 人	約 1,540 人	約 400 隊	壇ノ浦 PA （山口県下関市）
	岡山県	約 510 人			吉備 SA （岡山県岡山市）
	広島県	約 650 人			小谷 SA （広島県広島市）
九州地方	福岡県	約 740 人	約 1,590 人	約 420 隊	別府湾 SA （大分県別府市）
（続き）	熊本県	約 450 人			霧島 SA （宮崎県小林市）
	鹿児島県	約 400 人			
沖縄県	沖縄県	約 250 人	約 250 人	約 70 隊	
合 計		約 12,350 人		約 3,180 隊	

※ 令和 2 年 4 月時点の緊援隊の登録隊数をベースにした数値。

表③【静岡県への応援都道府県隊】

区 分 ※	即時応援都道府県大隊	被害確認後応援都道府県大隊
①中部地方が大きく被災	青森県、岩手県、山形県、 埼玉県	茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、 山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、京 都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山 県、広島県、山口県、福岡県、熊本県、 鹿児島県、沖縄県
②近畿地方が大きく被災	青森県、秋田県	
③四国地方が大きく被災	青森県	
④九州地方が大きく被災	青森県	

※ 被害状況等を踏まえ、①～④の4パターンの応援編成計画を基に都道府県大隊が配置される。なお、北海道に関しては、災害の状況により消防庁長官が適宜応援先を決定する。

(カ) 消防庁長官は、表④の広域進出拠点に向けて緊援隊の出動を指示する。

(キ) 県消防応援活動調整本部（以下「県調整本部」という。）は、必要に応じて、表④のとおり、広域進出拠点の最寄りの消防機関に広域進出拠点における道路情報の提供等を行う職員の派遣を依頼する。依頼を受けた消防機関は、速やかに職員を派遣し、通信手段等を確保して緊援隊の進出に備える。

表④【広域進出拠点】

番号	広域進出拠点	所在地	管轄消防本部
1	足柄SA（下り線）	駿東郡小山町桑木 603-18	御殿場市・小山町 広域行政組合消防本部
2	駿河湾沼津SA（下り線）	沼津市根古屋 919-1	駿東伊豆消防本部

(2) 県調整本部及び県方面本部消防応援活動調整本部の設置

知事は、緊急消防援助隊アクションプランが適用された際には、県調整本部及び県方面本部消防応援活動調整本部（以下「方面調整本部」という。）を設置する。

ア 県調整本部の設置

(ア) 知事は、県調整本部を、県災害対策本部（以下「県本部」という。）に近接した場所（県本部指令部対策グループ）に設置する。

(イ) 知事は、県調整本部を設置したときは、速やかに消防庁、県内の代表消防機関（静岡市消防局）及び緊援隊の応援を受ける市町の長に連絡するとともに、代表消防機関の長に対し、速やかに県調整本部への職員の派遣を要請する。

なお、被害状況により県調整本部に派遣することができない場合には、電話等により県調整本部と連絡を取り合うなど、適宜対応する。

(ウ) 県調整本部は、知事を本部長、県危機管理監及び指揮支援部隊長を副本部長とし、その他の本部員は原則として次のとおりとする。

a 県危機管理部消防保安課長

- b 静岡市消防局の職員
 - c 県消防防災航空隊職員（航空部隊の応援を受ける場合に限る。）
- (エ) 県調整本部長は、必要があると認めるときは、国の職員その他の者を県調整本部の会議に出席させるものとし、その要請を行った場合は、消防庁に対し、その旨を連絡するものとする。
- (オ) 県調整本部は、消防庁、県本部防災関係機関調整会議及び方面調整本部と連携し、次の事項を行う。
- a 緊援隊の部隊配置及び部隊移動に関すること
 - b 緊援隊の活動の調整に関すること
 - c 各種情報の集約・整理に関すること
 - d 関係機関との連絡調整に関すること
 - e その他必要な事項に関すること
- イ 方面調整本部の設置
- (ア) 方面調整本部は、県災害対策本部方面本部（以下「県方面本部」という。）である、東部方面本部、中部方面本部及び西部方面本部が置かれる場所に設置する。
- (イ) 賀茂方面本部管内に関する調整等は、東部方面調整本部が所管する。
- (ウ) 方面本部長は、方面調整本部を設置したときは、速やかに県調整本部及び管内消防本部並びに応援を受ける市町に連絡し、消防本部の長及び市町長は、表⑤に示すとおり、速やかに方面調整本部に職員を派遣する。
- なお、下田消防本部は、賀茂方面本部へ職員を派遣する。

表⑤【各方面調整本部に派遣される消防本部】

方面調整本部	派遣される消防本部（局）
東部	駿東伊豆消防本部他東部地区消防本部の職員
中部	静岡市消防局及び志太広域事務組合志太消防本部の職員
西部	浜松市消防局他西部地区消防本部の職員

- (エ) 方面調整本部の構成員は、原則として次のとおりとする。
- a 方面本部長（方面調整本部長）
 - b 指揮支援隊長（方面調整副本部長）
 - c 消防本部の職員
- (オ) 方面調整本部は、県調整本部及び県方面本部防災関係機関調整会議と連携し、次の事項を行う。
- a 市町長又はその委任を受けた消防長（以下「指揮者」という。）と連携した緊援隊の配置に関すること
 - b 緊援隊の活動の調整に関すること
 - c 各種情報の集約・整理に関すること
 - d 関係機関との連絡調整に関すること

- e その他必要な事項に関すること
- ウ 防災関係機関調整会議における活動調整及び情報共有
 - 県本部及び方面本部防災関係機関調整会議等に次の者が出席し、緊援隊の進出及び活動を円滑に行うために活動調整及び情報共有を行う。
 - (ア) 指揮支援部隊長（県本部）
 - (イ) 指揮支援隊長（方面本部）
- (3) 救助活動拠点及び部隊配置、部隊移動
 - ア 救助活動拠点の指定等
 - (ア) 救助活動拠点は、原則として県内東部、中部、西部各地区の大規模な拠点（以下「一次進出拠点」といい、一次進出拠点を表⑥のとおりとする。）及び各消防本部管内で緊急消防援助隊の集結に適した拠点（以下「二次進出拠点」という。）とする。なお、具体的な配置先が決定していない場合は一次進出拠点を利用し、配置先が決定している場合は二次進出拠点を利用する。
 - (イ) 県調整本部は、救助活動拠点候補地について、方面本部及び管轄する消防本部と協議するものとする。
 - (ウ) 県調整本部は、緊援隊の使用する救助活動拠点候補地について、消防庁に連絡するものとする。なお、救助活動拠点の決定は消防庁が行い、県調整本部に連絡する。
 - (エ) 県調整本部は、救助活動拠点の決定について、方面本部及び管轄する消防本部に連絡する。
 - (オ) 消防庁は、緊援隊が出動する時点で、救助活動拠点の決定ができなかった場合は、出動した緊援隊に対して、緊急消防援助隊動態情報システム等により救助活動拠点を指示する。

消防庁と緊援隊の通信が確保されていない場合は、広域進出拠点に派遣した道路情報の提供等を行う消防職員を通じて救助活動拠点を緊援隊に伝える。

表⑥【一次進出拠点】

a 東部地区

管理番号	拠点名称	所在地	管轄消防本部
東部 - 2	県立沼津城北高校グラウンド	沼津市岡一色 875	駿東伊豆消防本部
東部 - 26	御殿場プレミアム・アウトレット 駐車場 No.11、12、20、24	御殿場市東田中 1353-1	御殿場市・小山町 広域行政組合消防本部

b 中部地区

管理番号	拠点名称	所在地	管轄消防本部
中部 - 2	与一地先安倍川左岸河川敷	静岡市葵区与一六 丁目地先	静岡市消防局

中部 -10	静岡競輪場	静岡市駿河区小鹿 2-9	静岡市消防局
中部 -15	静岡県消防学校	静岡市清水区谷津町 一丁目 577-1	静岡市消防局
中部 -45	富士山静岡空港	牧之原市坂口 3336-4	静岡市消防局

c 西部地区

管理番号	拠点名称	所在地	管轄消防本部
西部 -1	浜松市小型自動車競走場 (浜松オートレース場)	浜松市中区和合町 936-19	浜松市消防局
西部 -15	可美公園総合センター (サッカー場)	浜松市南区増楽町 920-2	浜松市消防局

(カ) 救助活動拠点（一次及び二次進出拠点）は、資料編3-2「警察、消防、自衛隊の救助活動拠点候補地」のとおりとする。

(キ) 指揮者は、救助活動拠点の指定があったときは、速やかに当該拠点へ連絡員を派遣し、必要に応じて、最寄りのインターチェンジ等から救助活動拠点等まで誘導を行う。

(ク) 部隊到着の報告

a 救助活動拠点に派遣された連絡員は、緊援隊が到着したときは、所属する消防本部を通じ、速やかに方面調整本部に報告する。

b 方面調整本部は、前項の報告を受けたときは、速やかに県調整本部に連絡する。

イ 部隊配置等

(ア) 部隊配置

消防庁は、県調整本部と調整の上、原則として都道府県大隊を単位として部隊配置を行う。

a 県調整本部での部隊配置の調整

県調整本部長は、緊援隊の配置先が複数の消防本部にわたる等広域な配置になる場合は、被災地における情報を把握の上、県方面本部又は市町への部隊配置を消防庁と調整する。

ただし、被害状況が明確でない場合は、第4次地震被害想定に基づき、調整する。

b 方面調整本部での部隊配置の調整

方面調整本部長は、被災地における情報を把握の上、緊援隊の市町への部隊配置を、県調整本部を通じて消防庁と調整する。

c 指揮者は、緊援隊の規模、部隊種別等を考慮して、救助、消火等の災害活動場所（以下「前進拠点」という。）を決定する。

- d 前進拠点が存在する市町の指揮者を緊援隊行動市町長という。
- (イ) 部隊配置決定の連絡
- a 県調整本部長は、消防庁が方面調整本部又は市町への部隊配置を決定したときは、速やかに方面調整本部に連絡する。
 - b 方面調整本部長は、消防庁が市町への部隊配置を決定したときは、速やかに指揮者に部隊配置の内容及び都道府県大隊との連絡方法を連絡する。
 - c 指揮者は、前進拠点での部隊配置を決定したときは、速やかに方面調整本部に報告する。
- (ウ) 応援都道府県大隊の前進
- 方面調整本部長は、指揮者から前進拠点の報告があったときは、該当する都道府県大隊に次の事項を伝え、前進を求める。
- a 前進拠点の位置
 - b 指揮者との連絡方法
 - c その他必要な事項
- ウ 部隊移動
- (ア) 部隊移動の基本
- a 部隊移動は、緊援隊の隊員の負担軽減及び安全管理上の観点を考慮し、原則として新たな部隊の投入によりがたい、次に掲げる場合に行うものとする。
 - (a) 地理的要因により新たな投入には時間を要し、人命救助のためそのいとまがない場合
 - (b) 市街地が連たんした複数市町が被災するなど市町境界をまたぎ、多数の災害が発生している場合
 - (c) 緊援隊が不足し、新たな緊援隊の投入が不可能な場合
 - b 部隊移動については、都道府県大隊又は部隊単位を原則とする。ただし、被害状況、部隊の規模、車両、資機材の特殊性等を踏まえ、中隊又は小隊単位で部隊移動を行うことが効率的かつ効果的な場合は、この限りではない。
- (イ) 消防庁長官の指示による部隊移動
- a 消防庁長官は、消防組織法第44条第8項の規定に基づき、部隊の移動を指示するときは、あらかじめ、部隊移動先、規模及び必要性を明示して、知事及び知事を経由して緊援隊行動市町長に、部隊移動に関する意見を聴くものとする。
 - b 意見を求められた緊援隊行動市町長は、知事を経由して、消防庁長官に部隊移動に関する意見を回答するものとし、知事は、緊援隊行動市町長の意見を付して、消防庁長官に部隊移動に関する意見を回答する。
 - c 消防庁長官は、緊援隊行動市町長及び知事の意見を踏まえ、緊援隊の属する都道府県知事に対して、部隊移動の指示を行う。
 - d 消防庁長官は、部隊移動の指示を行った場合は、その内容を県調整本部に情報提供し、県調整本部は、方面調整本部を経由して、その旨を緊援隊

行動市町長に連絡する。

(ウ) 知事の指示による部隊移動

- a 知事は、消防組織法第44条の3の規定に基づき、部隊の移動を指示するときは、県調整本部に部隊移動に関する意見を聴くものとする。
- b 意見を求められた県調整本部は、方面調整本部と調整の上、緊援隊行動市町長の意見等を把握するよう努めるとともに、県内の消防応援の状況を総合的に勘案して、知事に部隊移動に関する意見を回答する。
- c 知事は、県調整本部の意見を踏まえ、部隊移動の指示を行う。
- d 部隊移動の指示は、県調整本部から、方面調整本部及び指揮支援本部長を経由して、都道府県大隊長に伝達する。
- e 知事は、部隊移動の指示を実施した場合は、速やかに、その旨を緊援隊行動市町長、移動先の市町長及び消防庁長官に通知する。
- f 知事から部隊移動の指示の通知を受けた消防庁長官は、部隊移動の指示を受けた緊援隊が属する都道府県知事に対して、速やかにその旨を通知する。
- g 県及び方面の調整本部は、部隊移動の指示の内容を適切に記録しておく。

(4) 緊援隊への情報提供

ア 指揮支援隊への連絡・指示

方面調整本部長又は指揮者は、指揮支援隊長に対して、次の事項を連絡又は指示する。

- (ア) 活動地域における救助活動、消火活動等の役割分担
- (イ) 現在の被害状況
- (ウ) 関係機関の対応状況
- (エ) その他必要な事項

イ 都道府県大隊への連絡・指示

指揮者は、応援都道府県大隊が前進拠点に到着したときは、当該都道府県大隊長から速やかに都道府県大隊名、人員、車両、資機材等の内容の報告を受けるとともに、次の事項を連絡又は指示する。

- (ア) 被害の状況
- (イ) 活動中の消防隊の活動概要
- (ウ) 活動方針及び見通し
- (エ) 活動地域及び任務
- (オ) 使用無線系統
- (カ) 地水利の状況
- (キ) 指揮連絡担当者名
- (ク) 災害地に至る道路の状況
- (ケ) その他必要な事項

ウ 緊援隊用地図等の整備

各消防本部は、必要に応じて、活動区域に関する地図等を、緊援隊に配布する。地図等に盛り込むべき主な内容は、次のとおり。

- (ア) 消火栓以外の消防水利、燃料等補給場所、避難地
 - (イ) 緊援隊の活動区域
 - (ウ) 災害拠点病院、救護病院等の位置
 - (エ) ヘリコプターの臨時ヘリポートの位置
 - (オ) その他緊援隊が求める事項
- (5) 指揮体制等
- ア 指揮本部の設置
- (ア) 被災地消防本部ごとに指揮本部を設置し、指揮者が指揮本部長の任に当たる。
 - (イ) 指揮本部の構成員は、各消防本部が定める。
 - (ウ) 指揮本部長は、被害情報の整理分析を行うとともに、部隊の配置を受けた緊援隊を指揮管理する。
- イ 統括指揮支援隊等
- (ア) 消防庁長官は、原則として表⑦のとおり統括指揮支援隊及び指揮支援隊を配置する。
 - (イ) 指揮支援部隊長は、県調整副本部長として県調整本部長を補佐し、緊援隊の活動を調整する。
 - (ウ) 指揮支援隊の配置は、県内の被害情報、被災地内の消防力及び緊援隊の前進拠点配置を勘案し、県調整本部で決定して表⑧に示すとおり配置する。

表⑦【統括指揮支援隊の配置】

重点受援県	統括指揮支援隊及び指揮支援隊が属する消防本部 (丸数字は、優先順位を示す。)	
	重点受援県	重点受援県以外
静岡県	<u>静岡市消防局</u> <u>浜松市消防局</u>	①東京消防庁 ②横浜市消防局 ③千葉市消防局 ④相模原市消防局 ⑤仙台市消防局 ⑥札幌市消防局
愛知県	<u>名古屋市消防局</u>	
三重県		

※ 下線は、推進地域を管轄する消防本部を示す。

表⑧【指揮支援隊の配置】

	配置先	消防機関
指揮支援隊	東部方面本部	静岡市消防局、浜松市消防局及び①～⑥の中から消防庁により決定
	中部方面本部	同上
	西部方面本部	同上

ウ 指揮支援部隊長等代行

発災後、直ちに表⑦のとおり統括指揮支援隊等が配置されない場合には、

県調整本部等に配置された代表消防機関又は、各地区代表消防機関の職員が、その職務を代行する。

エ 緊急消防援助隊指揮支援本部の設置

指揮支援隊長は、緊援隊の部隊配置が決定した場合は、方面調整本部又は被災地に指揮支援本部を設置し、指揮支援本部長の任にあたる。

なお、指揮支援本部は次の業務を行うものとする。

- a 配置された陸上に係る緊援隊の活動管理
- b 関係機関との連絡調整
- c その他必要な事項

オ 指揮支援本部は、「〇〇方面調整本部緊急消防援助隊指揮支援本部」（方面本部名を使用する場合）又は「〇〇市町担当緊急消防援助隊指揮支援本部」（受援市町名を使用する場合）と呼称する。

(6) 通信運用

緊援隊に係る通信連絡体制は、原則として次により行うものとする。

ア 消防庁、県調整本部等関係機関間の通信連絡

消防庁、県調整本部、方面調整本部、指揮支援本部及び関係機関間の通信連絡は、消防防災無線、県防災行政無線、地域衛星通信ネットワーク、応援隊等が持参した緊急消防援助隊動態情報システム及びその他の無線又は有線回線を使用する。

イ 通信に使用する周波数

指揮本部、県調整本部、方面調整本部、指揮支援本部及び都道府県隊相互間の通信は、統制波 1 を使用する。

ウ 指揮系統を複数に分離する場合に使用する周波数

指揮支援部隊長は、指揮系統を複数に分離する必要がある場合は、統制波 2 又は統制波 3 のいずれかから、使用チャンネルを指定する。

エ 県内共通波の使用

都道府県隊本部と同隊に属する中隊との通信及び同一中隊内相互の通信は、主運用波を使用する。

オ 署活系無線機の使用

方面調整本部は、前進拠点に進出する部隊に対し、使用可能な署活系無線機の周波数を周知する。

(7) 航空部隊の受入体制等

ア 航空部隊の救助活動（集結）拠点

航空部隊の救助活動拠点は、次のとおりとする。

消防ヘリコプターの救助活動拠点は、静岡空港とする。

ただし、被害の状況に応じて、県本部（指令部航空調整スタッフ／対策グループ）の判断により、以下のうちから指定できる。

- ・航空自衛隊浜松基地内
- ・航空自衛隊静浜基地内

イ 航空部隊の配置

航空部隊は、消防庁長官が機体特性等を考慮し、県調整本部と調整の上、配置する。

(ア) 航空部隊の活動

- a 情報収集活動
- b 地上部隊と連携した消火活動
- c 災害現場における人命救助及び傷病者の搬送
- d 救助資機材等の搬送
- e 上空からの避難誘導及び広報活動
- f 災害拠点病院、救護病院等からの重症者の広域医療搬送活動
- g その他県消防防災航空隊長が必要と認める活動

(イ) 航空部隊に係る運用方法

運用方法の詳細は、資料編 1 - 5 「南海トラフ地震における救援航空機等の安全確保要領」による。

ウ 臨時ヘリポートの指定等

(ア) 臨時ヘリポートは、避難地以外の安全にヘリコプターが離着陸できる場所とする。このうち、市町が発災後、速やかに確保する拠点ヘリポートは、資料編 1 - 2 による。

ただし、消防職員等が一時的に安全を確保するための規制が行える場合は、この限りではない。

各消防本部は、指定場所の変更があった場合は、速やかに県災対本部へ報告する。

(イ) 臨時ヘリポートには、統制波の通信機器を持った、航空部隊に指示できる消防職員を配置するとともに、可能であれば照明設備等を設置する。

(8) 緊援隊の応援要請、引揚げ及び部隊移動

ア 応援要請に係る様式は、資料編 3 - 8 「各種報告様式」(様式 3 - 8 - 1 及び様式 3 - 8 - 2) のとおりとする。

イ 部隊移動に係る様式は、資料編 3 - 8 「各種報告様式」(様式 3 - 8 - 3 ~ 様式 3 - 8 - 6) のとおりとする。

ウ 引揚げに係る様式は、資料編 3 - 8 「各種報告様式」(様式 3 - 8 - 7) のとおりとする。

3-5 防衛省の応援活動

(1) 部隊派遣の方針²

ア 活動内容

自衛隊の災害派遣部隊は、情報収集、捜索救助、消防及び水防活動、応急医療、緊急輸送、生活支援等を行う。

イ 北海道及び東北地方に所在する自衛隊の災害派遣部隊の運用

南海トラフ地震発生後、速やかに静岡県内の広域進出拠点に向けて北海道及び東北地方に所在する自衛隊の災害派遣部隊を出動させる。

ウ 北海道及び東北地方以外に所在する自衛隊の災害派遣部隊の運用

(ア) 地震発生後、速やかに被災状況を確認するとともに、救助活動等を実施する。

(イ) 被害が確認されなかった地域に所在する災害派遣部隊は、速やかに、被害が確認された地域に向けて出発し、救助活動を実施する。

(2) 自衛隊の災害派遣要請

自衛隊の災害派遣に係る要請の様式は、資料編 3-8 「各種報告様式」(様式 3-8-98 及び様式 3-8-109) のとおり

(3) 部隊派遣の規模³

ア 陸上自衛隊(静岡県内に対する増援部隊)

南海トラフ地震対処計画に基づき、陸災南海部隊を編成、東部方面隊隷下の第1師団及び第12旅団を基幹に富士教導団、北部方面隊、東北方面隊から部隊を集中し、救援活動を行う。

(ア) 東海地震・東南海・南海地震【同時発生】

東部方面隊(第1師団、第12旅団、富士教導団、第1空挺団等)、
東北方面隊(第9師団)、北部方面隊(第11旅団)

(イ) 東南海・南海地震

東部方面隊(第1師団、第12旅団、富士教導団、第1空挺団等)、
東北方面隊(第9師団)

(ウ) 東海地震

東部方面隊(第1師団、第12旅団、富士教導団、第1空挺団等)

東北方面隊(第6師団、第9師団)、北部方面隊(第5旅団、第11旅団)

イ 海上自衛隊(海災南海横須賀部隊担当地域)

自衛隊南海トラフ地震対処計画に基づき、海災南海横須賀部隊が編成される。横須賀地方隊及び自衛艦隊の一部をもって任務部隊を編成し、護衛艦約9隻、掃海母艦約1隻、掃海艦艇約6隻、その他の艦艇適宜及び回転翼機約17機を海災南海横須賀部隊担当地域(相模湾～熊野灘、伊豆諸島)に派遣し救援活動

² 部隊派遣の方針：南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(中央防災会議幹事会)(令和元年5月27日)

³ 部隊派遣の規模：東部方面隊及び陸災南海東方部隊 南海トラフ地震対処計画(26修正)(平成27年2月27日)によるが、部隊運用は、当時の被害状況による。

を行う。

なお、輸送艦、補給艦及び固定翼機は、状況に応じて派遣される。

ウ 航空自衛隊（派遣部隊全体）

南海トラフ地震対処計画に基づき、航空総隊、航空支援集団、航空教育集団等、航空自衛隊の大半の部隊をもって航空総隊司令官を指揮官とする空災南海部隊が編成され、救難機、輸送機、偵察機等約 70 機及び浜松、静浜、御前崎の各基地・分屯地所在の隊員及び全国の基地からの増援の隊員により、救援活動を行う。

(4) 応援部隊の進出

応援部隊は、国の具体計画に基づき、広域進出拠点、進出拠点から県内に進出する。

なお、静岡県内における広域進出拠点及び進出拠点は資料編 3-1-1「広域進出拠点及び進出拠点」のとおりとする。また、緊急輸送ルートは、本計画の緊急輸送ルートの確保活動に係る計画による。

(5) 活動拠点及び指揮所

ア 活動拠点

陸上自衛隊の応援部隊は、救助活動拠点に進出し、救助活動等を行う。

救助活動拠点候補地は 資料編 3-2「救助活動拠点候補地」のとおりとする。

イ 指揮所

応援部隊は、指揮所を活動拠点内に開設するが、状況により、担任地域を管轄する方面本部又は市町本部の近傍に開設する。

(6) 南海トラフ地震対処計画の概要

ア 全般

南海トラフ地震対処計画に基づき、陸上自衛隊陸上総隊司令官を長とする陸・海・空の 3 自衛隊からなる統合任務部隊が編成される。

イ 南海トラフ地震発生時の東部方面隊の活動方針

南海トラフ地震の発生に際して、方面航空隊、師団・旅団飛行隊、第 34 普通科連隊等による情報収集活動を実施するとともに、隊区担当部隊長（第 34 普通科連隊長等）の決心により、機を失せず人命救助を第一義とした即時救援活動を開始する。また、被害状況に応じて、県本部等との連携の下、必要により第 1 師団及び第 12 旅団の担任地域を変更し、激甚災害地区に集中させる等、より組織的な即時救援活動に移行する。併せて統合幕僚監部並びに海災南海部隊及び空災南海部隊との連携を強化し、陸災南海東方部隊として円滑に対処するための諸準備を推進する。

ウ 南海トラフ地震発生時から 3 日までの段階

(ア) 陸上自衛隊

南海トラフ地震発生後、直ちに航空機を主体とする情報収集活動を開始し被害状況を把握するとともに、所在の部隊をもって、人命救助を第一義とす

る災害派遣を速やかに実施する。

静岡県庁に東部方面総監部及び第1師団司令部の隊員等から構成される自衛隊前方指揮所を設置する。

南海トラフ地震発生時における自衛隊の指揮所

方面本部	自衛隊の指揮所
賀茂方面本部	富士教導団
東部方面本部	富士教導団
中部方面本部	第1師団
西部方面本部	第12旅団

(イ) 海上自衛隊

- a 南海トラフ地震発生後、直ちに、艦艇、航空機による情報収集活動を開始し、被害状況を把握するとともに、被災地域の沿岸に進出し、人命救助を第一義とする災害派遣を速やかに実施する。
- b 掃海艇等による港湾調査を行い、港湾使用の可否を判定するとともに、陸・空自衛隊等の応援部隊及び伊豆地区等の避難者等の海上輸送を実施する。
被害状況の判明に伴い、逐次部隊を増強し、艦艇による被災住民に対する避難、流出油防除、航路啓開等の支援を実施する。

(ウ) 航空自衛隊

- a 南海トラフ地震発生後、直ちに、航空機を主体とする情報収集活動を開始し、被害状況を把握するとともに、基地所在の部隊及び救難機をもって、人命救助を第一義とする災害派遣を実施する。
- b 被害状況の判明に伴い、各航空方面隊等から増援される部隊を、被害が激甚な地域等に派遣するとともに、陸上自衛隊の増援部隊及び広域医療搬送活動による患者、医療チーム等の航空搬送を実施する。
- c 浜松基地において、広域医療搬送関係者等の受入、活動支援を実施する。
- d 静浜基地において、県災害対策本部の要請により、緊急消防援助隊のヘリコプター及び広域医療搬送関係者等の受入、活動支援を実施する。

エ 南海トラフ地震発生後、4日から7日までの段階

(ア) 陸上自衛隊

孤立者の救出、行方不明者の捜索・救出等の人命救助活動と並行し、被災住民に対する給食・給水、入浴等の民生支援活動を実施する。

(イ) 海上自衛隊

孤立者の救出、海上漂流者の捜索・救出等の人命救助活動と並行し、艦艇・航空機による被災住民の避難、人員・物資の輸送、航路啓開等の支援を実施する。

(ウ) 航空自衛隊

孤立者の救出、行方不明者の捜索・救出等の人命救助活動等と並行して、救援物資等の輸送活動を実施する。

3-6 海上保安庁の応援活動

(1) 海上保安庁の支援

海上保安庁は、県及び市町の災害応急対策が円滑に実施されるよう、県本部（指令部部隊調整スタッフ／対策グループ）からの要請に基づき、海上における災害応急対策の実施に支障を来たさない範囲において、次の災害応急対策等について支援を実施する。

- ア 傷病者、医師、避難者等又は救援物資等の巡視船艇及び航空機による緊急輸送
- イ 巡視船を活用した医療活動場所及び災害応急対策従事者への宿泊場所の提供
- ウ その他県及び市町が行う災害応急対策の支援

(2) 支援活動における拠点等

海上保安庁への支援要請を行った場合における、巡視船艇・航空機が活動するための拠点等について、県本部（部隊調整スタッフ、航空調整スタッフ）と第三管区海上保安本部の間で別途協議する。

(3) 海上保安庁への支援要請

海上保安庁への支援要請に係る要請書の様式は、資料編3-8「各種報告様式」（様式3-8-101及び様式3-8-112）のとおりとする。

※ 細部は、海上保安庁があらかじめ定めている動員計画による。

3-7 国土交通省 TEC-FORCE による応援活動

(1) 活動内容

国土交通省 TEC-FORCE は、人命救助を最優先に、防災関係機関と連携して被災地域内の救助・救急活動の支援等のため、被災状況の把握、緊急輸送ルートの確保（道路・航路の啓開）、施設、設備等の二次災害防止対策、緊急排水、被災地方公共団体の支援、緊急・代替輸送に係る輸送支援、空港施設の復旧、応急復旧対策等の技術的指導等を行う。

(2) 部隊の運用

発災直後は、中部地方整備局が中心となり、管内の被災した地域に対して最大の国土交通省 TEC-FORCE を動員して災害応急対策活動を開始する。

応援地整等の国土交通省 TEC-FORCE が到着した後は、中部地方整備局又は中部運輸局の災害対策本部長の指揮命令の下、受援地方整備局、中部運輸局と応援地方整備局、地方運輸局の国土交通省 TEC-FORCE が一体となって、被災地を支援する活動を迅速に行う。

(3) TEC-FORCE の班編成（基準）

班 編 成		備考
現地情報連絡員（リエゾン）		震度6強以上、津波浸水域2m以上の市町、県庁に派遣
被災状況 調査班	ヘリ調査（受援）	
	ヘリ調査（応援）	
	道路	
	河川	
	港湾	無人航空機等を活用
	砂防	無人航空機等を活用
	海岸	無人航空機等を活用
応急対策班	排水対策班	
	道路啓開班	
被災市町 支援班	情報通信班	
	住宅（被災建物応急危険度判定）	
	住宅（被災住宅危険度判定）	

※応援等の要請は電話により直ちに行うこと。また、本様式による要請は、下記事項を把握した段階で速やかに行うこと。

様式 3 - 8 - 1

緊急消防援助隊の応援等要請

※いずれかに●	応援等の要請	増隊要請 (第	報)
送信時間	令和 年 月 日 時 分		

消防庁長官 殿

静岡県知事

消防組織法第44条第1項の規定に基づき、令和 年 月 日 時 分に電話により行った緊急消防援助隊の応援等の要請について、詳細の災害の状況等を報告します。

災害発生日時	令和 年 月 日 時 分頃
災害発生場所	静岡県 都道 市区町村
応援等要請日時	令和 年 月 日 時 分
災害の状況	
活動を要望する地域	
要望する活動	

・必要な都道府県大隊

対象 ※いずれかに●	出動可能な全隊	一部の指定した隊 ※下記に指定する隊
編成に係る連絡事項		
必要な隊、資機材		

・必要な部隊 ※必要な隊(部隊)に●を付ける。必要(部)隊数が分かる場合は、隊数を記入。

部隊名	連絡事項
指揮支援部隊	統括指揮支援隊
	指揮支援隊
	航空指揮支援隊
航空部隊	航空小隊
	航空後方支援小隊
エネルギー・産業基盤災害即応部隊	
NBC災害即応部隊	
土砂・風水害機動支援部隊	

<連絡責任者>

担当課室	氏名
NTT回線電話	NTT回線FAX
地域衛星電話	地域衛星FAX

※応援等の要請は電話により直ちに行うこと。また、本様式による要請は、下記事項を把握した段階で速やかに行うこと。

様式 3 - 8 - 2

応援等要請のための連絡事項

※いずれかに●

送信時間

	応援等の要請	増隊要請 (第	報)
	令和 年 月 日 時 分		

(消防庁長官又は静岡県知事) 殿

(被災地の市町村長)

緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱第4条の規定に基づき、次のとおり詳細な災害の状況及び大規模な消防の応援等に関する事項を連絡します。

災害発生日時	令和 年 月 日 時 分頃
災害発生場所	静岡 都道(麻身) 市区町村
応援等要請日時	令和 年 月 日 時 分
災害の状況	
活動を要望する地域	
要望する活動	

・必要な都道府県大隊

対 象 ※いずれかに●	出動可能な全隊	一部の指定した隊 ※下記に指定する隊
編成に係る連絡事項		
必要な隊、資機材		

・必要な部隊 ※必要な隊(部隊)に●を付ける。必要(部)隊数が分かる場合は、隊数を記入。

部隊名	連絡事項	
指揮支援部隊		
		統括指揮支援隊
		指揮支援隊
航空部隊		
		航空指揮支援隊
エネルギー・産業基盤災害即応部隊		
		航空小隊
NBC災害即応部隊		
		航空後方支援小隊
土砂・風水害機動支援部隊		

<連絡責任者>

担当課室		氏 名	
NTT回線電話		NTT回線FAX	
地域衛星電話		地域衛星FAX	

部隊移動に関する意見(照会)

送信時間 令和 年 月 日 時 分

緊急消防援助隊行動都道府県知事 } 殿
 緊急消防援助隊行動市町村の長 }

消防庁長官

貴都道府県内で活動している緊急消防援助隊の部隊移動について、消防組織法第44条第8項の規定に基づき、意見を求めます。

部隊移動の 対象	所属する都道府県(市町村)	
	隊種別	
	特記事項	

現在の出勤先	静岡	都道府県 <small>(県)</small>	市区町村
--------	----	----------------------------	------



部隊移動先		都道府県	市区町村
-------	--	------	------

問い合わせ先	消防庁災害対策本部 広域応援班		
NTT回線電話	03-5253-7527	NTT回線FAX	03-5253-7552
地域衛星電話	048-500-90-49013	地域衛星FAX	048-500-90-49036

部隊移動に関する意見(回答)

送信時間 令和 年 月 日 時 分

消防庁長官 殿

(緊急消防援助隊行動都道府県知事 又は 緊急消防援助隊行動市町村の長)

消防組織法第44条第8項の規定に基づき求められた部隊移動に関する意見について、次のとおり回答します。

- 了承します。
- その他

部隊移動に関する意見

部隊移動の 対象	所属する都道府県(市町村)	
	隊種別	
	特記事項	

現在の出動先	静岡	都道府県 	市区町村
--------	----	----------	------



部隊移動先		都道府県	市区町村
-------	--	------	------

<連絡責任者>

担当課室		氏名	
NTT回線電話		NTT回線FAX	
地域衛星電話		地域衛星FAX	

緊急消防援助隊の部隊移動通知

送信時間 令和 年 月 日 時 分

緊急消防援助隊行動都道府県知事
 緊急消防援助隊行動市町村の長 } 殿

消防庁長官

貴都道府県内又は貴市町村内で活動している緊急消防援助隊について、次のとおり部隊移動を求め又は指示しましたので通知します。

部 隊 移 動 区 分	求 め	指 示	(求め・指示の根拠:消防組織法第44条第 項)
求め又は指示日時	令和	年	月 日 時 分
求め又は指示した隊	別添(別記様式6-3)のとおり		
連 絡 事 項			

問い合わせ先	消防庁災害対策本部 広域応援班		
NTT回線電話	03-5253-7527	NTT回線FAX	03-5253-7552
地域衛星電話	048-500-90-49013	地域衛星FAX	048-500-90-49036

緊急消防援助隊の部隊移動通知

送信時間

令和 年 月 日 時 分

消防庁長官 殿

静岡県知事

本都道府県内で活動している緊急消防援助隊について、次のとおり部隊移動を指示しましたので通知します。

部 隊 移 動 区 分	指示 （指示の根拠：消防組織法第44条の3第1項）
指 示 日 時	令和 年 月 日 時 分
指 示 し た 隊	別添（別記様式6-6）のとおり
連 絡 事 項	

<連絡責任者>

担当課室		氏 名	
NTT回線電話		NTT回線FAX	
地域衛星電話		地域衛星FAX	

緊急消防援助隊の引揚げ決定通知

送信時間 令和 年 月 日 時 分

消防庁長官
受援市町村の長
指揮支援部隊長 } 殿

静岡県知事

次のとおり緊急消防援助隊の引揚げを決定しましたので通知します。

引揚げ決定日時	令和	年	月	日	時	分
被災地引揚げ日時	令和	年	月	日	時	分
引揚げ決定した隊						
連絡事項						

<連絡責任者>

担当課室		氏名	
NTT回線電話		NTT回線FAX	
地域衛星電話		地域衛星FAX	

様式 3-8-8

静災 第 号
令和 年 月 日

陸上自衛隊第34普通科連隊長 様

静岡県災害対策本部長
静岡県知事

災害派遣の要請について

下記の事由により、自衛隊法第83条第1項の規定に基づき災害派遣を要請します。

記

1 災害の情况及び派遣を要請する理由

(1) 災害の状況

ア 地震等の概況

- ・発生日時 令和 年 月 日 時 分
- ・県内最大震度 震度7 市町名：
- ・県内各地の震度 震度7 市町名：
〃 6強 市町名：
〃 6弱 市町名：

イ 被害概況

(2) 派遣を要請する理由

2 派遣を希望する期間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

- (1) 希望する区域（市町名）
- (2) 主たる活動内容

4 その他参考となるべき事項

様式 3-8-9

第 号
令和 年 月 日

静岡県知事 様

〇〇市町災害対策本部長
()

災害派遣の要請の要求について

下記の事由により、災害対策基本法第 68 条の 2 の規定に基づく災害派遣要請を要求します。

記

1 災害の情况及び派遣を要請する理由

(1) 災害の状況

ア 地震等の概況

- ・発生日時 令和 年 月 日 時 分
- ・市町内最大震度 震度 地域名：

イ 被害概況

(2) 派遣を要請する理由

2 派遣を希望する期間

3 派遣を希望する区域、活動内容

- (1) 希望する区域（市町名）
- (2) 主たる活動内容

4 その他参考となるべき事項

静災 第 号
令和 年 月 日

第三管区海上保安本部長 様

静岡県災害対策本部長
静岡県知事

支援要請について

下記の事由により支援を要請します。

記

1 災害の状況及び支援活動を要請する理由

(1) 災害の状況

ア 地震等の状況

- ・発生日時 令和 年 月 日 時 分
- ・県内最大震度 震度 7 市町名 :
- ・県内各地の震度 震度 7 市町名 :
" 6 強 市町名 :
" 6 弱 市町名 :

イ 被害状況

(2) 支援活動を要請する理由

2 支援活動を必要とする期間

3 支援活動を必要とする区域、活動内容

- (1) 必要とする区域 (市町名)
- (2) 主たる活動内容

4 その他参考となるべき事項

様式 3-8-11

第 号
令和 年 月 日

静岡県知事 様

〇〇市町災害対策本部長
()

支援要請の依頼について

下記の事由により支援要請を依頼します。

記

1 災害の状況及び支援活動を依頼する理由

(1) 災害の状況

ア 地震等の状況

- ・発生日時 令和 年 月 日 時 分
- ・市町内最大震度 震度 地域名：

イ 被害状況

(2) 支援活動を依頼する理由

2 支援活動を必要とする期間

3 支援活動を必要とする区域、活動内容

- (1) 必要とする区域（市町名）
- (2) 主たる活動内容

4 その他参考となるべき事項

様式 3-8-12

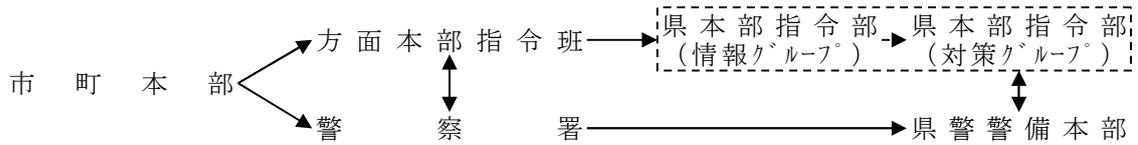
自衛隊等支援受入状況

【処理欄】FUJISAN入力：

GIS入力：

報告日時：令和 年 月 日 時 分

報告組織・担当者名：



1 拠点ヘリポート利用可能状況

拠点ヘリポート名	所在地		利用可否	避難民等の支障	安全確保要員配置	規模 (大中小型)	備考
	緯度 (° °' °")	経度 (° °' °")					
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	済・未		
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	済・未		
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	済・未		
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	済・未		
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	済・未		
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	済・未		
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	済・未		
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	済・未		

2 拠点ヘリポート以外の離着陸適地

離着陸適地名	所在地		安全確保要員配置	面積 m × m	規模 (大中小型)	備考
	緯度 (° °' °")	経度 (° °' °")				
	° / ' "	° / ' "	済・未			
	° / ' "	° / ' "	済・未			
	° / ' "	° / ' "	済・未			
	° / ' "	° / ' "	済・未			
	° / ' "	° / ' "	済・未			
	° / ' "	° / ' "	済・未			
	° / ' "	° / ' "	済・未			
	° / ' "	° / ' "	済・未			

3 救助活動拠点

救助活動拠点名	所在地		利用可否	避難民等の支障	電気利用	水道利用	備考
	緯度 (° °' °")	経度 (° °' °")					
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	可・否	可・否	
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	可・否	可・否	
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	可・否	可・否	
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	可・否	可・否	
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	可・否	可・否	
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	可・否	可・否	
	° / ' "	° / ' "	可・否	有・無	可・否	可・否	

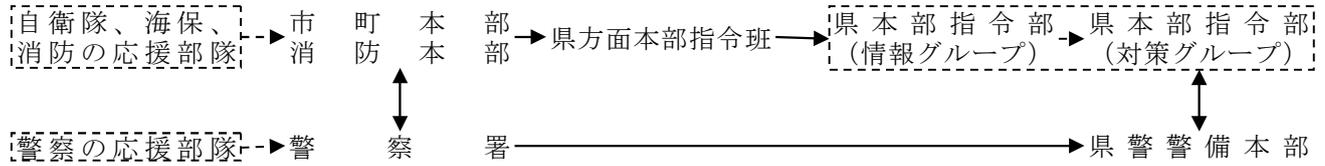
備考（その他、補足する情報がある場合は、記入下さい。）

組織別活動状況（共通）

【処理欄】FUJISAN入力：
GIS入力：

報告日時：令和 年 月 日 時 分

報告組織・担当者名：



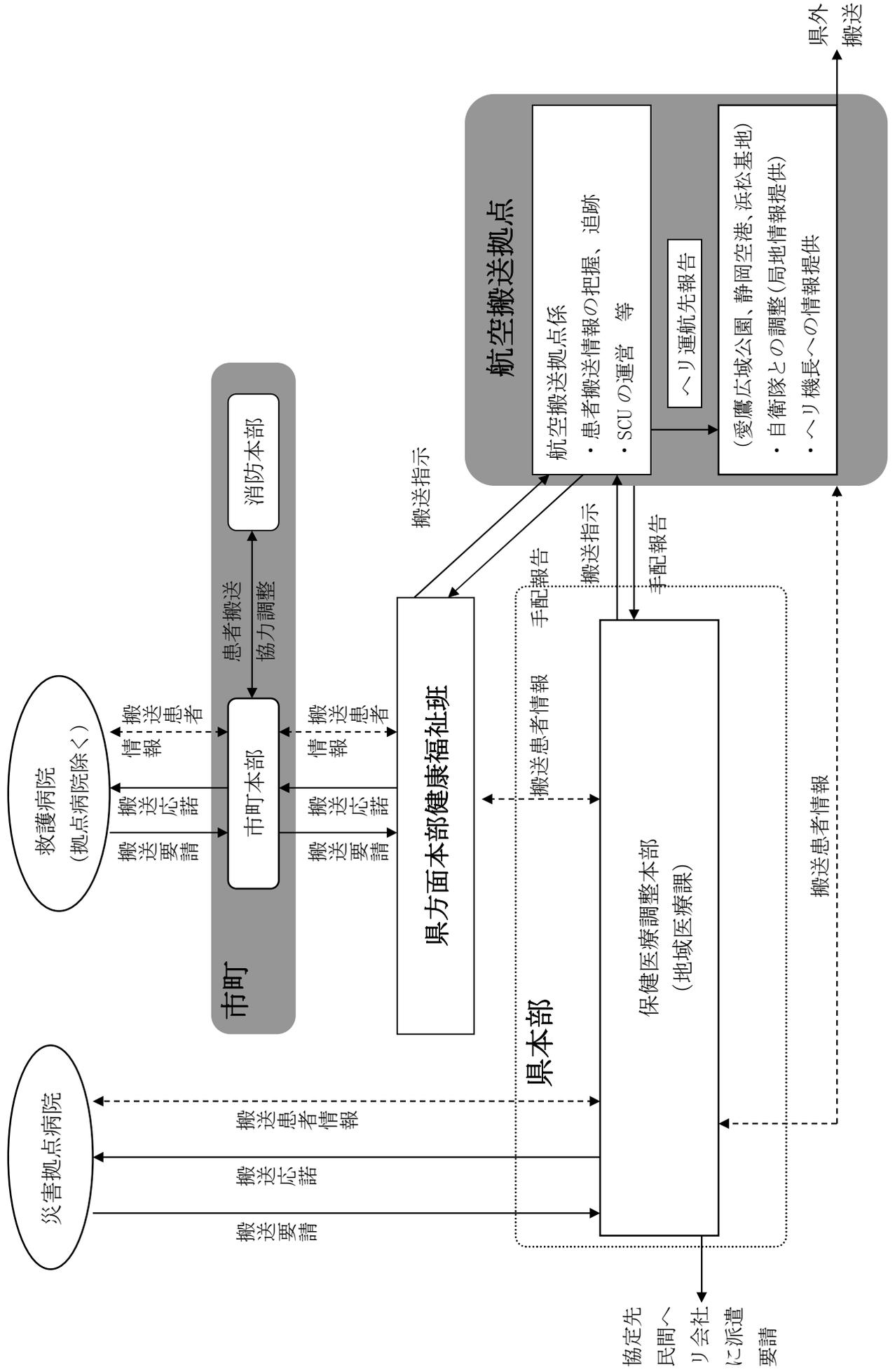
1 活動状況（活動できない場合は、その状況を記載下さい。）

2 市町別の活動状況 ※活動組織別に記入

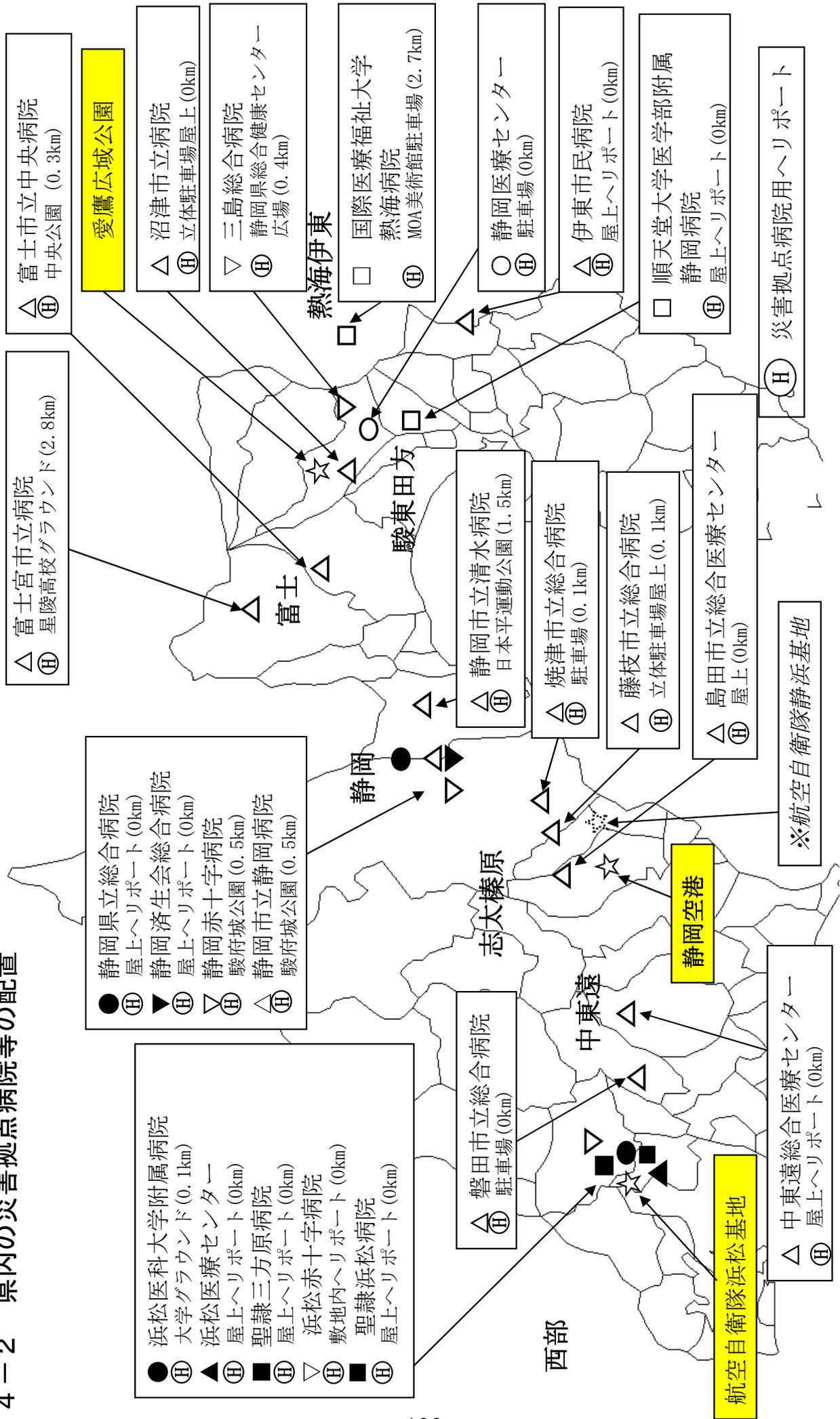
活動市町	活動人数	救出救助者数	活動組織名、活動概況	備考

備考（その他、補足する情報がある場合は、記入下さい。）

4-1-1 広域医療搬送活動の県内情報ルート



4-2 県内の災害拠点病院等の配置



4-3 災害拠点病院

方面本部	病院数	病院名	所在地	NTT回線		防災行政無線※	衛星携帯
				電話	FAX	電話	電話・FAX
東部	8	伊東市民病院	伊東市岡196-1	0557-37-2626	0557-35-0631	5-850	インマルサット 010-870 772581774
		国際医療福祉大学熱海病院	熱海市東海岸町13-1	0557-81-9171	0557-83-6632	-	インマルサット 010-870 772289871
		独立行政法人国立病院機構 静岡医療センター	駿東郡清水町長沢762-1	055-975-2000	055-975-2725	5-854	090-5853-2802
		沼津市立病院	沼津市東椎路春ノ木550	055-924-5100	055-924-5133	5-853	090-5853-2803
		独立行政法人地域医療機能推進 機構三島総合病院	三島市谷田字藤久保2276	055-975-3031	055-973-3647	5-852	090-5853-2823
		順天堂大学医学部附属静岡病院	伊豆の国市長岡1129	055-948-3111	055-948-5088	5-851	090-5853-2801
		富士宮市立病院	富士宮市錦町3-1	0544-27-3151	0544-23-7232	5-856	090-5853-2805
		富士市立中央病院	富士市高島町50	0545-52-1131	0545-51-7077	5-855	090-5853-2804
中部	8	地方独立行政法人静岡県立病院 機構静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東4-27-1	054-247-6111	054-247-6140	5-859	090-5853-2807
		静岡市立静岡病院	静岡市葵区追手町10-93	054-253-3125	054-252-0010	5-857	090-5853-2826
		静岡市立清水病院	静岡市清水区宮加三1231	054-336-1111	054-334-1173	5-858	090-5853-2806
		静岡赤十字病院	静岡市葵区追手町8-2	054-254-4311	054-252-8816	5-860	090-5853-2808
		静岡済生会総合病院	静岡市駿河区小鹿1-1-1	054-285-6171	054-285-5179	5-861	090-5853-2809
		島田市立総合医療センター	島田市野田1200-5	0547-35-2111	0547-36-9155	5-862	090-5853-2812
		焼津市立総合病院	焼津市道原1000	054-623-3111	054-624-9103	5-863	090-5037-2229
		藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台4-1-11	054-646-1111	054-646-1122	5-864	090-5853-2811
西部	7	磐田市立総合病院	磐田市大久保512-3	0538-38-5000	0538-38-5050	5-866	インマルサット 010-870- 772581757
		掛川市・袋井市病院企業団立 中東遠総合医療センター	掛川市菖蒲ヶ池1番地の1	0537-21-5555	0537-28-8971	5-865	090-5853-2813
		浜松医科大学医学部附属病院	浜松市東区半田山1-20-1	053-435-2111	053-435-2153	5-869	090-5853-2817
		浜松医療センター	浜松市中区富塚町328	053-453-7111	053-452-9217	5-867	090-5853-2816
		浜松赤十字病院	浜松市浜北区小林1088-1	053-401-1111	053-401-1190	5-871	090-5853-2834
		社会福祉法人聖隷福祉事業団 総合病院聖隷三方原病院	浜松市北区三方原町3453	053-436-1251	053-438-2971	5-870	090-5853-2818
		社会福祉法人聖隷福祉事業団 総合病院聖隷浜松病院	浜松市中区住吉2-12-12	053-474-2222	053-471-6050	5-868	090-7027-9303 090-5455-9273
合計	23						

※ 260MHz帯デジタル無線設備（携帯型無線装置）

4-4 救護病院

方面 本部	病院 数	病院名	所在地	NTT回線	
				電話	FAX
賀茂	5	下田メディカルセンター	下田市6-4-10	0558-25-2525	0558-25-5050
		公益社団法人地域医療振興協会 伊豆今井浜病院	賀茂郡河津町見高178	0558-34-1123	0558-34-1166
		医療社団法人康心会康心会伊豆東部病院	賀茂郡東伊豆町稲取下赤坂17-2	0557-95-1151	0557-95-1154
		医療法人社団健育会熱川温泉病院	賀茂郡東伊豆町白田424	0557-23-0843	0557-23-3225
		医療法人社団健育会西伊豆健育会病院	賀茂郡西伊豆町仁科字南耕地138-2	0558-52-2366	0558-52-2369
東部	40	医療法人社団熱海所記念病院	熱海市昭和町20-20	0557-82-3000	0557-81-0362
		医療法人社団陽光会南あたま第一病院	熱海市下多賀477	0557-68-2218	0557-68-2210
		国際医療福祉大学熱海病院	熱海市東海岸町13-1	0557-81-9171	0557-83-6632
		佐藤病院	伊東市桜木町1-2-24	0557-37-2226	0557-36-6287
		独立行政法人国立病院機構静岡医療センター	駿東郡清水町長沢762-1	055-975-2000	055-975-2725
		静岡県立静岡がんセンター	駿東郡長泉町下長窪1007	055-989-5222	055-989-5783
		沼津市立病院	沼津市東椎路字春ノ木550	055-924-5100	055-924-5133
		裾野赤十字病院	裾野市佐野713	055-992-0008	055-992-3770
		伊豆赤十字病院	伊豆市小立野100	0558-72-2148	0558-72-6564
		J A静岡厚生連リハビリテーション中伊豆温泉病院	伊豆市上白岩1000	0558-83-3333	0558-83-1021
		独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院	三島市谷田字藤久保2276	055-975-3031	055-973-3647
		公益財団法人復康会沼津リハビリテーション病院	沼津市上香貫蔓陀ヶ原2510-22	055-931-1911	055-934-3811
		一般財団法人芙蓉協会聖隷沼津病院	沼津市本字松下七反田902-6	055-952-1000	055-952-1001
		伊豆保健医療センター	伊豆の国市田京270-1	0558-76-0111	0558-75-0005
		医療法人社団真養会きせがわ病院	沼津市大岡1155	055-952-8600	055-952-8686
		医療法人社団親和会西島病院	沼津市大岡2835-7	055-922-8235	055-922-5114
		瀬尾記念・慶友病院	沼津市下香貫島郷2773-1	055-935-1511	055-935-1333
		医療法人社団志仁会三島中央病院	三島市緑町1-3	055-971-4133	055-972-9188
		医療法人社団福仁会三島東海病院	三島市川原ヶ谷字今井坂264-12	055-972-9111	055-976-0310
		医療法人社団宏和会岡村記念病院	駿東郡清水町柿田293-1	055-973-3221	055-973-3404
		順天堂大学医学部附属静岡病院	伊豆の国市長岡1129	055-948-3111	055-948-5088
		NTT東日本伊豆病院	田方郡函南町平井750	055-978-2320	055-978-4336
		池田病院	駿東郡長泉町本宿411-5	055-986-1212	055-988-4422
		自衛隊富士病院	駿東郡小山町須走481-27	0550-75-2311	0550-75-3511
		公益社団法人有隣厚生会東部病院	御殿場市菜黄沢1180-2	0550-89-8000	0550-89-9811
		公益社団法人有隣厚生会富士病院	御殿場市新橋1784	0550-83-3333	0550-83-4835
		公益社団法人有隣厚生会富士小山病院	駿東郡小山町用沢437-1	0550-78-1200	0550-78-1208
		医療法人社団駿栄会御殿場石川病院	御殿場市深沢込ノ原1285-2	0550-83-2424	0550-83-1060
		医療法人社団青虎会フジ虎ノ門整形外科病院	御殿場市川島田字中原1067-1	0550-89-7872	0550-88-1516
		共立蒲原総合病院	富士市中之郷2500-1	0545-81-2211	0545-81-2208
		富士市立中央病院	富士市高島町50	0545-52-1131	0545-51-7077
		一般財団法人富士脳障害研究所附属病院	富士宮市杉田270-12	0544-23-5155	0544-26-0937
		一般財団法人恵愛会聖隷富士病院	富士市南町3-1	0545-52-0780	0545-52-5837
		医療法人社団富士恵仁会フジヤマ病院	富士宮市原683-1	0544-54-1211	0544-54-1210
		芦川病院	富士市中央町2-13-20	0545-52-2480	0545-54-1103
		富士いきいき病院	富士市天間字大久保1640-1	0545-73-1919	0545-73-1916
医療法人社団秀峰会川村病院	富士市中島327	0545-61-4050	0545-64-7806		
医療法人財団百葉の会湖山リハビリテーション病院	富士市大淵405-25	0545-36-2000	0545-36-2570		
医療法人社団喜生会新富士病院	富士市大淵字大峯3898-1	0545-36-2211	0545-36-2215		
富士整形外科病院	富士市錦町1-4-23	0545-51-3751	0545-51-1540		

方面 本部	病院 数	病院名	所在地	NTT回線	
				電話	FAX
中部	17	静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山860	054-247-6251	054-247-6259
		静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東4-27-1	054-247-6111	054-247-6140
		静岡市立静岡病院	静岡市葵区追手町10-93	054-253-3125	054-252-0010
		静岡市立清水病院	静岡市清水区宮加三1231	054-336-1111	054-334-1173
		静岡赤十字病院	静岡市葵区追手町8-2	054-254-4311	054-252-8816
		静岡済生会総合病院	静岡市駿河区小鹿1-1-1	054-285-6171	054-285-5179
		J A静岡厚生連静岡厚生病院	静岡市葵区北番町23	054-271-7177	054-273-2184
		J A静岡厚生連清水厚生病院	静岡市清水区庵原町578-1	054-366-3333	054-364-5503
		独立行政法人地域医療機能推進機構 桜ヶ丘病院	静岡市清水区桜が丘町13-23	054-353-5311	054-353-5317
		静岡徳洲会病院	静岡市駿河区下川原南11-1	054-256-8008	054-256-8020
		島田市立総合医療センター	島田市野田1200-5	0547-35-2111	0547-36-9155
		焼津市立総合病院	焼津市道原1000	054-623-3111	054-624-9103
		藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台4-1-11	054-646-1111	054-646-1122
		榛原総合病院	牧之原市細江2887-1	0548-22-1131	0548-22-6363
		医療法人社団駿甲会コミュニティーホ スピタル甲賀病院	焼津市大覚寺2丁目30-1	054-628-5500	054-628-7279
		岡本石井病院	焼津市小川新町5-2-3	054-627-5585	054-627-5586
		医療法人社団平成会藤枝平成記念病院	藤枝市水上123-1	054-643-1230	054-643-1289
西部	23	磐田市立総合病院	磐田市大久保512-3	0538-38-5000	0538-38-5050
		掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総 合医療センター	掛川市菖蒲ヶ池1-1	0537-21-5555	0537-28-8971
		市立御前崎総合病院	御前崎市池新田2060	0537-86-8511	0537-86-8518
		菊川市立総合病院	菊川市東横地1632	0537-35-2135	0537-35-4484
		市立湖西病院	湖西市鷺津2259-1	053-576-1231	053-576-1119
		公立森町病院	周智郡森町草ヶ谷391-1	0538-85-2181	0538-85-2510
		新都市病院	磐田市中泉703番地	0538-34-0150	0538-34-0915
		医療法人浜名会浜名病院	湖西市新所岡崎梅田入会地 字藤ヶ池15-70	053-577-2333	053-577-2483
		独立行政法人国立病院機構天竜病院	浜松市浜北区於呂4201-2	053-583-3111	053-583-3664
		浜松医科大学医学部附属病院	浜松市東区半田山1-20-1	053-435-2113	053-435-2112
		独立行政法人労働者健康福祉機構浜松 労災病院	浜松市東区将監町25	053-462-1211	053-465-4380
		浜松医療センター	浜松市中区富塚町328	053-451-2702	053-451-2766
		浜松市リハビリテーション病院	浜松市中区和合北1-6-1	053-471-8331	053-474-8819
		浜松市国民健康保険佐久間病院	浜松市天竜区佐久間町中部 18-5	053-965-0054	053-965-0350
		浜松赤十字病院	浜松市浜北区小林1088-1	053-401-1111	053-401-1190
		JA静岡厚生連 遠州病院	浜松市中区中央1-1-1	053-453-1111	053-401-0081
		医療法人社団盛翔会浜松北病院	浜松市東区大瀬町1568	053-435-1111	053-433-2700
		特定医療法人社団松愛会松田病院	浜松市西区入野町753	053-448-5121	053-448-9753
		医療法人社団綾和会浜松南病院	浜松市南区白羽町26	053-443-2118	053-443-2119
		医療法人社団弘遠会すずかけセントラ ル病院	浜松市南区田尻町120-1	053-443-0111	053-443-0112
		医療法人社団明徳会十全記念病院	浜松市浜北区小松1700	053-586-1115	053-586-7950
		社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院 聖隷浜松病院	浜松市中区住吉2-12-12	053-474-2234	053-474-1372
		社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院 聖隷三方原病院	浜松市北区三方原町3453	053-436-1251	053-438-2971
合計	85				

注：災害拠点病院を含む救護病院（災害拠点病院除き64施設）

4-5 災害拠点精神科病院

方面本部	病院数	病院名	所在地	NTT回線		衛星携帯
				電話	FAX	電話・FAX
東部	1	公益財団法人 復康会 沼津中央病院	沼津市中瀬町24番1号	055-931-4100	055-934-1698	010-88216- 6876-8257
中部	1	地方独立行政法人 静岡県立病院機構 静岡県立こころの 医療センター	静岡市葵区与一4丁目 1番1号	054-271-1135	054-251-6584	090-5853-2829
西部	2	医療法人 社団澤記念会 神経科浜松病院	浜松市中区広沢二丁目 56番1号	053-454-5361	053-454-5353	インマルサット 010-870 772583030
		社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院	浜松市北区三方原町 3453	053-436-1251	053-438-2971	090-5853-2818
合計	4					

4-6 SCU運営に必要な要員数

1箇所当たり、患者用ベッド12とした場合の要員数（厚生労働省研究班の試算）

番号	職務	区分	人数	医師	看護師	薬剤師	事務	備考
1	SCU責任者	必置	2	1			1	
2	治療班責任者	必置	1	1				
3	治療班	患者数比	18	6	12			1チーム（6人）が4ベッドを担当（12/4=3チーム）
4	搬入トリアージ	必置	1	1				
5	搬出トリアージ	必置	1	1				
6	受け入れ搬送責任者	必置	1				1	
7	搬送チーム（搬入）	患者数比	15		3		12	1チーム（5人）が4ベッドを担当（12/4=3チーム）
8	運び出し搬送責任者	必置	1				1	
9	搬送チーム（搬出）	患者数比	30		6		24	2チーム（5人×2=10人）が4ベッドを担当（12/4×2=6チーム）
10	通信担当	必置	6				6	3箇所×2人
11	物品管理	必置	2			1	1	
12	事務手続き	必置	4				4	
計			82	10	21	1	50	

（注） 表中の太枠内の要員は、原則として県が確保する。

4-7 SCU設置場所等

方面	設置場所	所在地	電話番号
賀茂東部	愛鷹広域公園	沼津市足高202	衛星携帯 090-5853-2860 090-5853-2861
中部	静岡空港	牧之原市坂口	衛星携帯 090-1568-4105 090-4797-9338
	※航空自衛隊静浜基地	焼津市上小杉1602	
西部	航空自衛隊浜松基地	浜松市西区西山町無番地	衛星携帯 090-1413-6840 090-7029-2823

※航空自衛隊静浜基地は、静岡空港等が使用できない場合の代替施設とする。

4-8 各種報告様式

様式4-8-1 応援ヘリコプターの要請書

災害拠点病院用

発信 月 日 時 分

静岡県災害対策本部保健医療調整本部 行

f a x 090-5853-2862、2863

病院名

(担当者名：)

応援ヘリコプターの要請書

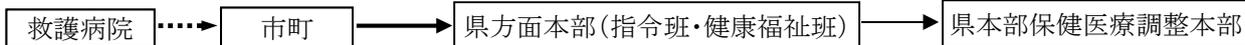
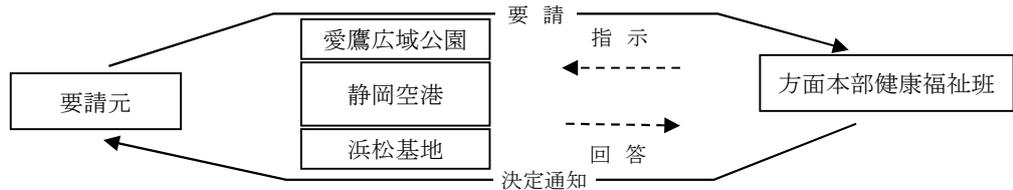
要請日時	月 日 時 分
臨時離着陸場	
備 考	

[回答欄]

*以下の項目については、活動を決定後至急連絡します。

応援ヘリ番号	
到着予定時間	月 日 時 分頃
特記事項	

様式 4-8-2 患者県内搬送用ヘリコプターの派遣要請

情報伝達ルート 					
様式番号	情 報 名				
	患者県内搬送用ヘリコプターの派遣要請				
情報発信機関		経由機関()	経由機関()	経由機関()	情報伝達先機関
受信月日・時刻	/	日 時 分	日 時 分	日 時 分	日 時 分
受信者氏名					
発信日時・時刻	日 時 分	日 時 分	日 時 分	日 時 分	/
発信者氏名					
整理番号	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号
要請内容					
要請番号					
要請元救護病院					
要請元救護病院要請時刻	年 月 日 時 分				
臨時離着陸場					
広域搬送トリアージ実施時刻	年 月 日 時 分				
	※広域搬送トリアージ基準に基づくトリアージを行うこと				
決定通知書 (ヘリ要請用) 					
※以下の項目については、活動を決定後連絡します。					
ヘリ機体番号	ドクヘリ 民間 自衛隊 消防 その他 (機種)				
特記事項(備考)					

様式 4-8-3 指示書 (DMAT活動場所一覧)

■伝達手順
 「県保健医療調整本部医療救護班」⇒「県本部指令部国・各部調整スタッフ」
 ／「支援調整グループ」⇒「方面本部指令班交通誘導係」

NO	応援部隊DMATの情報		チーム数	指示事項		
	都道府県名	名称		活動場所の名称	活動場所の所在地	活動場所の連絡先
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

※詳細は、E M I S や県DMAT調整本部等に確認してください。

■静岡県DMAT調整本部
 (衛星電話)080-2638-2811、080-2640-7906、080-1854-2518

5-1 広域物資輸送拠点及び代替拠点(候補)

広域物資輸送拠点	住所 電話番号	輸送先市町	敷地面積 (平方m)	上屋の床面積 (平方m)	駐車スペース (平方m)	代替拠点(候補)	住所 電話番号	敷地面積 (平方m)	上屋の床面積 (平方m)	駐車スペース (平方m)
賀茂河津建設(株)資材倉庫	下田市葉作495 0558-28-0294	下田市、東伊豆町、 河津町、南伊豆町、 松崎町、西伊豆町	2,750	1,080	1,670					
キラメッセぬまづ	沼津市大手町1-1-4	沼津市	13,864	3,875	2,000	・西濃運輸橋沼津TT ・代替候補リスト(中部運輸局)の中から調整	沼津市東椎路東荒385	17,376	50	1,050
愛鷹広域公園	沼津市足高202	熱海市、三島市、 伊東市、御殿場市、 裾野市、伊豆市、 伊豆の国市、函南 町、清水町、長泉町、 小山町	194,000	840 (上屋がない ため、テナ ントを配置)	5,667	・西濃運輸橋沼津TT ・代替候補リスト(中部運輸局)の中から調整	沼津市東椎路東荒385	17,376	50	1,050
富士市産業交流展示場 (ふじさんめっせ)	富士市柳嶋189-8	富士市、富士宮市	39,859	3,840	1,000	・「国」 岳南富士地方卸売市場 ・代替候補リスト(中部運輸局)の中から調整	富士市田島100	28,000	2,500	6,800
ツイメンッセ静岡	静岡市駿河区曲金3丁 目1-10	静岡市	31,041	10,000	250	・「国」 静岡県草薙総合運動場 ・「静岡市」 静岡市物流団地 ・代替候補リスト(中部運輸局)の中から調整	静岡市駿河区栗原19-1	23,800	2,500	4,000
JA大井川集出荷場	藤枝市緑の丘2-1	島田市、焼津市、 藤枝市、牧之原市、 吉田町、川根本町	8,828	8,453	2,110	・「国」 藤枝中央青果市場 ・代替候補リスト(中部運輸局)の中から調整	藤枝市青木2丁目8-15	2,296	1,856	250
小笠山総合運動公園 (エコパ)	袋井市愛野2300-1	磐田市、掛川市、 袋井市、御前崎市、 菊川市、森町	2,697,000	3,500	125,000	・「国」 遠州中央農協園芸流通センター ・「国」 遠州中央農協茶ピア ・「国」 遠州中央農協袋井営農センター ・「国」 遠州中央農協物流センター ・「国」 遠州中央農協福田支店 ・代替候補リスト(中部運輸局)の中から調整	磐田市加茂628-1	36,446	990	4,420
							袋井市岡崎7157-1	100,654	2,024	7,820
							袋井市山梨760-1	25,504	1,295	1,800
							磐田市東原584	8,482	1,350	1,200
							磐田市南島529	14,000	380	6,000
							浜松市浜北平口504	123,564	2,009	30,519
							浜松市東区流通元町5-1	32,921	11,133	11,880
							浜松市西区湖東町3518-1	18,236	6,370	10,000
							浜松市東区小池町203	15,073	4,938	270
全県 (全県の広域物資輸送拠 点の代替拠点) ※							牧之原市坂口3396-4	1,900,000	3,650	7,000

国の具体計画 別表5-1(1) 広域物資輸送拠点から引用

凡例 「国」: 国の具体計画 別表5-1(2) 広域物資輸送拠点(代替拠点)から引用

※ 国内外から航空機により静岡空港に搬入された支援物資を受け入れ、荷捌きを行い、地上輸送等により県内の広域物資輸送拠点等に搬出するための拠点であり、他の代替拠点(候補)とは性質が異なる。

5-2 地域内輸送拠点及び代替拠点(候補)

方面	広域物資輸送拠点	市町名	順位 ※1	地域内輸送拠点						備考	
				名称	住所	電話番号	上屋の有無	荷さばき面積 (㎡) ※2	大型トラックの使用可否		中型トラックの使用可否
賀茂	河津建設(株)資材倉庫	下田市	1	河津建設(株)資材倉庫	箕作495	0558-36-4145 (下田市役所防災安全課)	有	1,080	可(後退で進入)	可	
			2	敷根公園(プール棟)	敷根757	0558-36-4145 (下田市役所防災安全課)	有	2,910	可	可	
		東伊豆町	-	東伊豆町役場横 立体駐車場	稲取3354	0557-95-1103	無	4,407	不可	不可	車両の横付け可能
		河津町	-	B&G海洋センター体育館	浜432-1	0558-34-1913	有	1,402	可	可	
		南伊豆町	-	三坂地区防災センター	入間69-2	0558-62-6211	有	184	可	可	
		松崎町	-	松崎中学校体育館	江奈307	0558-42-3963	有	1,293	不可	不可	
		西伊豆町	-	西伊豆町役場	仁科401-1	0558-52-1965	有	1,101	不可	不可	
東部	キラメッセぬまづ	沼津市	-	キラメッセぬまづ	大手町1-1-4	055-920-4100	有	3,875	可	可	
	愛鷹広域公園	熱海市	-	姫の沢公園	伊豆山1164	0557-86-6217 (公園緑地課維持管理室)	無	10,000	可	可	
		三島市	-	三島市民体育館	文教町2-10-57	055-987-7571	有	5,777	可	可	
		伊東市	-	伊東温泉競輪場	岡1280	0557-36-0120(昼間)	有	210	可	可	
		御殿場市	-	御殿場市体育館	茱萸沢670-1	0550-89-5555	有	3,483	可	可	
		裾野市	-	裾野市民文化センター	石脇586	055-993-9300(昼間)	有	540	可	可	
		伊豆市	1	天城中学校体育館	月ヶ瀬853	0558-85-0075	有	1,400	不可	可	
			2	天城会館	湯ヶ島176-2	0558-72-9911	有	2,500	不可	可	
			3	中伊豆中学校体育館	八幡407	0558-83-0032	有	400	不可	可	
			4	土肥小中一貫校体育館	土肥2701-1	0558-98-0246	有	300	可	可	
			5	生きいきプラザホール	小立野66-1	0558-72-9872	有	400	不可	可	
		伊豆の国市	1	長岡体育館	南江間2125-1	055-948-1123	有	700	可	可	
			2	韮山文化センター	四日町772	055-949-8600	有	1,200	不可	可	
			3	中央図書館	田京167-7	0558-76-5566	有	1,300	可	可	
			4	のぞみ幼稚園	吉田416-1	0558-76-0438	有	700	不可	可	
		函南町	1	函南町役場車庫	平井717-13	055-978-2250(代表)	有	365	可	可	
			2	函南町文化センター	上沢81	055-979-1733	有	792	可	可	
			3	函南町体育館	仁田33-1	055-978-1145	有	621	可	可	
		清水町	1	清水町体育館	堂庭287-1	055-971-0160	有	415	不可	可	トレーニング場・卓球場
			2	地域交流センター	堂庭6-1	055-972-6678	有	214	不可	可	展示ホール
		長泉町	-	長泉町役場	中土狩828	055-989-5505 (地域防災課)	有	81	不可	可	
	小山町	1	小山町総合文化会館	阿多野130	0550-76-5715 (防災課)	無	486	可	可		
		2	協定事業者施設(要請後、地域内輸送拠点に指定)			有		可	可		
富士市産業交流展示場(ふじさんめっせ)	富士市	-	富士市産業交流展示場(ふじさんめっせ)	柳島189-8	0545-65-6000	有	4,110	可	可		
	富士宮市	-	富士宮市民体育館	外神東町115	0544-53-6111(昼間)	有	360	可	可		

方面	広域物資輸送拠点	市町名	順位 ※1	地域内輸送拠点						備考		
				名称	住所	電話番号	上屋の有無	荷さばき面積(m ²) ※2	大型トラックの使用可否		中型トラックの使用可否	
中部	ツインメッセ静岡	静岡市	1	ツインメッセ静岡	駿河区曲金3丁目1-10	054-285-3111	有	10,400	可	可		
			2	静岡市草薙総合運動場体育館	駿河区栗原19-1	054-261-9265	有		可	可		
			3	静岡市物流団地協同組合	駿河区宇津ノ谷942	054-204-5531	有	1,375	可	可		
	JA大井川集出荷場	島田市	1	島田市総合スポーツセンター ローザアリーナ	野田1689	TEL: 0547-37-4339 FAX: 0547-35-6315	有	2,657	可	可		
			2	金谷体育センター	金谷栄町3431	0547-46-4400(FAX兼用)	有	785	可	可		
			3	川根文化センター	川根町家山1173-1	TEL: 0547-53-3511 衛星携帯電話 080-1591-3662	有	3,431	可	可		
		焼津市	-	焼津市総合体育館	保福島1050	054-628-5740(昼間)	有	2,160	可	可		
		藤枝市	1	藤枝市勤労者体育館	善左衛門50	054-635-7225	有	1,200	可	可		
			2	勤労青少年ホーム	田中3-7-45	054-644-7922	有	400	可	可		
			3	藤枝市市民グラウンド	駿河台1-6-1	054-643-2494	無	1,800	可	可		
		牧之原市	1	相良B&G海洋センター	波津572	0548-52-4600	有	726	否	可		
			2	相良営農経済センター	菅ヶ谷872-2		有		可	可		
			3	坂部みかん選果場	坂部3776-3		有		不可	可		
			4	勝間田集出荷場	勝間585-1		有		可	可		
		吉田町	-	ふじみスクエア内	吉田町神戸				16,000			
		川根本町	1	健康増進施設(体育館)	上長尾627	0547-56-2231	有	615	可	可		
2	文化会館(大ホール)		東藤川909-1	0547-59-3106	有	50	可	可				
西部	小笠山総合運動公園(エコバ)	磐田市	-	磐田市防災備蓄ステーション	森岡150		有	1,524	可	可		
		掛川市	1	掛川市生涯学習センター	御所原17-1	0537-24-7777	有	6,127	可	可		
			2	静岡県総合教育センター体育館	富部456	0537-24-9700	有	921	不可	可		
		袋井市	1	豊沢の丘防災倉庫	豊沢1056-1	0538-43-2111 (袋井市の代表電話)	有	360	可	可	臨時防災ヘリポート隣接	
			2	袋井市役所本庁舎西側駐車場	新屋1-1-1	0538-43-2111 (袋井市の代表電話)	無	3,000	可	可	雨天の場合車庫棟を利用	
			3	愛野公園東側エリア(Aゾーン)管理棟以外空き地部分	豊沢1727	0538-43-1900	無	3,800	可	可		
			4	小笠山総合運動公園(P1、P5、P6、P7駐車場)	愛野2300-1	0538-41-1800	無	15,548 (2,690,000)	可	可	広域物資輸送拠点	
			5	静岡県経済農業協同組合連合会 西部総合事務所(建物以外の空き地部分)	堀越454	0538-43-8511	無	5,000	可	可	民間施設	
			6	松本油脂製菓(株)静岡工場(建物以外の空き地部分)	山科2530	0538-43-4170	無	2,000	可	可	民間施設	
		御前崎市	-	御前崎市拠点防災倉庫	比木1911-2		有		可	可		
		菊川市	-	菊川文化会館アエル	本所2488-2	0537-35-1515	有	243	可	可	運用見直し中	
森町	-	森町拠点防災倉庫	森1524-1	0538-85-2111 (森町の代表電話)	有	761	可	可				
浜松市総合産業展示館	浜松市	1	浜松市総合産業展示館	東区流通元町20-2	053-421-1311	有	4,000	可	可			
		2	アクトシティ浜松展示イベントホール	中区板屋町111-1	053-451-1111	有		可	可			
		3	浜北総合体育館	浜北区平口5042-133	053-585-1222	有		可	可			
	湖西市	1	湖西市アメニティプラザ	湖西市吉美3294-48	053-573-0777	有	961	敷地内:可 建物内:不可	敷地内:可 建物内:不可			
		2	株式会社アイデックス物流センター	新居町中之郷2850-1	053-574-2161	有	2,640	可	可			

※1 県は広域物資輸送拠点から地域内輸送拠点に物資を配送する。地域内輸送拠点が複数ある場合は第1順位の拠点に配送する地域内輸送拠点のうち、第1順位が被災等により使用できない場合は、市町は県と調整のうえ、配送先を変更する。

※2 広域物資輸送拠点と地域内輸送拠点が同一施設の場合は、全体の面積を記載

5-3 プッシュ型物資配分計画
(食料・粉ミルク)

広域物資輸送拠点 及び市町	県第4次被害想定 避難者数(基本①) 1週間後避難所	避難者構成比 (拠点 別)	食料4品目(4日百分)				パン				精米				インスタント種類			
			食数	パレット 枚数	保管 面積	食数の4 (全体の割)	箱数 (40食 分)	パレット 枚数(56 箱/1枚)	保管面積 (パレット 枚数×1.21 ㎡)	食数 (全体の3 割)	袋数(50 食分 /10kg)	パレット枚 数(32袋/1 枚)	保管面積 (パレット 枚数×1.21 ㎡)	食数 (全体の2 割)	箱数 (20食 分)	パレット枚 数(32箱/1 枚)	保管面積 (パレット 枚数×1.21 ㎡)	
河津建設(株)資材倉庫	16,039	100%	66,900	53	64	26,760	669	11.9	14.5	20,070	401	12.5	15.2	13,380	669	20.9	25.3	
下田市	5,356	33%	22,340	18	21	8,936.1	223	4.0	4.8	6,702.1	134	4.2	5.1	4,468.1	223	7.0	8.4	
東伊豆町	878	5%	3,662	3	4	1,464.9	37	0.7	0.8	1,098.7	22	0.7	0.8	732.4	37	1.1	1.4	
河津町	1,308	8%	5,456	4	5	2,182.3	55	1.0	1.2	1,636.7	33	1.0	1.2	1,091.2	55	1.7	2.1	
南伊豆町	1,989	12%	8,296	7	8	3,318.5	83	1.5	1.8	2,488.9	50	1.6	1.9	1,659.3	83	2.6	3.1	
松崎町	2,639	16%	11,007	9	11	4,403.0	110	2.0	2.4	3,302.2	66	2.1	2.5	2,201.5	110	3.4	4.2	
西伊豆町	3,869	24%	16,138	13	16	6,455.2	161	2.9	3.5	4,841.4	97	3.0	3.7	3,227.6	161	5.0	6.1	
キラッセめまつ、沼津市	21,724	100%	63,600	51	61	25,440	636	11.4	13.7	19,080	382	11.9	14.4	12,720	636	19.9	24.0	
愛鷹広域公園	33,129	100%	49,100	39	47	19,640	491	8.8	10.6	14,730	295	9.2	11.2	9,820	491	15.3	18.6	
熱海市	838	3%	1,242	1	1	496.8	12	0.2	0.3	372.6	7	0.2	0.3	248.4	12	0.4	0.5	
三島市	7,595	23%	11,256	9	11	4,502.6	113	2.0	2.4	3,376.9	68	2.1	2.6	2,251.3	113	3.5	4.3	
伊東市	3,819	12%	5,660	4	5	2,264.0	57	1.0	1.2	1,698.0	34	1.1	1.3	1,132.0	57	1.8	2.1	
御殿場市	2,706	8%	4,011	3	4	1,604.2	40	0.7	0.9	1,203.2	24	0.8	0.9	802.1	40	1.3	1.5	
裾野市	2,216	7%	3,284	3	3	1,313.7	33	0.6	0.7	985.3	20	0.6	0.7	656.9	33	1.0	1.2	
伊豆市	3,118	9%	4,621	4	4	1,848.5	46	0.8	1.0	1,386.3	28	0.9	1.0	924.2	46	1.4	1.7	
伊豆の国市	4,546	14%	6,741	5	6	2,696.2	67	1.2	1.5	2,022.2	40	1.3	1.5	1,348.1	67	2.1	2.5	
函南町	3,116	9%	4,618	4	4	1,847.3	46	0.8	1.0	1,385.5	28	0.9	1.0	923.6	46	1.4	1.7	
清水町	2,518	8%	3,732	3	4	1,492.8	37	0.7	0.8	1,119.6	22	0.7	0.8	746.4	37	1.2	1.4	
長泉町	1,796	5%	2,662	2	3	1,064.7	27	0.5	0.6	798.5	16	0.5	0.6	532.4	27	0.8	1.0	
小山町	859	3%	1,273	1	1	509.2	13	0.2	0.3	381.9	8	0.2	0.3	254.6	13	0.4	0.5	
ふじさんめつせ	27,543	100%	80,300	64	77	32,120	803	14.3	17.4	24,090	482	15.1	18.2	16,060	803	25.1	30.4	
富士市	19,428	71%	56,641	45	54	22,656.5	566	10.1	12.2	16,992.4	340	10.6	12.9	11,328.2	566	17.7	21.4	
富士宮市	8,115	29%	23,659	19	23	9,463.5	237	4.2	5.1	7,097.6	142	4.4	5.4	4,731.8	237	7.4	8.9	
ツインメッセ静岡・静岡市	176,724	100%	463,700	368	446	185,480	4,637	82.8	100.2	139,110	2,782	86.9	105.2	92,740	4,637	144.9	175.3	
J大井川産業物集出荷場	118,713	100%	376,300	299	362	150,520	3,763	67.2	81.3	112,890	2,258	70.6	85.4	75,260	3,763	117.6	142.3	
島田市	17,522	15%	55,542	44	53	22,216.7	555	9.9	12.0	16,662.5	333	10.4	12.6	11,108.4	555	17.4	21.0	
焼津市	41,733	35%	132,287	105	127	52,914.6	1,323	23.6	28.6	39,686.0	794	24.8	30.0	26,457.3	1,323	41.3	50.0	
藤枝市	32,288	27%	102,284	81	98	40,913.6	1,023	18.3	22.1	30,685.2	614	19.2	23.2	20,456.8	1,023	32.0	38.7	
牧之原市	17,791	15%	56,394	45	54	22,557.8	564	10.1	12.2	16,918.3	338	10.6	12.8	11,279.9	564	17.6	21.3	
吉田町	8,686	7%	27,533	22	26	11,013.3	275	4.9	5.9	8,259.9	165	5.2	6.2	5,506.6	275	8.6	10.4	
川根本町	713	1%	2,260	2	2	904.0	23	0.4	0.5	678.0	14	0.4	0.5	452.0	23	0.7	0.9	
エフエフ(元山崎総合運動公園)	106,705	100%	298,400	237	287	119,360	2,984	53.3	64.5	89,520	1,790	55.9	67.7	59,680	2,984	93.3	112.8	
磐田市	41,241	39%	115,330	92	111	46,132.1	1,153	20.6	24.9	34,599.1	692	21.6	26.2	23,066.1	1,153	36.0	43.6	
掛川市	23,594	22%	65,981	52	63	26,392.2	660	11.8	14.3	19,794.2	396	12.4	15.0	13,196.1	660	20.6	24.9	
袋井市	23,385	22%	65,396	52	63	26,158.4	654	11.7	14.1	19,618.8	392	12.3	14.8	13,079.2	654	20.4	24.7	
御前崎市	6,329	6%	17,699	14	17	7,079.6	177	3.2	3.8	5,309.7	106	3.3	4.0	3,539.8	177	5.5	6.7	
菊川市	8,408	8%	23,513	19	23	9,405.2	235	4.2	5.1	7,053.9	141	4.4	5.3	4,702.6	235	7.3	8.9	
森町	3,748	4%	10,481	8	10	4,192.5	105	1.9	2.3	3,144.4	63	2.0	2.4	2,096.3	105	3.3	4.0	
浜松市総合産業展示館	179,748	100%	635,700	505	611	254,280	6,357	113.5	137.4	190,710	3,814	119.2	144.2	127,140	6,357	198.7	240.4	
浜松市	165,616	92%	585,721	465	563	234,288.2	5,857	104.6	126.6	175,716.2	3,514	109.8	132.9	117,144.1	5,857	183.0	221.5	
湖西市	14,132	8%	49,979	40	48	19,991.8	500	8.9	10.8	14,993.8	300	9.4	11.3	9,995.9	500	15.6	18.9	
合計	680,325		2,034,000	1,616	1,955	813,600	20,340	363	439	610,200	12,204	381	461	406,800	20,340	636	769	

5-3 プッシュ型物資配分計画
(食料・粉ミルク)

広域物資輸送拠点 及び市町	県第4次被害想定 避難者数(基本①) 1週間後避難所	避難者構成比 (拠点 別)	主食缶詰			粉ミルク(4日間分)				食料4品目(5日目~7日目 それぞれ)									
			食数 (全体の1 割)	箱数(24 食分)	パレット 枚数(36 箱/1枚)	保管面積 (パレット 枚数× 1.21㎡)	重量(g)	箱数 (6.480g =8缶)	箱数 (6.480g =9缶) 調整 後	パレット 枚数(25 箱/1枚)	保管面積 (パレ ット枚数× 1.21㎡)	パレット 枚数	保管面積 レ ット	食数	パレット 枚数	保管面積 レ ット	食数	パレット 枚数	保管面積 レ ット
河津建設(株)資材倉庫	16,039	100%	6,690	279	7.8	9.4	78,000	12	12	0.5	0.6	54	66,900	53	64	4	66,900	53	64
下田市	5,356	33%	2,234.0	93	2.6	3.1	26,047.0	4	4	0.2	0.2	18	22,340	18	21		22,340	18	21
東伊豆町	878	5%	366.2	15	0.4	0.5	4,289.8	1	1	0.0	0.0	3	3,662	3	4		3,662	3	4
河津町	1,308	8%	545.6	23	0.6	0.8	6,361.0	1	1	0.0	0.0	4	5,456	4	5		5,456	4	5
南伊豆町	1,989	12%	829.6	35	1.0	1.2	9,672.8	1	1	0.1	0.1	7	8,296	7	8		8,296	7	8
松崎町	2,639	16%	1,100.7	46	1.3	1.5	12,833.8	2	2	0.1	0.1	9	11,007	9	11		11,007	9	11
西伊豆町	3,869	24%	1,613.8	67	1.9	2.3	18,815.5	3	3	0.1	0.1	13	16,138	13	15		16,138	13	15
キラマッセぬまづ・沼津市	21,724	100%	6,360	265	7.4	8.9	73,000	11	11	0.4	0.5	51	63,600	51	61	4	63,600	51	61
愛鷹広域公園	33,129	100%	4,910	205	5.7	6.9	81,000	13	13	0.5	0.6	40	49,100	39	47	3	49,100	39	47
熱海市	838	3%	124.2	5	0.1	0.2	2,048.9	0	1	0.0	0.0	1	1,242	1	1		1,242	1	1
三島市	7,595	23%	1,125.6	47	1.3	1.6	18,569.7	3	3	0.1	0.1	9	11,255	9	11		11,255	9	11
伊東市	3,819	12%	566.0	24	0.7	0.8	9,337.4	1	1	0.1	0.1	5	5,660	4	5		5,660	4	5
御殿場市	2,706	8%	401.1	17	0.5	0.6	6,616.1	1	1	0.0	0.1	3	4,015	3	4		4,015	3	4
裾野市	2,216	7%	328.4	14	0.4	0.5	5,418.1	1	1	0.0	0.0	3	3,284	3	3		3,284	3	3
伊豆市	3,118	9%	462.1	19	0.5	0.6	7,623.5	1	1	0.0	0.1	4	4,621	4	4		4,621	4	4
伊豆の国市	4,546	14%	674.1	28	0.8	0.9	11,119.8	2	2	0.1	0.1	5	6,740	5	6		6,740	5	6
函南町	3,116	9%	461.8	19	0.5	0.6	7,618.6	1	1	0.0	0.1	4	4,618	4	4		4,618	4	4
清水町	2,518	8%	373.2	16	0.4	0.5	6,156.5	1	1	0.0	0.0	3	3,732	3	3		3,732	3	3
長泉町	1,796	5%	266.2	11	0.3	0.4	4,391.2	1	1	0.0	0.0	2	2,662	2	2		2,662	2	2
小山町	859	3%	127.3	5	0.1	0.2	2,100.2	0	1	0.0	0.0	1	1,273	1	1		1,273	1	1
ふじさんめっせ	27,543	100%	8,030	335	9.3	11.3	131,000	20	20	0.8	1.0	65	80,300	64	77	5	80,300	64	77
富士市	19,428	71%	5,664.1	236	6.6	7.9	92,403.4	14	14	0.6	0.7	46	56,641	45	54		56,641	45	54
富士宮市	8,115	29%	2,365.9	99	2.7	3.3	38,596.6	6	6	0.2	0.3	19	23,659	19	23		23,659	19	23
ツインメッセ静岡・静岡市	176,724	100%	46,370	1,932	53.7	64.9	634,000	98	98	3.9	4.7	372	463,700	368	446	27	463,700	368	446
J大井川産業物産出荷場	118,713	100%	37,630	1,568	43.6	52.7	500,000	77	77	3.1	3.7	302	376,300	299	362	22	376,300	299	362
島田市	17,522	15%	5,554.2	231	6.4	7.8	73,799.8	11.0	11	0.5	0.6	45	55,542	44	53		55,542	44	53
焼津市	41,733	35%	13,228.7	551	15.3	18.5	175,772.7	27.0	27	1.1	1.3	106	132,287	105	127		132,287	105	127
藤枝市	32,288	27%	10,228.4	426	11.8	14.3	135,907.6	21.0	21	0.8	1.0	82	102,284	81	98		102,284	81	98
牧之原市	17,791	15%	5,639.4	235	6.5	7.9	74,932.8	12.0	12	0.5	0.6	45	56,394	45	54		56,394	45	54
吉田町	8,686	7%	2,753.3	115	3.2	3.9	36,584.0	6.0	5	0.2	0.3	22	27,533	22	26		27,533	22	26
川根本町	713	1%	226.0	9	0.3	0.3	3,003.0	0.0	1	0.0	0.0	2	2,260	2	2		2,260	2	2
エフパ(小笠山総合運動公園)	106,705	100%	29,840	1,243	34.5	41.8	420,000	65	65	2.6	3.1	240	298,400	237	287	17	298,400	237	287
磐田市	41,241	39%	11,533.0	480	13.3	16.1	162,328.1	25.1	25	1.0	1.2	93	115,330	92	111		115,330	92	111
掛川市	23,594	22%	6,998.1	275	7.6	9.2	92,868.0	14.4	15	0.6	0.7	53	65,981	52	63		65,981	52	63
袋井市	23,385	22%	6,539.6	272	7.6	9.2	92,045.4	14.2	14	0.6	0.7	53	65,396	52	63		65,396	52	63
御前崎市	6,329	6%	1,769.9	74	2.0	2.5	24,911.5	3.9	4	0.2	0.2	14	17,699	14	17		17,699	14	17
菊川市	8,408	8%	2,351.3	98	2.7	3.3	33,094.6	5.1	5	0.2	0.2	19	23,513	19	23		23,513	19	23
森町	3,748	4%	1,048.1	44	1.2	1.5	14,752.4	2.3	2	0.1	0.1	8	10,481	8	10		10,481	8	10
浜松市総合産業展示館	179,748	100%	63,570	2,649	73.6	89.0	849,000	131	131	5.2	6.3	510	635,700	505	611	37	635,700	505	611
浜松市	165,616	92%	58,572.1	2,441	67.8	82.0	782,250.6	121	121	4.8	5.8	470	585,721	465	563		585,721	465	563
湖西市	14,132	8%	4,997.9	208	5.8	7.0	66,749.4	10	10	0.4	0.5	40	49,979	40	48		49,979	40	48
合計	680,325		203,400	8,476	235	285	2,766,000	427	427	17	21	1,633	2,034,000	1,616	1,955	119	2,034,000	1,616	1,955

5-3 プッシュ型物資配分計画
(紙おむつ等)

広域物資輸送拠点及び市町	県第4次推定 避難者数(基本①) 1週間後避難所	避難者構成比 (拠点別)	乳児・小児用おむつ(4日間分)			大人用おむつ(5日間分)			携帯トイレ(4日間分)						
			枚	箱数(168枚/箱)	パレット枚数(40箱/1枚)	保管面積(パレット枚数×1.21㎡)	枚	箱数(88枚/箱)	パレット枚数(24箱/1枚)	保管面積(パレット枚数×1.21㎡)	枚	箱数(100枚/箱)	パレット枚数(120箱/1枚)	保管面積(パレット枚数×1.21㎡)	
河津建設(株)資材倉庫	16,039	100%	13,482	80	2.0	2.4	2.4	2,640	30	1.3	1.5	226,794	2,268	18.9	22.9
下田市	5,356	33%	4,502.1	27	0.7	0.8	881.6	10	0.4	0.4	0.5	75,734.7	757	6.3	7.6
東伊豆町	878	5%	738.0	4	0.1	0.1	144.5	2	0.1	0.1	0.1	12,415.1	124	1.0	1.3
河津町	1,308	8%	1,099.5	7	0.2	0.2	215.3	2	0.1	0.1	0.1	18,495.3	185	1.5	1.9
南伊豆町	1,989	12%	1,671.9	10	0.2	0.3	327.4	4	0.2	0.2	0.2	28,124.8	281	2.3	2.8
松崎町	2,639	16%	2,218.3	13	0.3	0.4	434.4	5	0.2	0.2	0.2	37,315.9	373	3.1	3.8
西伊豆町	3,869	24%	3,252.2	19	0.5	0.6	636.8	7	0.3	0.3	0.4	54,708.3	547	4.6	5.5
キラメツセぬまづ・沼津市	21,724	100%	12,703	76	1.9	2.3	2,488	28	1.2	1.2	1.4	213,696	2,137	17.8	21.5
愛鷹広域公園	33,129	100%	14,061	84	2.1	2.5	2,754	31	1.3	1.3	1.6	236,542	2,365	19.7	23.8
熱海市	838	3%	355.7	2	0.1	0.1	69.7	1	0.0	0.0	0.0	5,983.3	60	0.5	0.6
三島市	7,595	23%	3,223.6	19	0.5	0.6	631.4	7	0.3	0.3	0.4	54,228.5	542	4.5	5.5
伊東市	3,819	12%	1,620.9	10	0.2	0.3	317.5	4	0.1	0.2	0.2	27,267.8	273	2.3	2.7
御殿場市	2,706	8%	1,148.5	7	0.2	0.2	224.9	3	0.1	0.1	0.1	19,320.9	193	1.6	1.9
裾野市	2,216	7%	940.5	6	0.1	0.2	184.2	2	0.1	0.1	0.1	15,822.3	158	1.3	1.6
伊豆市	3,118	9%	1,323.4	8	0.2	0.2	259.2	3	0.1	0.1	0.1	22,262.6	223	1.9	2.2
伊豆の国市	4,548	14%	1,930.3	12	0.3	0.3	378.1	4	0.2	0.2	0.2	32,472.8	325	2.7	3.3
函南町	3,116	9%	1,322.5	8	0.2	0.2	259.0	3	0.1	0.1	0.1	22,248.3	222	1.9	2.2
清水町	2,518	8%	1,068.7	6	0.2	0.2	209.3	2	0.1	0.1	0.1	17,978.6	180	1.5	1.8
長泉町	1,796	5%	762.3	5	0.1	0.1	149.3	2	0.1	0.1	0.1	12,823.5	128	1.1	1.3
小山町	859	3%	364.6	2	0.1	0.1	71.4	1	0.0	0.0	0.0	6,133.3	61	0.5	0.6
ふじさんめつせ	27,543	100%	22,756	135	3.4	4.1	4,456	51	2.1	2.1	2.6	382,816	3,828	31.9	38.6
富士市	19,428	71%	16,051.4	95	2.4	2.9	3,143.1	36	1.5	1.5	1.8	270,026.8	2,700	22.5	27.2
富士宮市	8,115	29%	6,704.6	40	1.0	1.2	1,312.9	15	0.6	0.6	0.8	112,789.2	1,128	9.4	11.4
ツインメッセ静岡・静岡市	176,724	100%	109,973	655	16.4	19.8	21,536	245	10.2	10.2	12.4	1,850,000	18,500	154.2	186.5
J A大井川農産物集出荷場	118,713	100%	86,785	517	12.9	15.6	16,995	193	8.0	8.0	9.7	1,459,928	14,599	121.7	147.2
島田市	17,522	15%	12,809.4	76	1.9	2.3	2,508.5	28	1.2	1.2	1.4	215,484.9	2,155	18.0	21.7
焼津市	41,733	35%	30,508.9	182	4.5	5.5	5,974.5	68	2.8	2.8	3.4	513,230.9	5,132	42.8	51.7
藤枝市	32,268	27%	23,589.5	141	3.5	4.3	4,619.5	52	2.2	2.2	2.6	396,830.6	3,968	33.1	40.0
牧之原市	17,791	15%	13,006.1	77	1.9	2.3	2,547.0	29	1.2	1.2	1.5	218,793.0	2,188	18.2	22.1
吉田町	8,686	7%	6,349.9	38	0.9	1.1	1,243.5	14	0.6	0.6	0.7	106,820.1	1,068	8.9	10.8
川根本町	713	1%	521.2	3	0.1	0.1	102.1	1	0.0	0.0	0.1	8,768.4	88	0.7	0.9
エコーパ(小笠山総合運動公園)	106,705	100%	72,920	434	10.9	13.1	14,280	162	6.8	6.8	8.2	1,226,695	12,267	102.2	123.7
磐田市	41,241	39%	28,183.3	168	4.2	5.1	5,519.2	63	2.6	2.6	3.2	474,112.1	4,741	39.5	47.8
掛川市	23,594	22%	16,123.7	96	2.4	2.9	3,157.5	36	1.5	1.5	1.8	271,239.8	2,712	22.6	27.4
袋井市	23,385	22%	15,980.8	95	2.4	2.9	3,129.5	36	1.5	1.5	1.8	268,837.1	2,688	22.4	27.1
御前崎市	6,329	6%	4,325.1	26	0.6	0.8	847.0	10	0.4	0.4	0.5	72,759.0	728	6.1	7.3
菊川市	8,408	8%	5,745.9	34	0.9	1.0	1,125.2	13	0.5	0.5	0.6	96,659.5	967	8.1	9.7
森町	3,748	4%	2,561.3	15	0.4	0.5	501.6	6	0.2	0.2	0.3	43,087.5	431	3.6	4.3
浜松市総合産業展示館	179,748	100%	147,331	877	21.9	26.5	28,852	328	13.7	13.7	16.5	2,478,452	24,785	206.5	249.9
浜松市	165,616	92%	135,747.7	808	20.2	24.4	26,583.6	302	12.6	12.6	15.2	2,283,693.2	22,836	190.3	230.3
湖西市	14,132	8%	11,583.3	69	1.7	2.1	2,268.4	26	1.1	1.1	1.3	194,858.8	1,949	16.2	19.6
合計	680,325		480,011	2,858	71	86	94,001	1,068	45	45	54	8,074,923	80,749	673	814

5-3 プッシュ型物資配分計画
(紙おむつ等)

広域物資輸送拠点及び市町	県第4次推定 避難者数(基本①) 1週間後避難所	避難者構成比(拠 別)	トイレットベーパー(4日間分)				生理用品(4日間分)				5品目合計 紙おむつ などの 5品目の ハレット 枚数	
			ロール	箱数(96 ロール /1枚)	ハレット 枚数40箱 /1枚)	保面積 (ハレット ト枚数× 1.21㎡)	枚	箱数 (1,080 枚) 調整後	箱数 (1,080 枚)調 整後	ハレット 枚数(8 箱/1枚)		保面積 (ハレット ト枚数× 1.21㎡)
河津建設(株)資材倉庫	16,039	100%	11,880	124	3.1	3.8	15,957	15	15	1.9	2.3	27
下田市	5,356	33%	3,967.2	41	1.0	1.3	5,328.6	5	5	0.6	0.8	9
東伊豆町	878	5%	650.3	7	0.2	0.2	878.5	1	1	0.1	0.1	1
河津町	1,308	8%	968.8	10	0.3	0.3	1,301.3	1	1	0.2	0.2	4
南伊豆町	1,989	12%	1,473.2	15	0.4	0.5	1,978.8	2	2	0.2	0.3	3
松崎町	2,639	16%	1,954.7	20	0.5	0.6	2,625.5	2	2	0.3	0.4	4
西伊豆町	3,869	24%	2,865.7	30	0.7	0.9	3,849.2	4	4	0.5	0.5	7
キラメツセぬまづ・沼津市	21,724	100%	11,194	117	2.9	3.5	15,035	14	14	1.8	2.1	26
愛鷹広域公園	33,129	100%	12,391	129	3.2	3.9	16,643	15	15	1.9	2.3	28
熱海市	838	3%	313.4	3	0.1	0.1	421.0	0	1	0.0	0.1	1
三島市	7,595	23%	2,840.7	30	0.7	0.9	3,815.5	3	3	0.4	0.5	6
伊東市	3,819	12%	1,428.4	15	0.4	0.4	1,918.5	2	2	0.2	0.3	3
御殿場市	2,706	8%	1,012.1	11	0.3	0.3	1,359.4	1	1	0.2	0.2	2
裾野市	2,216	7%	828.8	9	0.2	0.3	1,113.3	1	1	0.1	0.2	2
伊豆市	3,118	9%	1,166.2	12	0.3	0.4	1,566.4	1	1	0.2	0.2	3
伊豆の国市	4,548	14%	1,701.1	18	0.4	0.5	2,284.8	2	2	0.3	0.3	4
函南町	3,116	9%	1,165.5	12	0.3	0.3	1,565.4	1	1	0.2	0.2	3
清水町	2,518	8%	941.8	10	0.2	0.2	1,265.0	1	1	0.1	0.2	2
長泉町	1,796	5%	671.7	7	0.2	0.2	902.3	1	1	0.1	0.1	2
小山町	859	3%	321.3	3	0.1	0.1	431.5	0	1	0.0	0.1	1
ふじさんめぐせ	27,543	100%	20,054	209	5.2	6.3	26,934	25	25	3.1	3.8	46
富士市	19,428	71%	14,145.5	147	3.7	4.5	18,998.4	18	18	2.2	2.7	32
富士宮市	8,115	29%	5,908.5	62	1.5	1.9	7,935.6	7	7	0.9	1.1	13
ツインメッセ静岡・静岡市	176,724	100%	96,911	1,009	25.2	30.5	130,164	121	121	15.1	18.3	221
J A大井川産物集出荷	118,713	100%	76,477	797	19.9	24.1	102,719	95	95	11.9	14.4	174
島田市	17,522	15%	11,288.0	118	2.9	3.6	15,161.3	14	14	1.8	2.1	26
焼津市	41,733	35%	26,885.1	280	7.0	8.5	36,110.4	33	33	4.2	5.1	61
藤枝市	32,268	27%	20,787.6	217	5.4	6.6	27,920.6	26	26	3.2	3.9	47
牧之原市	17,791	15%	11,461.3	119	3.0	3.6	15,394.0	14	14	1.8	2.2	26
吉田町	8,686	7%	5,995.7	58	1.5	1.8	7,515.8	7	7	0.9	1.1	13
川根本町	713	1%	459.3	5	0.1	0.1	616.9	1	1	0.1	0.1	1
エコーバ(小笠山総合運動公園)	106,705	100%	64,260	669	16.7	20.2	86,309	80	80	10.0	12.1	147
磐田市	41,241	39%	24,836.2	259	6.5	7.8	33,558.0	31	31	3.9	4.7	57
掛川市	23,594	22%	14,208.8	148	3.7	4.5	19,084.2	18	18	2.2	2.7	32
袋井市	23,385	22%	14,082.9	147	3.7	4.4	18,915.1	18	17	2.2	2.7	32
御前崎市	6,329	6%	3,811.5	40	1.0	1.2	5,119.3	5	5	0.6	0.7	9
菊川市	8,408	8%	5,063.5	53	1.3	1.6	6,800.9	6	6	0.8	1.0	12
森町	3,748	4%	2,257.1	23	0.6	0.7	3,031.6	3	3	0.4	0.4	5
浜松市総合産業展示館	179,748	100%	129,832	1,352	33.8	40.9	174,381	161	161	20.1	24.4	296
浜松市	165,616	92%	119,624.5	1,246	31.1	37.7	160,671.0	148	148	18.5	22.4	273
湖西市	14,132	8%	10,207.5	106	2.7	3.2	13,710.0	13	13	1.6	1.9	23
合計	680,325		422,999	4,406	110	133	568,142	526	526	66	80	965

8品目合計(震災後4日目)		県拠点受入 10tトラック 台数(ハレット ト14枚)	市町拠点受入 4tトラック台数 (ハレット8枚)
総ハレット枚 (毛布の2枚 配分結果反 映)	368	27	
	191		
	4		1
	27		4
	28		4
	40		6
	77		10
	347	25	
	367	27	
	2		1
	16		2
	8		1
	6		1
	47		6
	66		9
	96		13
	66		9
	5		1
	38		5
	18		3
	595	43	
	420		
	175		22
	2,935	210	
	2,324	167	
	338		43
	1,028		129
	629		79
	291		37
	35		5
	3		1
	1,939	139	
	619		78
	281		36
	554		70
	192		24
	203		26
	91		12
	3,944	282	
	3,612		
	331		42
	12,819	920	680

5-4 プル型支援物資の例 (その他必要な物資があれば要調整)

No	No	大項目	No.	中項目	No.	小項目	消防庁備蓄 量調査対象	消防庁備蓄 物資品名	単位
1	1	食料	1	主食類 (米・パン等)	1	精米	●	米	キロ
2	1	食料	1	主食類 (米・パン等)	2	アルファ化米	●	米	個
3	1	食料	1	主食類 (米・パン等)	3	菓子パン			個
4	1	食料	1	主食類 (米・パン等)	4	惣菜パン			個
5	1	食料	1	主食類 (米・パン等)	5	即席麺 (カップ)			個
6	1	食料	1	主食類 (米・パン等)	6	即席麺 (袋)			食
7	1	食料	1	主食類 (米・パン等)	7	乾パン	●	乾パン	個
8	1	食料	1	主食類 (米・パン等)	8	おにぎり			個
9	1	食料	1	主食類 (米・パン等)	9	バックご飯 (約180g)			個
10	1	食料	1	主食類 (米・パン等)	10	弁当			個
11	1	食料	1	主食類 (米・パン等)	11	缶詰 (主食)	●	缶詰 (主食)	個
12	1	食料	1	主食類 (米・パン等)	12	その他 (主食類)			任意
13	1	食料	2	副食 (加工食品等)	1	納豆			パック
14	1	食料	2	副食 (加工食品等)	2	漬物・梅干			パック
15	1	食料	2	副食 (加工食品等)	3	豆腐			丁
16	1	食料	2	副食 (加工食品等)	4	缶詰 (おかず)	●	缶詰 (副食)	個
17	1	食料	2	副食 (加工食品等)	5	缶詰 (フルーツ)			個
18	1	食料	2	副食 (加工食品等)	6	みそ汁			食
19	1	食料	2	副食 (加工食品等)	7	スープ			食
20	1	食料	2	副食 (加工食品等)	8	レトルト (肉)			グラム
21	1	食料	2	副食 (加工食品等)	9	レトルト (カレー)			個
22	1	食料	2	副食 (加工食品等)	10	レトルト (その他)			個
23	1	食料	2	副食 (加工食品等)	11	惣菜 (野菜)			食
24	1	食料	2	副食 (加工食品等)	12	惣菜 (肉)			グラム
25	1	食料	2	副食 (加工食品等)	13	惣菜 (魚)			食
26	1	食料	2	副食 (加工食品等)	14	カレールー (約10食分)			箱
27	1	食料	2	副食 (加工食品等)	15	シチュールー (約10食分)			箱
28	1	食料	2	副食 (加工食品等)	16	その他 (副食)			任意
29	1	食料	3	ベビーフード・介護食品	1	粉ミルク (約800g)	○	粉ミルク	缶
30	1	食料	3	ベビーフード・介護食品	2	粉ミルク (アレルギー対応) (約800g)	○	粉ミルク	缶
31	1	食料	3	ベビーフード・介護食品	3	液体ミルク	○	液体ミルク	本
32	1	食料	3	ベビーフード・介護食品	4	液体ミルク (アレルギー対応)	○	液体ミルク	本
33	1	食料	3	ベビーフード・介護食品	5	離乳食			食
34	1	食料	3	ベビーフード・介護食品	6	介護食品			食
35	1	食料	3	ベビーフード・介護食品	7	その他 (ベビーフード・介護用品)			個
36	1	食料	4	調味料	1	マヨネーズ (約450g)			個
37	1	食料	4	調味料	2	味噌 (約750g)			個
38	1	食料	4	調味料	3	醤油 (約1000ml)			本
39	1	食料	4	調味料	4	だしの素 (約20袋入)			個
40	1	食料	4	調味料	5	酢 (約900ml)			個
41	1	食料	4	調味料	6	塩			キロ
42	1	食料	4	調味料	7	砂糖			キロ
43	1	食料	4	調味料	8	めんつゆ			本
44	1	食料	4	調味料	9	みりん (約1000ml)			本
45	1	食料	4	調味料	10	ケチャップ (約450g)			個
46	1	食料	4	調味料	11	コンソメ (固形)			個
47	1	食料	4	調味料	12	こしょう			個
48	1	食料	4	調味料	13	ドレッシング (380ml)			本
49	1	食料	4	調味料	14	油 (約900g)			本
50	1	食料	4	調味料	15	その他 (調味料)			任意
51	1	食料	5	主食添物	1	のり (味付のり)			袋
52	1	食料	5	主食添物	2	ジャム (約150g)			個
53	1	食料	5	主食添物	3	ふりかけ			袋
54	1	食料	5	主食添物	4	その他 (主食添物)			個
55	1	食料	6	肉・魚・卵	1	卵 (生)			個
56	1	食料	6	肉・魚・卵	2	卵 (加工済み)			個
57	1	食料	6	肉・魚・卵	3	ソーセージ・ハム			個
58	1	食料	6	肉・魚・卵	4	豚肉			キロ
59	1	食料	6	肉・魚・卵	5	鶏肉			キロ
60	1	食料	6	肉・魚・卵	6	牛肉			キロ
61	1	食料	6	肉・魚・卵	7	鮮魚			キロ
62	1	食料	6	肉・魚・卵	8	その他 (肉・魚・卵)			任意
63	1	食料	7	乳製品	1	牛乳 (1000ml)			本
64	1	食料	7	乳製品	2	ヨーグルト			個
65	1	食料	7	乳製品	3	チーズ			キロ
66	1	食料	7	乳製品	4	バター (約200g)			個
67	1	食料	7	乳製品	5	マーガリン (約350g)			個
68	1	食料	7	乳製品	6	その他 (乳製品)			個
69	1	食料	8	野菜・海藻類	1	にんじん (約10kg)			箱
70	1	食料	8	野菜・海藻類	2	キャベツ (約10kg)			箱
71	1	食料	8	野菜・海藻類	3	きゅうり (約〇g)			箱
72	1	食料	8	野菜・海藻類	4	じゃがいも (約10kg)			箱
73	1	食料	8	野菜・海藻類	5	はくさい (約10kg)			箱
74	1	食料	8	野菜・海藻類	6	大根 (約10kg)			箱
75	1	食料	8	野菜・海藻類	7	きのこ類			キロ
76	1	食料	8	野菜・海藻類	8	トマト			キロ
77	1	食料	8	野菜・海藻類	9	たまねぎ (約〇g)			箱
78	1	食料	8	野菜・海藻類	10	ほうれん草 (20袋入り)			箱
79	1	食料	8	野菜・海藻類	11	わかめ (〇〇g)			袋
80	1	食料	8	野菜・海藻類	12	その他 (野菜・海藻類)			任意
81	1	食料	9	果物	1	バナナ			キロ
82	1	食料	9	果物	2	みかん			キロ
83	1	食料	9	果物	3	りんご			キロ
84	1	食料	9	果物	4	イチゴ			キロ
85	1	食料	9	果物	5	その他 (果物)			キロ

No	No	大項目	No	中項目	No	小項目	消防庁備蓄 量調査対象	消防庁備蓄 物資品名	単位
86	1	食料	10	菓子類	1	菓子類			個
87	1	食料	10	菓子類	2	その他(菓子類)			個
88	1	食料	11	飲料	1	水(500ml)	●	飲料水	本
89	1	食料	11	飲料	2	水(1リットル)	●	飲料水	本
90	1	食料	11	飲料	3	水(2リットル)	●	飲料水	本
91	1	食料	11	飲料	4	お茶(500ml)			本
92	1	食料	11	飲料	5	お茶(1リットル)			本
93	1	食料	11	飲料	6	お茶(2リットル)			本
94	1	食料	11	飲料	7	お茶(ティーパック)			袋
95	1	食料	11	飲料	8	スポーツドリンク(500ml)			本
96	1	食料	11	飲料	9	スポーツドリンク(2リットル)			本
97	1	食料	11	飲料	10	経口補水液(500ml)			本
98	1	食料	11	飲料	11	茶葉			袋
99	1	食料	11	飲料	12	コーヒー(缶・ペットボトル)			本
100	1	食料	11	飲料	13	コーヒー(インスタント)			キロ
101	1	食料	11	飲料	14	ゼリー飲料			個
102	1	食料	11	飲料	15	野菜ジュース			本
103	1	食料	11	飲料	16	その他(飲料)			本
104	2	衣類	1	防寒着	1	男性用	●	被服	着
105	2	衣類	1	防寒着	2	女性用	●	被服	着
106	2	衣類	1	防寒着	3	子供用	●	被服	着
107	2	衣類	1	防寒着	4	その他(防寒着)	●	被服	着
108	2	衣類	2	トレーナー	1	男性用(S)	●	被服	着
109	2	衣類	2	トレーナー	2	男性用(M)	●	被服	着
110	2	衣類	2	トレーナー	3	男性用(L)	●	被服	着
111	2	衣類	2	トレーナー	4	女性用(S)	●	被服	着
112	2	衣類	2	トレーナー	5	女性用(M)	●	被服	着
113	2	衣類	2	トレーナー	6	女性用(L)	●	被服	着
114	2	衣類	2	トレーナー	7	子供用(120)	●	被服	着
115	2	衣類	2	トレーナー	8	子供用(140)	●	被服	着
116	2	衣類	2	トレーナー	9	その他(トレーナー)	●	被服	着
117	2	衣類	3	Tシャツ	1	男性用(S)	●	被服	着
118	2	衣類	3	Tシャツ	2	男性用(M)	●	被服	着
119	2	衣類	3	Tシャツ	3	男性用(L)	●	被服	着
120	2	衣類	3	Tシャツ	4	女性用(S)	●	被服	着
121	2	衣類	3	Tシャツ	5	女性用(M)	●	被服	着
122	2	衣類	3	Tシャツ	6	女性用(L)	●	被服	着
123	2	衣類	3	Tシャツ	7	子供用(120)	●	被服	着
124	2	衣類	3	Tシャツ	8	子供用(140)	●	被服	着
125	2	衣類	3	Tシャツ	9	その他(Tシャツ)	●	被服	着
126	2	衣類	4	ズボン	1	男性用(S)	●	被服	着
127	2	衣類	4	ズボン	2	男性用(M)	●	被服	着
128	2	衣類	4	ズボン	3	男性用(L)	●	被服	着
129	2	衣類	4	ズボン	4	女性用(S)	●	被服	着
130	2	衣類	4	ズボン	5	女性用(M)	●	被服	着
131	2	衣類	4	ズボン	6	女性用(L)	●	被服	着
132	2	衣類	4	ズボン	7	子供用(120)	●	被服	着
133	2	衣類	4	ズボン	8	子供用(140)	●	被服	着
134	2	衣類	4	ズボン	9	その他(ズボン)	●	被服	着
135	2	衣類	5	下着(半袖シャツ)	1	男性用(S)	●	被服	着
136	2	衣類	5	下着(半袖シャツ)	2	男性用(M)	●	被服	着
137	2	衣類	5	下着(半袖シャツ)	3	男性用(L)	●	被服	着
138	2	衣類	5	下着(半袖シャツ)	4	女性用(S)	●	被服	着
139	2	衣類	5	下着(半袖シャツ)	5	女性用(M)	●	被服	着
140	2	衣類	5	下着(半袖シャツ)	6	女性用(L)	●	被服	着
141	2	衣類	5	下着(半袖シャツ)	7	子供用(120)	●	被服	着
142	2	衣類	5	下着(半袖シャツ)	8	子供用(140)	●	被服	着
143	2	衣類	5	下着(半袖シャツ)	9	その他(下着半袖シャツ)	●	被服	着
144	2	衣類	6	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	1	男性用(S)	●	被服	着
145	2	衣類	6	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	2	男性用(M)	●	被服	着
146	2	衣類	6	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	3	男性用(L)	●	被服	着
147	2	衣類	6	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	4	女性用(S)	●	被服	着
148	2	衣類	6	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	5	女性用(M)	●	被服	着
149	2	衣類	6	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	6	女性用(L)	●	被服	着
150	2	衣類	6	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	7	男児用(120)	●	被服	着
151	2	衣類	6	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	8	男児用(140)	●	被服	着
152	2	衣類	6	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	9	女児用(120)	●	被服	着
153	2	衣類	6	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	10	女児用(140)	●	被服	着
154	2	衣類	6	下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	11	その他(下着)	●	被服	着
155	2	衣類	7	下着(スポーツブラ)	1	女性用(S)	●	被服	着
156	2	衣類	7	下着(スポーツブラ)	2	女性用(M)	●	被服	着
157	2	衣類	7	下着(スポーツブラ)	3	女性用(L)	●	被服	着
158	2	衣類	8	靴下	1	男性用	●	被服	着
159	2	衣類	8	靴下	2	女性用	●	被服	着
160	2	衣類	8	靴下	3	子供用	●	被服	着
161	2	衣類	9	履物	1	室内用スリッパ(S)			足
162	2	衣類	9	履物	2	室内用スリッパ(M)			足
163	2	衣類	9	履物	3	室内用スリッパ(L)			足
164	2	衣類	9	履物	4	屋外用サンダル(S)			足
165	2	衣類	9	履物	5	屋外用サンダル(M)			足
166	2	衣類	9	履物	6	屋外用サンダル(L)			足
167	2	衣類	10	作業着・手袋・長靴	1	手袋			双
168	2	衣類	10	作業着・手袋・長靴	2	長靴			足
169	2	衣類	10	作業着・手袋・長靴	3	作業着	●	被服	着
170	2	衣類	10	作業着・手袋・長靴	4	その他(作業着・手袋・長靴)	●	被服	任意

No	No	大項目	No.	中項目	No.	小項目	消防庁備蓄 量調査対象	消防庁備蓄 物資品名	単位
171	3	台所・食器	1	食器類	1	紙皿・プラ皿			枚
172	3	台所・食器	1	食器類	2	紙コップ・プラコップ			個
173	3	台所・食器	1	食器類	3	紙ボウル・プラボウル			個
174	3	台所・食器	1	食器類	4	割り箸			膳
175	3	台所・食器	1	食器類	5	先割れスプーン			個
176	3	台所・食器	1	食器類	6	その他（食器類）			個
177	3	台所・食器	2	台所用品	1	ラップ（50m）			個
178	3	台所・食器	2	台所用品	2	アルミホイル（8m）			個
179	3	台所・食器	2	台所用品	3	やかん			個
180	3	台所・食器	2	台所用品	4	鍋			個
181	3	台所・食器	2	台所用品	5	炊飯器			個
182	3	台所・食器	2	台所用品	6	包丁			個
183	3	台所・食器	2	台所用品	7	タッパー			個
184	3	台所・食器	2	台所用品	8	ポット			個
185	3	台所・食器	2	台所用品	9	おたま			個
186	3	台所・食器	2	台所用品	10	まな板			個
187	3	台所・食器	2	台所用品	11	ざる			個
188	3	台所・食器	2	台所用品	12	しゃもじ			個
189	3	台所・食器	2	台所用品	13	洗剤（台所用具）			個
190	3	台所・食器	2	台所用品	14	カセットコンロ			個
191	3	台所・食器	2	台所用品	15	カセットボンベ			個
192	3	台所・食器	2	台所用品	16	フライパン			個
193	3	台所・食器	2	台所用品	17	浄水器	●	浄水器	個
194	3	台所・食器	2	台所用品	18	その他（台所用品）			個
195	4	電化製品	1	消耗品・コード	1	乾電池（単1）			個
196	4	電化製品	1	消耗品・コード	2	乾電池（単2）			個
197	4	電化製品	1	消耗品・コード	3	乾電池（単3）			個
198	4	電化製品	1	消耗品・コード	4	乾電池（単4）			個
199	4	電化製品	1	消耗品・コード	5	電球			個
200	4	電化製品	1	消耗品・コード	6	延長コード			個
201	4	電化製品	1	消耗品・コード	7	その他（電化製品（消耗品））			個
202	4	電化製品	2	生活家電	1	置き時計			個
203	4	電化製品	2	生活家電	2	ラジオ			個
204	4	電化製品	2	生活家電	3	懐中電灯	●	懐中電灯	個
205	4	電化製品	2	生活家電	4	ランタン			個
206	4	電化製品	2	生活家電	5	携帯用充電器			個
207	4	電化製品	2	生活家電	6	ドライヤー			個
208	4	電化製品	2	生活家電	7	洗濯機			台
209	4	電化製品	2	生活家電	8	乾燥機			台
210	4	電化製品	2	生活家電	9	掃除機			台
211	4	電化製品	2	生活家電	10	冷蔵庫			台
212	4	電化製品	2	生活家電	11	冷凍庫			台
213	4	電化製品	2	生活家電	12	その他（生活家電）			台
214	4	電化製品	3	季節家電	1	ストーブ			台
215	4	電化製品	3	季節家電	2	扇風機			台
216	4	電化製品	3	季節家電	3	その他（季節家電）			台
217	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	1	シャンプー			本
218	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	2	リンス			本
219	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	3	洗面器			個
220	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	4	石鹸			個
221	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	5	ボディソープ			本
222	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	6	洗剤（洗面・風呂用具）			個
223	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	7	歯磨き粉			個
224	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	8	化粧水			本
225	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	9	鏡			個
226	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	10	洗口剤			個
227	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	11	歯ブラシ			本
228	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	12	かみそり			本
229	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	13	入れ歯安定剤・洗浄剤			個
230	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	14	ハンドソープ			個
231	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	15	コンタクト洗浄液			本
232	5	生活用品	1	洗面・風呂用具	16	その他（洗面・風呂用具）			個
233	5	生活用品	1	掃除用具	1	ゴミ袋			枚
234	5	生活用品	1	掃除用具	2	バケツ			個
235	5	生活用品	1	掃除用具	3	ほうき			本
236	5	生活用品	1	掃除用具	4	ちりとり			個
237	5	生活用品	1	掃除用具	5	モップ			本
238	5	生活用品	1	掃除用具	6	ブラシ			個
239	5	生活用品	1	掃除用具	7	スポンジ			個
240	5	生活用品	1	掃除用具	8	たわし			個
241	5	生活用品	1	掃除用具	9	洗剤（掃除用具）			個
242	5	生活用品	1	掃除用具	10	洗浄剤			個
243	5	生活用品	1	掃除用具	11	雑巾			枚
244	5	生活用品	1	掃除用具	12	その他（掃除用具）			個
245	5	生活用品	1	洗濯用品	13	洗濯ばさみ			個
246	5	生活用品	1	洗濯用品	14	たらい			個
247	5	生活用品	1	洗濯用品	15	ハンガー			個
248	5	生活用品	1	洗濯用品	16	洗剤（洗濯用具）			個
249	5	生活用品	1	洗濯用品	17	その他（洗濯用品）			個
250	5	生活用品	1	ダンボール・ビニール袋	1	ダンボール			箱
251	5	生活用品	1	ダンボール・ビニール袋	2	ビニール袋			枚

No	No	大項目	No.	中項目	No.	小項目	消防庁備蓄 量調査対象	消防庁備蓄 物資品名	単位
252	5	生活用品	1	ダンボール・ビニール袋	3	その他(ダンボール・ビニール袋)			任意
253	5	生活用品	1	防寒具・雨具	1	カイロ			個
254	5	生活用品	1	防寒具・雨具	2	カッパ			着
255	5	生活用品	1	防寒具・雨具	3	傘			本
256	5	生活用品	1	防寒具・雨具	4	その他(防寒具・雨具)			個
257	5	生活用品	2	寝具・タオル	1	タオル			枚
258	5	生活用品	2	寝具・タオル	2	布団	●	毛布等	組
259	5	生活用品	2	寝具・タオル	3	シーツ(敷パッド)			枚
260	5	生活用品	2	寝具・タオル	4	枕			個
261	5	生活用品	2	寝具・タオル	5	毛布	●	毛布等	枚
262	5	生活用品	2	寝具・タオル	6	タオルケット	●	毛布等	枚
263	5	生活用品	2	寝具・タオル	7	ダンボールベッド			セット
264	5	生活用品	2	寝具・タオル	8	耳栓			人分
265	5	生活用品	2	寝具・タオル	9	その他(寝具・タオル)			個
266	5	生活用品	3	ろうそく・マッチ・ライター	1	ろうそく	●	ローソク	本
267	5	生活用品	3	ろうそく・マッチ・ライター	2	多目的ライター(点火棒)			本
268	5	生活用品	3	ろうそく・マッチ・ライター	3	マッチ			箱
269	5	生活用品	3	ろうそく・マッチ・ライター	4	その他(ろうそく・マッチ・ライター)			任意
270	5	生活用品	4	その他生活雑貨	1	つめ切り			個
271	5	生活用品	4	その他生活雑貨	2	殺虫剤			個
272	5	生活用品	4	その他生活雑貨	3	虫刺され薬	●	医療品等	個
273	5	生活用品	4	その他生活雑貨	4	マスク	●	医療品等	枚
274	5	生活用品	4	その他生活雑貨	5	消毒液	●	医療品等	個
275	5	生活用品	4	その他生活雑貨	6	うがい薬	●	医療品等	個
276	5	生活用品	4	その他生活雑貨	7	血圧計	●	医療品等	個
277	5	生活用品	4	その他生活雑貨	8	体温計	●	医療品等	個
278	5	生活用品	4	その他生活雑貨	9	ガーゼ	●	医療品等	枚
279	5	生活用品	4	その他生活雑貨	10	絆創膏	●	医療品等	箱
280	5	生活用品	4	その他生活雑貨	11	カット綿	●	医療品等	グラム
281	5	生活用品	4	その他生活雑貨	12	湿布薬	●	医療品等	枚
282	5	生活用品	4	その他生活雑貨	13	綿棒	●	医療品等	本
283	5	生活用品	4	その他生活雑貨	14	その他(その他生活雑貨)			個
284	5	生活用品	4	ペーパー類・生理用品	1	生理用ナプキン	○	生理用品	枚
285	5	生活用品	4	ペーパー類・生理用品	2	おりものシート	○	生理用品	枚
286	5	生活用品	4	ペーパー類・生理用品	3	ウエットティッシュ			個
287	5	生活用品	4	ペーパー類・生理用品	4	ティッシュ			箱
288	5	生活用品	4	ペーパー類・生理用品	5	トイレットペーパー	●	トイレットペーパー	巻
289	5	生活用品	4	ペーパー類・生理用品	6	大人用おむつ(S)	○	大人用おむつ	枚
290	5	生活用品	4	ペーパー類・生理用品	7	大人用おむつ(M)	○	大人用おむつ	枚
291	5	生活用品	4	ペーパー類・生理用品	8	大人用おむつ(L)	○	大人用おむつ	枚
292	5	生活用品	4	ペーパー類・生理用品	9	体ふきシート			枚
293	5	生活用品	4	ペーパー類・生理用品	10	その他(ペーパー類・生理用品)			任意
294	5	生活用品	5	ベビー用品	1	子供用おむつ(新生児用)	○	乳児・小児用おむつ	枚
295	5	生活用品	5	ベビー用品	2	子供用おむつ(S)	○	乳児・小児用おむつ	枚
296	5	生活用品	5	ベビー用品	3	子供用おむつ(M)	○	乳児・小児用おむつ	枚
297	5	生活用品	5	ベビー用品	4	子供用おむつ(L)	○	乳児・小児用おむつ	枚
298	5	生活用品	5	ベビー用品	5	おしりふき			個
299	5	生活用品	5	ベビー用品	6	哺乳瓶消毒液			個
300	5	生活用品	5	ベビー用品	7	哺乳瓶消毒ケース			個
301	5	生活用品	5	ベビー用品	7	哺乳瓶			個
302	5	生活用品	5	ベビー用品	8	その他(ベビー用品)			個
303	6	作業道具	1	作業道具	1	台車			台
304	6	作業道具	1	作業道具	2	電源ドラム			個
305	6	作業道具	1	作業道具	3	スコップ			個
306	6	作業道具	1	作業道具	4	工具セット			個
307	6	作業道具	1	作業道具	5	軍手			組
308	6	作業道具	1	作業道具	6	ヘルメット			個
309	6	作業道具	1	作業道具	7	ガムテープ			個
310	6	作業道具	1	作業道具	8	はさみ			個
311	6	作業道具	1	作業道具	9	カッター			個
312	6	作業道具	1	作業道具	10	輪ゴム			個
313	6	作業道具	1	作業道具	11	ひも			個
314	6	作業道具	1	作業道具	12	ペン			本
315	6	作業道具	1	作業道具	13	セロハンテープ			個
316	6	作業道具	1	作業道具	14	OA用紙			枚
317	6	作業道具	1	作業道具	15	ノート			冊
318	6	作業道具	1	作業道具	16	その他(作業道具)			個
319	7	避難所備品・応急用品	1	設備品	1	消火器			個
320	7	避難所備品・応急用品	1	設備品	2	仮設トイレ			個
321	7	避難所備品・応急用品	1	設備品	3	発電機			台
322	7	避難所備品・応急用品	1	設備品	4	パーテーション			枚
323	7	避難所備品・応急用品	1	設備品	5	テント	●		個
324	7	避難所備品・応急用品	1	設備品	6	その他(設備品)			個
325	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	1	石炭・木炭			キロ
326	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	2	携帯トイレ			個
327	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	3	簡易トイレ			個
328	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	4	ポリタンク			個
329	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	5	土嚢			個
330	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	6	土嚢袋			袋
331	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	7	ブルーシート			枚
332	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	8	簡易ベッド	○		台
333	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	9	担架	●		台
334	7	避難所備品・応急用品	2	応急用品	10	その他(応急用品)			個
335	8	燃料	1	燃料	1	非常用電源用燃料	●		リットル
336	8	燃料	1	燃料	2	緊急車両用燃料	●		リットル
337	8	燃料	1	燃料	3	暖房用燃料	●		リットル

6-1 中核SS、小口配送拠点一覧

(対外非公表)

6-2 情報提供を行う防災上の重要施設一覧（県、市町）

(対外非公表)

6-3 臨時の給油施設（候補）

1 災害応急対策に従事する車両に対する臨時の給油施設（候補）

	所在地	設置者	運営者	管轄する消防本部
1	東伊豆町町営 総合グラウンド	賀茂地域局長	静岡県石油商業 組合賀茂支部	駿東伊豆消防本部
2	南伊豆町 差田グラウンド	同上	同上	下田消防本部
3	静岡空港 多目的用地 (牧之原市)	陸上自衛隊	陸上自衛隊	静岡市消防局
4	陸上自衛隊の活 動拠点 ※ (各市町)	陸上自衛隊	陸上自衛隊	(それぞれの地域 を管轄する消防本 部)

※ 災害派遣で使用する救助活動拠点のうち、燃料（軽油、ガソリン等）を
貯蔵、取扱する拠点

2 災害応急対策に従事する航空機に対する臨時の給油施設（候補）

	所在地	設置者	運営者	管轄する消防本部
1	愛鷹広域公園 (沼津市)	陸上自衛隊	陸上自衛隊	駿東伊豆消防本部
2	藤枝総合運動公園 (藤枝市)	陸上自衛隊	陸上自衛隊	志太広域事務組合 志太消防本部
3	小笠山総合運動公園 (袋井市)	陸上自衛隊	陸上自衛隊	袋井市森町広域行 政組合消防本部

6-4 静岡県下水道対策本部の構成員

- (1) 中部ブロック連絡会議幹事(県)の下水道担当課長
- (2) 中部ブロック連絡会議内の大都市(新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市)の下水道担当課長
- (3) 中部ブロック連絡会議で予め選出する県の下水道担当課長及び市の下水道担当局部長
- (4) 日本下水道事業団総合事務所(東海、関東・北陸)の施工管理課長
- (5) (公社)日本下水道協会
- (6) (公財)日本下水道新技術機構が指名する者
- (7) (一社)全国上下水道コンサルタント協会が指名する者
- (8) (一社)日本下水道施設協会が指名する者
- (9) (公社)日本下水道管路管理業協会が指名する者
- (10) (一社)日本下水道施設管理業協会が指名する者
- (11) 全国管工事業共同組合連合会が指名する者
- (12) 下水道対策本部長が必要と認めた者

中部ブロック連絡会議内では対応が困難で広域的な支援が必要な場合は、下水道対策本部長は、国土交通省等との総合調整の上、次に掲げる者を本部員に追加する。

- (13) 被災した自治体が発生していない他ブロック連絡会議幹事の下水道担当課長
- (14) 大都市窓口(東京都、大阪府)
- (15) 災害時支援活動の経験を有する都市の下水道担当課長

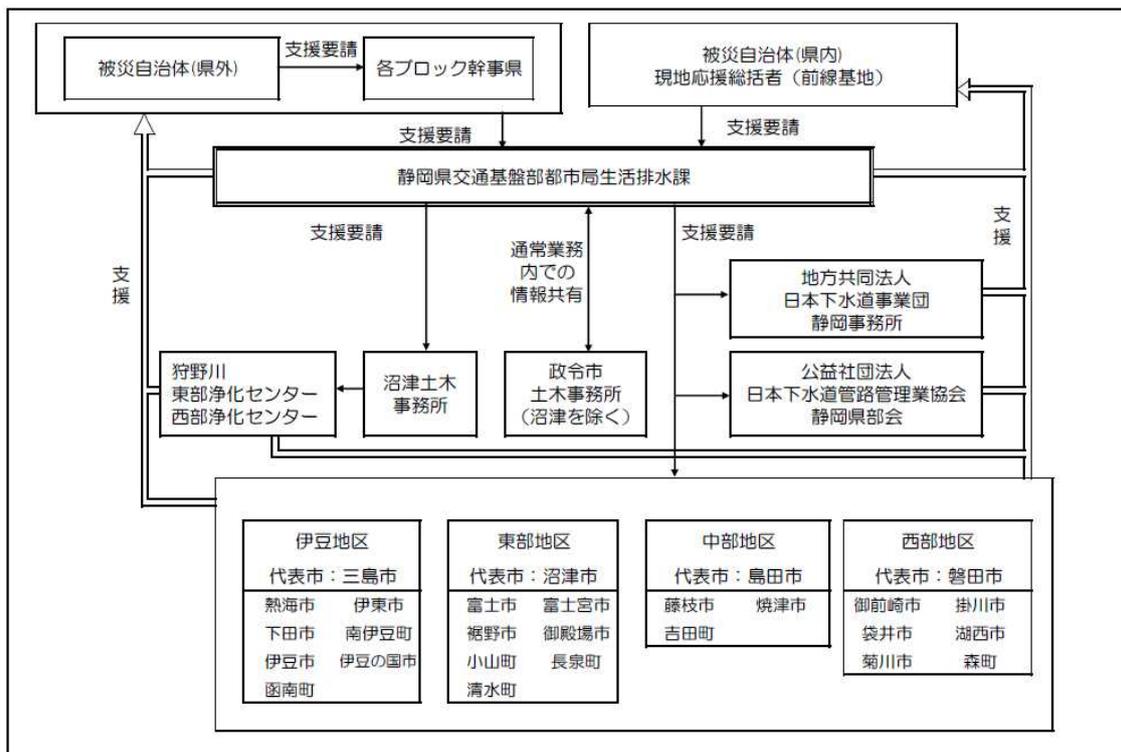
6-5 静岡県下水道対策本部の業務

- (1) 被災状況及び支援要請の取りまとめに関する事
- (2) 支援計画の立案に関する事
- (3) 大都市ルールとの調整に関する事
- (4) 被災した自治体への支援調整に関する事
- (5) 被災状況、交通状況その他支援に必要な情報の支援する自治体への提供に関する事
- (6) 応援隊の拠点となる前線基地の調整及び確保等並びに現地応援総括者の指名に関する事
- (7) 災害復旧の調査等に必要な資機材の調達や委託等に係る外注費用の積算等に係る支援・調整に関する事
- (8) 調査資料及び災害査定関係調書等の作成に係る指導及び協力に関する事
- (9) 被災住民に対する自治体の広報に関する連絡調整及び支援に関する事
- (10) 被災状況の各ブロック連絡会議幹事及び大都市窓口への情報提供に関する事

6-6 下水道の災害時支援組織体制

6-6-1 県レベル

- ・ 災害時支援フロー



6—6—2 国レベル

(1) 中部地区の組織体制

【下水道事業災害時支援中部ブロック連絡会議 構成員】

県	新潟県、富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、 愛知県、三重県、福井県、滋賀県
大都市	新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市
代表市	長岡市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、沼津市、 豊橋市、四日市市、福井市、彦根市
国土交通省	本省（水管理・国土保全局）、 関東、北陸、中部及び近畿の各整備局
日本下水道事業団	東海、関東・北陸の各総合事務所
(公社)日本下水道協会	技術研究部技術指針課
(公財)日本下水道新技術機構	研究第一部
業界団体	(一社)全国上下水道コンサルタント協会（中部支部） (一社)日本下水道施設業協会（中部地区） (公社)日本下水道管路管理業協会（中部支部） (一社)日本下水道施設管理業協会（中部支部） 全国管工事業協同組合連合会

(2) 国レベルの組織体制

【下水道事業における災害時支援に関するルール (全国ルール)】

ブロック名	構成都道府県及び大都市名	
	都道府県	大都市 (大都市ルール)
北海道・東北ブロック (北海道・東北ルール)	北海道、青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県、(新潟県)	札幌市、仙台市
関東ブロック (関東ルール)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、 東京都、神奈川県、山梨県、(長野県)、 (静岡県)	さいたま市、 千葉市、東京都、 川崎市、横浜市、 相模原市
中部ブロック (中部ルール)	新潟県、富山県、石川県、長野県、 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、 (福井県)、(滋賀県)	新潟市、静岡市、 浜松市、名古屋市
近畿ブロック (近畿ルール)	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県、(三重県)、(徳島県)	京都市、大阪市、 堺市、神戸市
中国・四国ブロック (中国・四国ルール)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、 徳島県、香川県、愛媛県、高知県	岡山市、広島市
九州ブロック (九州ルール)	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、 宮崎県、鹿児島県、沖縄県、(山口県)	北九州市、 福岡市、熊本市

※ 括弧内：オブザーバ ルール名：略称

6-7 各種報告様式

様式6-7-1 優先供給施設への燃料供給要請

燃料調達シート

<本件問い合わせ先(担当課)>

燃料要請通し番号	
----------	--

	石油精製備蓄課	
	石油流通課	

1. 処理状況

日時	内容	所属	担当者
	要請発生	(被災地自治体→) 内閣府	
	要請受領	(内閣府→) 資源エネルギー庁	
	要請発信	資源エネルギー庁 (→石油連盟/全石連)	
	要請受領・仕分開始①	石油連盟(対元売)/全石連(県石、石商、役員等)	
	要請受領・仕分開始②	都道府県石商	
	要請受領・仕分開始③	石商	
	要請仕分報告	石油連盟/全石連 (→資エ庁)	
	運送事業者報告	石油連盟/全石連 (→資エ庁)	

2. 要請元・納入先情報

発注・要請元	名称			
	担当者名		電話番号	
納入先施設等	名称		施設番号※	
	住所			
	燃料担当者名		電話番号	
			携帯電話	
	平時納入業者名		電話番号	

3. 要請内容

品目	数量 (kl)	荷姿	タンク形態	タンク容量	必要ホース長 (m)	給油口規格		
						口径	名称	形式
ガソリン								
ジェット								
灯油								
軽油								
A重油 ()								
その他 ()								
(備考)								

4. 配送手配状況

燃料提供者 (元売)	事業者名			
	支店/部署名			
燃料提供者 (特約店・販売店)	事業者名			
	支店/部署名			
輸送事業者	事業者名			
配送車両・予定	車番			
	ドライバー名			
	出荷予定		到着予定	
	出荷基地			

7-1 本県の締結している主な広域応援協定

1 連絡先等

全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定		
地域	加盟地方公共団体等	連絡先等
全国	北海道東北地方知事会、関東地方知事会、中部圏知事会、近畿ブロック知事会、中国地方知事会、四国知事会、九州地方知事会	担当：全国知事会調査第二部 TEL：03-5212-9131 mail:cho2adm@nga.gr.jp
震災時等の相互応援に関する協定		
地域	加盟地方公共団体等	連絡先等
関東1都9県	東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、静岡県、長野県	担当：幹事持ち回り
災害時等の応援に関する協定書		
地域	加盟地方公共団体等	連絡先等
中部9県1市	富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市	次ページ参照
中央日本四県(新潟・山梨・長野・静岡)の災害時の相互応援等に関する協定		
地域	加盟地方公共団体等	連絡先等
中央日本四県	新潟県、山梨県、長野県、静岡県	担当：幹事持ち回り
他県と静岡県との災害時の相互応援等に関する協定		
地域	加盟地方公共団体等	連絡先等
熊本県 静岡県	熊本県、静岡県	担当：知事公室危機管理防災課 TEL：096-333-2115 mail:kikibosai@pref.kumamoto.lg.jp
鹿児島県 静岡県	鹿児島県、静岡県	担当：危機管理局危機管理防災課防災係 TEL：099-286-2256 mail:bousai@pref.kagoshima.lg.jp

2 中部9県1市広域災害時応援連絡協議会連絡先等一覧
(中部9県1市災害時等の応援に関する協定)

県市名	担当部局 課室名	一般加入電話			行政電話	消防防災 電話 (FAX)	地域衛星電話 (FAX)	Eメール
		代表 (内線)	直通 (時間外)	FAX (時間外)				
富山	知事政策局 防災・危機管理課	〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号			-	16-3363 (16-2827)	0161113363 (0161112827)	abosaikikanri@ pref.toyama.lg.jp
		076-431-4111 (内線 3363)	076-444-3187 (076-431-4111)	076-432-0657 (076-432-0657)				
石川	危機管理監室 危機対策課	〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番			5295 2376	17-4290 (17-6897)	0171114290 (0171116743)	e170700@ pref.ishikawa.lg.jp
		076-225-1111 (内線 4289)	076-225-1482 (076-225-1482)	076-225-1484 (076-225-1484)				
福井	安全環境部 危機対策・防災課	〒910-8580 福井市大手3丁目17-1			5495 2172	18-111 (18-112)	018111612172 (018111612189)	kikitaishaku@pref .fukui.lg.jp
		0776-21-1111 (内線 2171)	0776-20-0308 (0776-21-1111)	0776-22-7617 (0776-22-7617)				
長野	危機管理部 危機管理防災課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2			-	20-213 (20-241)	0202315225 (0202318741)	bosai@pref.naga no.lg.jp
		026-232-0111 (内線 5208)	026-235-7184 (026-235-7184)	026-233-4332 (026-233-4332)				
岐阜	危機管理部 防災課	〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号			-	21-671 (21-679)	02140022746 (021400725)	c11115@pref.gif u.lg.jp
		058-272-1111 (内線 2746)	058-272-1125 (058-272-1034)	058-271-4119				
静岡	危機管理部 危機政策課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号			-	22-31 (22-26)	0221003731 (0221006250)	boukei@pref.shi zuoka.lg.jp
		-	054-221-3731 (054-221-2072)	054-221-3252 (054-221-3252)				
愛知	防災局 災害対策課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2			-	23-1128 (23-1517)	0236002512 (0236001510)	saigaitaisaku@pr ef.aichi.lg.jp
		052-961-2111 (内線 2512)	052-954-6193 (052-954-6844)	052-954-6912 (052-954-6995)				
三重	災害対策部 災害対策課	〒514-8570 津市広明町13番地			-	24-11 (24-11切替)	02410182189 (02410182199)	staisaku@pref.m ie.lg.jp
		-	059-224-2189 (059-224-2189)	059-224-2199 (059-224-2199)				
滋賀	防災危機管理局	〒520-8577 大津市京町4-1-1			-	25-823 (25-850)	025100823 (025100850)	as00@pref.shiga .lg.jp
		077-528-3993 (内線 3432)	077-528-3432 (077-524-8516)	077-528-4994 (077-528-4994)				
名古屋	防災危機管理局 危機対策室	〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1			-	-	0237006111 (0237006070)	a3522@bosaikiki kanri.city.nagov a.lg.jp
		052-961-1111 (内線 3522)	052-972-3522 (052-961-0119)	052-962-4030 (052-953-0119)				

7-2 市町行政機能チェックリスト

<送付先> 静岡県 方面本部 (指令班)

市町行政機能即報

(チェックリスト)

受信者氏名 _____

災害名 _____ (第 報)

報告日時	令和 年 月 日 時 分
市町	
報告者 職名氏名	職名 氏名 ※都道府県等から派遣された者が記入する場合 (派遣元)

1 トップマネジメントが機能しているか

①市町長の安否は確認できたか

(市町長不在の場合、代行者の職名氏名 _____)

②災害対策本部会議を定期的に行っているか

③災害応急対策業務等 (例: 避難所運営、物資供給)

(以下「業務等」という) の役割分担を行い、責任者が明確になっているか

④広報・報道対応を円滑に行っているか (プレスリリースの定例化等)

⑤特記事項

	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
--	--------------------------------	---------------------------------

2 業務実施体制 (人的体制) は整っているか

①職員は業務等を担うために適切に参集しているか

(職員の参集状況約 _____ % (業務等実施予定職員約 _____ 名中約 _____ 名参集))

②職員 (一般行政) の応援派遣要請は行ったか

③特記事項

	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
--	--------------------------------	---------------------------------

3 業務実施環境 (物的環境) は整っているか

①災害対策本部が設置される庁舎に

災害対策本部業務を実施できないような損壊が生じているか

②主要な庁舎等に住民窓口業務等を実施できないような損壊が生じているか

③安否確認、被災者支援に不可欠な住民記録等のデータに支障が生じているか

(停電、端末・サービスの損壊、設置場所への立入不可など)

④特記事項

	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
--	--------------------------------	---------------------------------

※ 第一報については、原則として発災後8時間以内に、分かる範囲で記載し報告すること。

7-3 各種報告様式

様式2-1 応援職員の派遣協力依頼様式（ブロック幹事県への協力依頼書）

令和 年 月 日

中部地域ブロック幹事県
〇〇県危機管理防災課 御中

静岡県災害対策本部指令部
行政受援スタッフ／支援調整グループ

被災市町への応援職員の派遣についての協力依頼書

標記のことについて、別添のとおり協力を依頼します。

添付書類

様式2-2

連 絡 先	
担当部署	静岡県指令部 行政受援スタッフ／支援調整グループ
担当者名	
電話番号	
FAX 番号	
E-MAIL	

様式2-2 応援職員の派遣協力依頼様式 (応援職員の派遣要請人数等)

被災都道府県名	被災市区町村名
静岡県	

文書番号	年月日

被災都道府県窓口		被災市区町村窓口	
担当部署	本部指令部 行政受援スタッフ	担当部署	
担当者名		担当者名	
電話番号		電話番号	
FAX番号		FAX番号	
E-MAIL		E-MAIL	

No.	期間(※)	業務(職種)	人数(※)	主な業務実施場所	左記までの交通手段	特記事項
1	～					
2	～					
3	～					
4	～					
5	～					

※見込みを含む。

連絡欄(応援職員の派遣に関して必要な事項を記載(別紙による業務実施場所の地図等の添付も可))